



ディスクロージャー誌

2025

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日



全国信用協同組合連合会
The Shinkumi Federation Bank

ごあいさつ



会長 山本明弘 理事長 北村信

平素は、全信組連の事業運営につきまして、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、全信組連の2024年度の業務内容および経営の状況を取りまとめた「ディスクロージャー誌2025」を発刊いたしました。本誌により私ども全信組連につきましてご理解賜れば幸いです。

全信組連は、設立以来71年に亘り、信用組合の系統中央金融機関としての役割を担うべく信用組合に対する総合的なサポートや業界インフラの整備・運営、安定収益を確保するための有価証券ポートフォリオ運営など、業界の信用力の維持・向上に努めてまいりました。また、一般社団法人全国信用組合中央協会との協働を深め、信用組合業界の中央組織としての意思決定の迅速化と機能強化を図っており、信用組合やそのお客さまを支えるため一体となって取り組んでおります。

2024年度につきましては、資金量7兆267億円となり、資金利益は219億円を計上、金利上昇局面における有価証券ポートフォリオの見直しを実施した上でも、当期純利益69億円を確保いたしました。この結果、健全性の指標である自己資本比率につきましても17.50%と引き続き高い水準を確保することができました。

これもひとえに、信用組合をはじめ関係各方面の方々のご支援とご協力あつての賜物と切に感謝申し上げる次第です。

賃金上昇の継続による個人消費の増加や企業の設備投資の拡大等が内需を下支えし、経済活動は回復基調を維持すると見込むものの、米国の関税政策のほか地政学リスクの高まり等から世界的な景気後退のリスクも孕んでおります。また、信用組合の主要顧客である中小・小規模事業者においては、物価及び人件費の高騰に見合う十分な価格転嫁が進んでいない先も見受けられ、厳しい経営環境が続いております。こうしたなか、信用組合においては、取引先に寄り添い、資金繰り支援にとどまらず、経営改善・事業再生支援への一層の貢献が求められているほか、デジタル社会の進展やマネロン・金融犯罪対策など、内外に対応すべき課題が山積しております。

2025年度は、「全国信用協同組合連合会 経営の中期的戦略(2024年度～2026年度)」のもと、「すべての信用組合に万全なサポートを提供できる中央組織」を実現すべく、人材力強化に向け、組織的・継続的に取り組み、信用組合の経営に資する各種施策を着実に遂行してまいります。

同戦略に掲げる各種施策に全力で取り組み、全国信用組合中央協会とともに、信用組合とそのお客さまをサポートしていく所存でございますので、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

全国信用協同組合連合会

会長 山本明弘 理事長 北村信

信用組合の系統中央金融機関

全信組連

全信組連は、
安定した経営と高い自己資本比率を維持し、
全国の信用組合をサポートする
信用組合の系統中央金融機関です。

プロフィール (2025年3月31日現在)

- **名称**：全国信用協同組合連合会
(The Shinkumi Federation Bank)
(略称：全信組連)
- **設立根拠法**：中小企業等協同組合法 協同組合
による金融事業に関する法律
- **設立**：1954年(昭和29年)3月29日
- **出資金**：1,237億円
(普通出資金 888億円・優先出資金 348億円)
- **純資産**：2,450億円
- **総資産**：9兆4,365億円
- **職員数**：297人
- **店舗数**：国内9店舗
- **単体自己資本比率**：17.50% (国内基準)
- **会員数**：143信用組合

・本誌は、協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

・計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

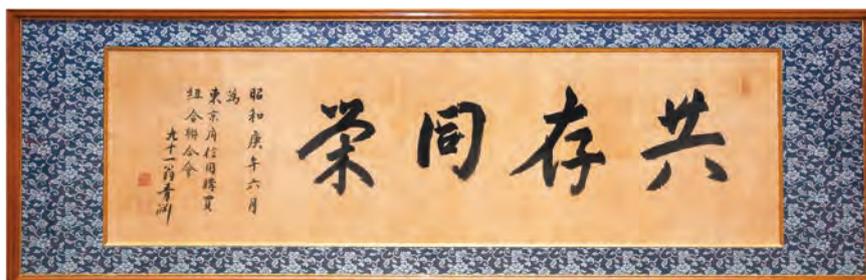
● 経営理念と経営方針	2
● 全信組連の役割	3
● 経営の中期的戦略	4
● 業績ハイライト	6
● トピックス	7
● 経営管理・リスク管理体制	9
経営体制	10
金融円滑化管理への取組み・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況・「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針	11
コンプライアンス体制	12
顧客保護等管理体制	15
自己資本管理体制	18
リスク管理体制	19
資産内容の開示	28
個人情報保護への取組み	30
ダイバーシティへの取組み	31
SDGs への取組み	33
広報活動	34
● 業務のご案内	35
預金業務	36
貸出業務	37
市場運用業務・業界への運用サポート業務	38
信用組合業界への支援業務	39
機能補完業務	40
「資産運用立国実現プラン」を踏まえた取組み	43
社会貢献活動	44
● 全信組連の概要	45
組織図	46
店舗一覧	47
役員・会計監査人	48
報酬体系にかかる開示・職員の状況	49
会員数・出資金・会員信用組合および全信組連代理業者一覧	50
全信組連の歩み	52
子会社・関連会社	56
● 単体資料	57
2024年度の事業概況	58
単体財務諸表	60
会計監査人による監査等	67
損益の状況	68
経営諸比率	70
預金等の状況	71
貸出の状況	72
有価証券の状況	74
金銭の信託・デリバティブ取引の状況	76
その他業務の状況	78
主な手数料	82
自己資本の充実の状況	83
● 連結資料	93
2024年度の連結事業概況等	94
連結財務諸表	96
自己資本の充実の状況	105
● 開示項目一覧	116

DISCLOSURE 2025

経営理念と経営方針

経営理念

信用組合相互間の協同連帯の精神に基づき、金融の実践活動を通じて信用組合およびその組合員等の発展に寄与し、併せて共存同栄の実を挙げる



経営理念「共存同栄」 わが国金融機関の創始者・渋沢栄一翁書

経営方針

- 信用組合の基盤と経営力強化に努める。
- 良質な金融サービスの提供に努める。
- 収益力強化と自己資本の充実を図る。
- 法令遵守・リスク管理体制の徹底を図る。
- 意欲と協調に富む職場をつくる。



新「全国信用組合会館」2019年7月31日竣工

全信組連のシンボルマーク



全信組連のシンボルマークは、「信用組合」の「S」をモチーフに作られており、「信用組合業界のダイナミックな拡がり」とその中核にある全信組連の「求心力」を表現しています。

個々の図形と色は、信用組合の多様な業態（地域・業域・職域）とそのコミュニティ、また全信組連と信用組合が提供する多種・多様な金融サービスや商品を表しています。

また「S」には、信用組合の活動を支援する「Support（補完）」、信用組合のニーズを満たす「Satisfaction（満足）」、および全信組連と信用組合業界全体の「Sound（健全性）」を表現しています。

コーポレートカラー

全信組連のコーポレートカラーは、シンボルマークに使われている「ユニオンブルー」、「ユニオンレッド」、「ユニオンイエロー」の3色です。

各色には、それぞれ以下のような意味を持たせています。

- | | |
|------------|---------------------|
| ■ ユニオンブルー | 信頼性・未来感・若々しさ・安心感・成長 |
| ■ ユニオンレッド | 積極性・活動力・情熱・発展 |
| ■ ユニオンイエロー | 希望・光明 |

全信組連の役割

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として1954年(昭和29年)の設立以来、「信用組合の系統中央金融機関」、「金融・証券市場における機関投資家」の2つの役割を担い、信用組合とともにわが国の経済社会の発展に貢献しています。

信用組合の系統中央金融機関としての役割

全信組連では、信用組合単独で取り扱うことが非効率又は難しい業務について、様々な商品やサービスの提供・制度の構築により信用組合を支援しているほか、信用組合に対する各種経営サポートや資本増強支援など、幅広く信用組合を支援しています。

信用組合に対するサポート

全信組連は、会員信用組合へのサポートとして、有価証券運用や収益力強化に向けた支援を実施しているほか、信用組合業界の信用力の維持・向上を図るため、信用組合へのモニタリング、監査・指導、資本支援、資金援助等を行うなど、総合的なサポートに取り組んでいます。



また、信用組合のお取引先に対しては、販路拡大や人材・知見確保に向けたサービスの提供など、様々なサポートを実施しています。

業界インフラの整備・運営

全信組連は、各信用組合が取扱う為替送金、公金・公共料金などの様々な業界の資金決済・中継を行っているほか、子会社を通じ、信用組合業界における共同センターシステムを整備・運営しております。システムに関しては、安定的な運営に努めるほか、信用組合および信用組合のお取引先の多様なニーズに対応すべく、IT・DX戦略に関する具体的な検討を図っています。すなわち、これらのインフラの整備・運営を通じて、信用組合が行う金融取引の中核を担っているといえます。



系統中央金融機関としての役割を果たすため

金融・証券市場における機関投資家

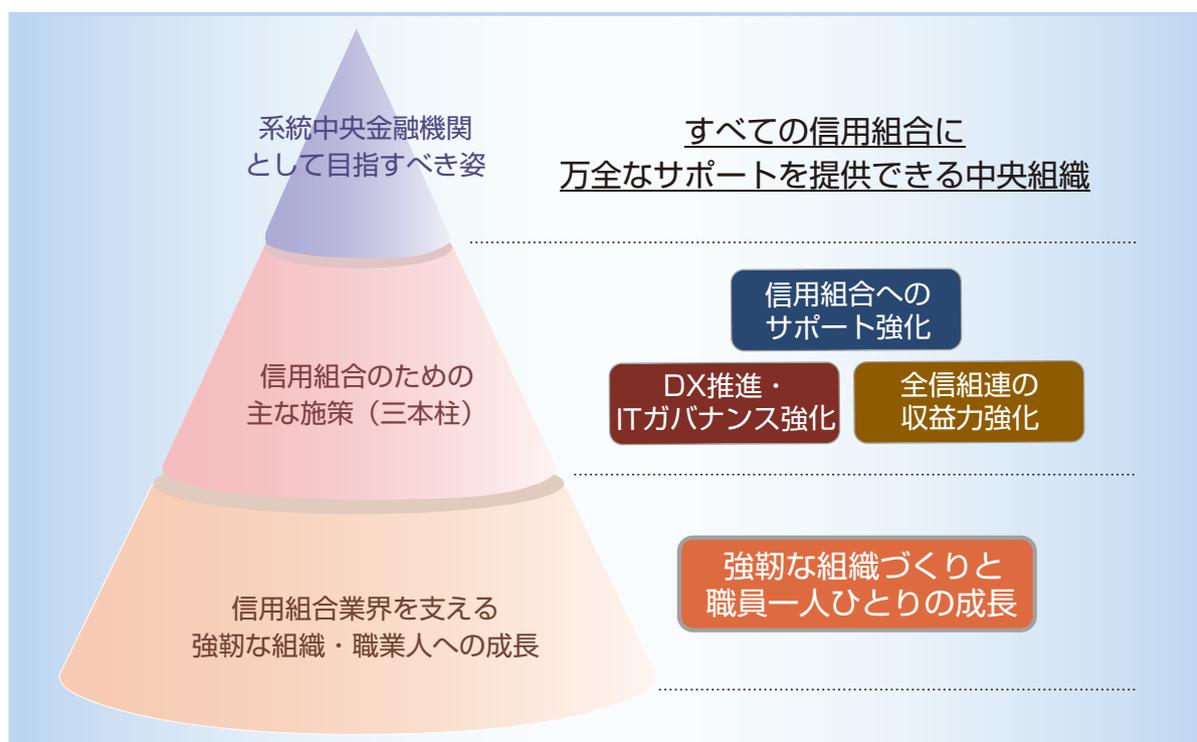
全信組連は、信用組合からお預かりした預金を原資に、信用組合へのサポートを円滑に進めるため、また、信用組合への利益還元を行うため、国債や社債をはじめとした多様な金融商品による資金運用を行っており、国内有数の機関投資家として金融・証券市場に参加しています。



経営の中期的戦略

全国信用協同組合連合会 経営の中期的戦略(2024年度～2026年度)

- 全信組連は、系統中央金融機関として、「すべての信用組合に万全なサポートを提供できる中央組織」を目指してまいります。
- 2024年度を始期とする中期的戦略は、信用組合の経営に資するための施策を中心に据えて策定し、主な施策を、「信用組合へのサポート強化」「DX推進・ITガバナンス強化」「全信組連の収益力強化」の三本柱として整理しております。
- これらを実現させるには、「強靱な組織・職業人」であることが不可欠であり、組織態勢を強化し職員一人ひとりが成長を実感できる職場を構築してまいります。
 - 本戦略の下、全国の信用組合が抱える多様な課題解決に向け、本部各部・営業店間の連携を深め、創意工夫を凝らし、的確・迅速なサポートを実施いたします。



◆ 計数目標

	資金利益 + 売買損益	当期純利益	自己資本比率	普通出資配当率 (特定普通出資配当率)
中期的戦略期間 (2024年度～2026年度)	200億円～240億円	60億円～100億円	15.0%～18.0% 程度	4.0%維持 (1.35%維持)
最終年度 (2026年度)	240億円	100億円	15.0%以上	4.0% (1.35%)

信用組合へのサポート強化

- ◆「信用組合サポート本部」を拡充した上で、営業店を含めた支援態勢を強化し、信用組合の課題解決に向けた各種サポートを充実
 - ①有価証券運用サポートの強化
 - ②本業支援へのサポート強化
 - ③経営モニタリングの強化

DX推進・ITガバナンス強化

- ◆信用組合業界のデジタル化推進を主導。信用組合の意見を集約して業界の優先事項を見極めつつ中央組織間の連携を緊密化させ、システム戦略や投資計画の立案・検証体制を整備
 - ①ITガバナンスの強化
 - ②デジタル化の推進
 - ③ペーパーレス化の促進

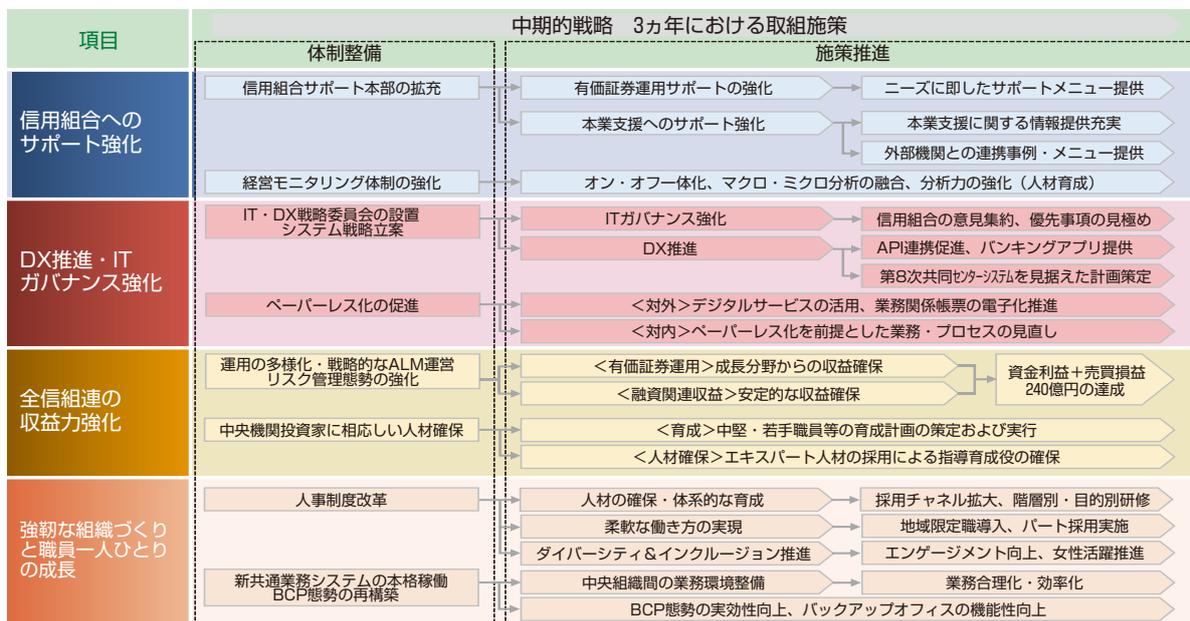
全信組連の収益力強化

- ◆信用組合の系統中央金融機関としての使命を果たすための安定収益を確保
 - ①資金運用戦略の高度化
 - ②市場人材の育成・確保
 - ③融資関連収益の確保

強靱な組織づくりと職員一人ひとりの成長

- ◆系統中央金融機関としてのより良い姿を求め、内外の環境変化に耐え得る組織の強靱性と職業人として成長する風土を備えた職場環境を確立
 - ①人的資本経営のための人事制度改革
 - ②現場力強化のための業務合理化
 - ③金融機能を提供し続けるためのBCP態勢の再構築

◆ 取組施策の体系図



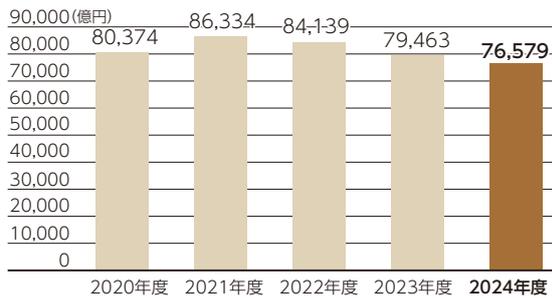
業績ハイライト

全信組連経営の中期的戦略に掲げた基本コンセプトをもとに、3つのプランの実現に向けた諸施策を実施いたしました。

2024年度は、事業計画に基づいた運用ポートフォリオ戦略の下、7兆6,579億円と豊富な資金量を、2兆9,512億円に上る有価証券で運用した結果、経常利益は96億円、当期純利益についても69億円の黒字となりました。

また、金融機関の健全性を示す指標である単体自己資本比率(国内基準)は17.50%と、信用組合の系統中央金融機関として十分な経営体力を維持しております。

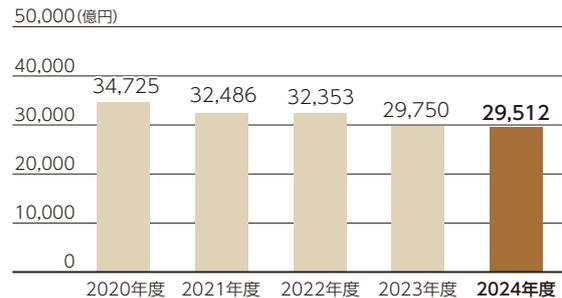
資金量(平残ベース)



● 資金量は高水準で推移

資金量は、定期性預金の減少等を受け、前期比約2,884億円減少しましたが、引き続き高水準で推移しています。

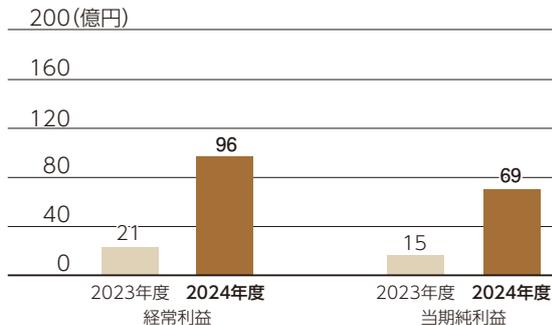
有価証券(平残ベース)



● 国内有数の機関投資家として活動

有価証券残高は、社債や地方債の償還等により、前期比約238億円減少しましたが、引き続き高い残高を保有し、国内有数の機関投資家として活動しています。

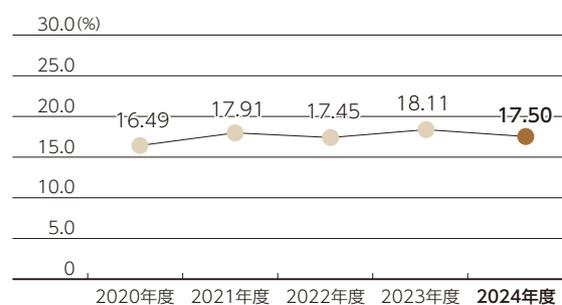
経常利益・当期純利益



● 内部留保の着実な積み上げ

資金利益は、ポートフォリオの見直しに伴う国債等債券売却損の計上等したものの、経常利益は前期比75億円増加の96億円、当期純利益は前期比54億円増加の69億円となり、内部留保は着実に積み上げています。

自己資本比率(単体)



● 国内基準を大幅に上回る17.50%

自己資本比率は、ETFの保有を通じたダブルギアリング相当額増加に伴う自己資本額の減少により、単体自己資本比率は17.50%と低下しましたが、引き続き十分な健全性を維持しています。

トピックス

信用組合及びその取引先へのサポート

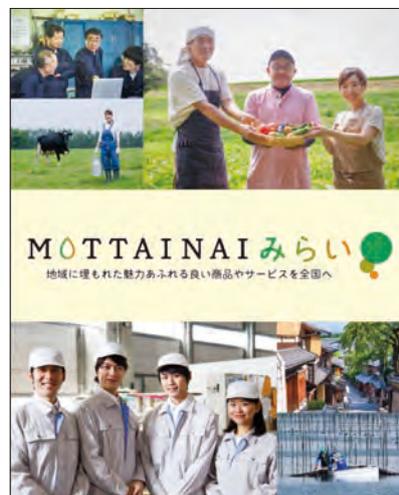
■ クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」を通じたお取引先支援

全信組連は、業界大手の㈱CAMPFIRE、毎日新聞社と業務提携し、クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」を運営しています。

2024年9月には、従来の購入型クラウドファンディングに加え、社会課題の解決を目的とする寄付型クラウドファンディング「CAMPFIRE for Social Good」の取り扱いを開始しました。全信組連が提供するクラウドファンディングでは、これまで311件（2025年3月末現在）のプロジェクトが立ち上げられ多くの方からご支援を頂いております。

全信組連は、引き続き信用組合のお取引先支援に邁進しています。

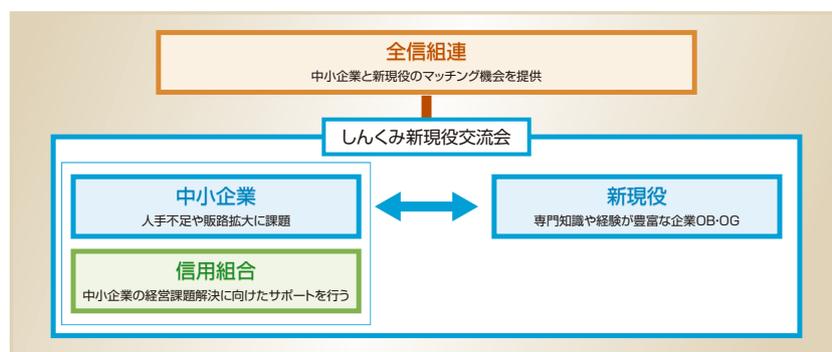
- MOTTAINAIみらい公式ホームページ
<https://camp-fire.jp/curations/mottainaimirai>



■ 「しんくみ新現役交流会」による人材マッチング

信用組合のお取引先事業者と経営課題に関して豊富な知見を有する企業OB・OG（新現役）に出会いの場を提供する「しんくみ新現役交流会」を、2024年9月18日に開催いたしました。

Face to Faceを旨とする信用組合ならではの取組みとして、お取引先の販路開拓や人材不足等の課題解決に向けた支援に全力で取り組んでいます。



トピックス

■ ビジネスマッチング展・物産展(BtoB・BtoC)

信用組合のお取引先に対し、新たなビジネスチャンスや販路拡大の機会を提供するため、業界3団体(全信組連・全国信用組合中央協会・東京都信用組合協会)共催で、BtoB・BtoC両面からの支援施策を展開しています。

BtoB向けには、オンライン形式の「しんくみ食のビジネスマッチング展」を開催し、全国の信用組合取引先企業と百貨店・量販店・外食等のバイヤーをつなぐ商談の場を提供しています。地理的制約がなく、広範でのマッチングを可能とする取組みです。

BtoC向けには、東京・池袋でリアル開催される「しんくみ物産展」を通じて、来場者との対面販売やPRの機会を提供しています。商品の魅力を直接伝える場として、販路拡大やブランド認知、商品改良への活用にもつながる機会です。

これらの取組みを通じて、取引先企業の事業機会の拡大、地域製品の広域発信、地域経済の活性化に継続して取り組んでいます。



IT・DX推進に向けた取組み

■ IT・DX戦略委員会の発足

全信組連は、信用組合業界のITガバナンスの強化に向け、今後の方向性について認識を共有するとともに、意見交換を実施するため、IT・DX戦略委員会を発足いたしました。

2024年11月26日には、第1回IT・DX戦略委員会を開催し、信用組合業界におけるIT・DX戦略の方向性等について議論のもと、「IT・DX戦略基本方針」を策定しました。

今後は、長期目標として掲げる「信用組合の強み<face to face>と<DX>の融合により、顧客に新たな価値を提供」するために、合理化・効率化を進めながら、信用組合および信用組合のお客様の多様なニーズにお応えしてまいります。

■ 信用組合による投資信託窓口販売のDX推進

全信組連は、信用組合による投資信託窓口販売において、お客さまの利便性向上と信用組合の業務効率化に向けたシステムの機能拡充を行いました。

2024年10月には「インターネット投信システム」をリリースしお客さまの24時間365日取引が可能となるよう、また2025年4月には「タブレットシステム」を稼働させ、対面取引においても信用組合事務負担の削減や、お客さまの書面記載の負担軽減を図りました。

全信組連は、経営の中期的戦略に定める信用組合業界の「DX推進・ITガバナンス強化」を進めています。

広報活動

■ 信用組合イメージキャラクターの起用

全信組連、全国信用組合中央協会は、2024年度から信用組合イメージキャラクターとして、桜井 日奈子(さくらい ひなこ)さんを起用しました。

2024年10月からは、TVCM『しんくみタウン』篇にて、桜井さん扮する信用組合の職員“しんくみさん”のフレッシュなスーツ姿とご本人が歌うオリジナルCMソングを放映しています。



経営管理・リスク管理体制

■ 経営体制	10
■ 金融円滑化管理への取組み・中小企業の経営の改善 および地域の活性化のための取組み状況・ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針	11
■ コンプライアンス体制	12
■ 顧客保護等管理体制	15
■ 自己資本管理体制	18
■ リスク管理体制	19
■ 資産内容の開示	28
■ 個人情報保護への取組み	30
■ ダイバーシティへの取組み	31
■ SDGs への取組み	33
■ 広報活動	34

経営体制

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、信用組合の多様な金融ニーズに応えるため、経営の健全性確保と経営体制の強化に努めています。

業務執行体制

■ 総 会

全信組連は、毎年6月、会員である信用組合の出席のもと「総会」を開催しています。

総会は最高意思決定機関であり、一定の重要事項については法律により総会で議決することが求められています。

また、総会前には、全国9地区でミニ総会としての「地区別懇談会」を開催しています。

地区別懇談会では、理事長をはじめ常勤役員が総会への報告・付議事項について説明するとともに、業務運営等について幅広く意見交換を行っています。

■ 理事会

全信組連は、業務執行にかかる意思決定等を行うため、年4回以上、「理事会」を開催しています。

全信組連の理事については、定数の3分の2以上は会員である信用組合の代表役員でなければならないとされており、予め定められた選出ブロック毎に、信用組合の代表権を有する役員が選任されています。

■ 常勤理事会・正副会長会

理事会は、業務執行にかかる決定機関ですが、一定の事項については理事長に委任されており、理事

長は委任事項の決定にあたり常勤の理事で構成する「常勤理事会」において協議することとしています。

また、業務の適切かつ円滑な運営を図るため、理事長の諮問機関として「正副会長会」を置き、業務運営に関して意見を求めることにしています。

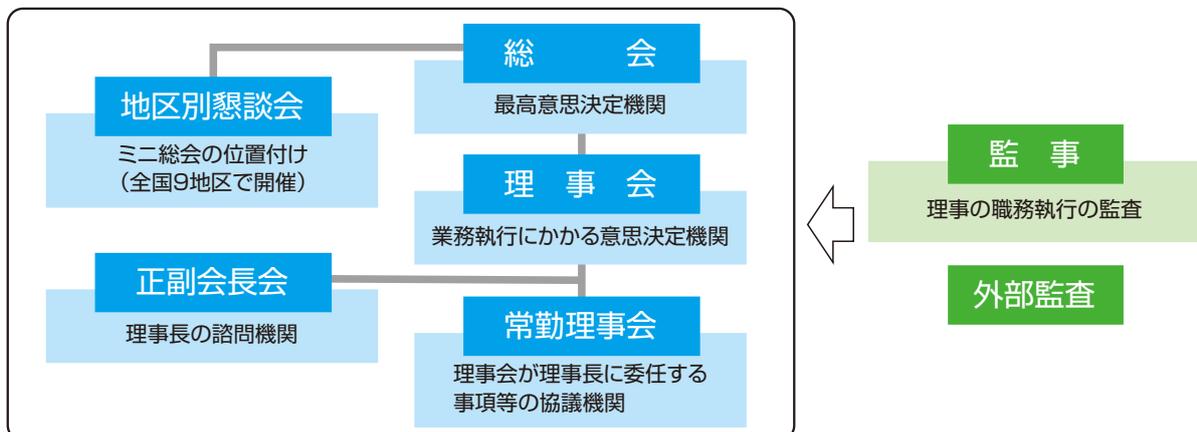
監査体制

全信組連は、信用組合業界から選任された非常勤監事のほか、員外監事および常勤監事による監査を行っており、さらに会計監査人による外部監査制度を導入しています。

また、内部監査部門である監査部は、業務の健全かつ適切な運営を確保し、経営目標の達成に資することを目的に、内部管理態勢の有効性・適切性について、業務執行部門から独立した立場で検証し、改善に向けた提言を行っています。

全信組連は、このようなさまざまな監査体制を通じて、経営の健全性の確保とコーポレートガバナンスの強化に努めています。

経営体制



金融円滑化管理への取組み・中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況・「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

金融円滑化管理への取組み

全信組連は、信用組合を通じ、中小企業金融円滑化法施行以前より、通常の業務として、中小企業のお客さまおよび住宅資金ご利用のお客さまからの債務の返済猶予や条件変更などの相談に柔軟に対応するとともに、経営相談および経営改善に向けた取組みに関する支援に全力で取り組んできました。同法期限到来後も、全国信用組合中央協会が公表している業界申し合わせの趣旨に則り、適切に対応していきます。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

全信組連は、信用組合を通じ、中小企業のお客さまおよび住宅資金ご利用のお客さまから、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談があった場合には、お客さまの特性および事業の状況等を十分に把握したうえで、柔軟に対応するよう努めます。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

- 全信組連は、信用組合を通じ、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 全信組連は、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、信用組合を通じ、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めています。
- 態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会等に報告し、問題の解決、再発防止に努めています。

■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

全信組連は、信用組合の取引先に係る経営支援を

サポートするため、行政当局等と連携して各種説明会を開催するとともに、日本政策金融公庫等の外部機関と信用組合の連携をサポートするなど、信用組合が取引先支援をより円滑に実施できる態勢を整えています。

また、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、信用組合を通じ、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、該当する他の金融機関、政府関係金融機関、信用保証協会、住宅金融支援機構、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、中小企業活性化協議会等との間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めています。

■ 地域の活性化に関する取組み状況

全信組連は、信用組合が運営する地域活性化ファンドに対して「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」に基づきリスクマネーを供給するほか、クラウドファンディング「MOTTAINAIみらい」やビジネスマッチング展の運営、「しんくみ新現役交流会」の開催および信用組合と他金融機関とが連携して組成される「地方版シローン」への参加等、信用組合の地域経済活性化に向けた取組みをサポートする態勢を充実させています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

全信組連は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨をふまえ、本ガイドラインを遵守・尊重してまいります。

事業性融資における経営者保証については一律的・機械的に取得することなく、お客さまの状況に

応じて、保証契約の必要性を十分に検討するとともに、経営者保証を頂く場合には、その理由や範囲等について真摯にかつ丁寧にご説明し、お客さまにご理解・ご納得をいただけますよう努めてまいります。

コンプライアンス体制

基本的な考え方

法令等遵守(コンプライアンス)は、信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を得るうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければなりません。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、自らの社会的責任と公共的使命を常に認識し、コンプライアンスを経営の最重要課題として取り組むこととしています。

コンプライアンス体制

全信組連は、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、また、営業部店と本部各部室にコンプライアンス担当者を配置するなど、全社的な取組みのもと、役職員が一丸となり、コンプライアンスの徹底に努めています。

■ 役員

理事長は、可能な機会をとらえコンプライアンスに対する取組姿勢を示しています。

理事は、コンプライアンスに対し率先垂範し取り組むとともに、体制整備の実践、進捗状況の把握等に努めています。

■ 統括部署

コンプライアンス統括部署である総務部は、コンプライアンスの企画立案をはじめ、職員からの相談や研修の実施、各部室店への研修指導といった啓蒙活動および不祥事件等の未然防止など、コンプライアンスに関する事項全般を担当し、各部室店と連携してコンプライアンスの推進に努めています。

■ コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部室店に配置し、部室店の職員への研修会を実施したり、相談に応えるなど、一番身近な立場でコンプライアンスの徹底と推進に当たっています。

また、コンプライアンス担当者は、日常業務におけるコンプライアンスの遵守状況をモニタリングし、統括部署へ報告を行うなどの活動を通して、コンプライアンス重視の職場環境の整備に努めています。

■ 監査部署

監査部は、不祥事件等の調査やコンプライアンスの状況を監査しています。

コンプライアンス・プログラム

全信組連は、コンプライアンスを実践するための具体的な計画として、「コンプライアンス・プログラム」を作成し活動しています。

2024年度の主な活動内容、2025年度の主な推進計画は次のとおりです。

■ 2024年度の主な活動内容

- ① 各種会議等を利用して教育・啓蒙活動に取り組み、職員のコンプライアンス・マインドの浸透に努めました。
- ② コンプライアンスの推進や適正な周知を図るため、「法令等遵守ハンドブック」を関係法令の改正等に合わせて見直しを行うとともに、全役職員に配布し周知徹底に努めました。
- ③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をコンプライアンス・プログラムの重点項目に掲げ、金融庁ガイドラインとのギャップ解消後の態勢の定着に努めました。

■ 2025年度の主な推進計画

- ① プログラムならびに信用組合業界のコンプライアンス強化プランに基づく内部研修の適時適切な実施による職員への教育・啓蒙活動により、職員のコンプライアンス・マインドの向上を図ります。
- ② コンプライアンス推進の実効性確保のため、モニタリングおよびフォローアップの堅確な取り組みを行います。
- ③ 各部室店固有のリスクに対処する具体的な実践計画を作成し、きめ細かな推進活動の取り組みを継続します。

倫理憲章

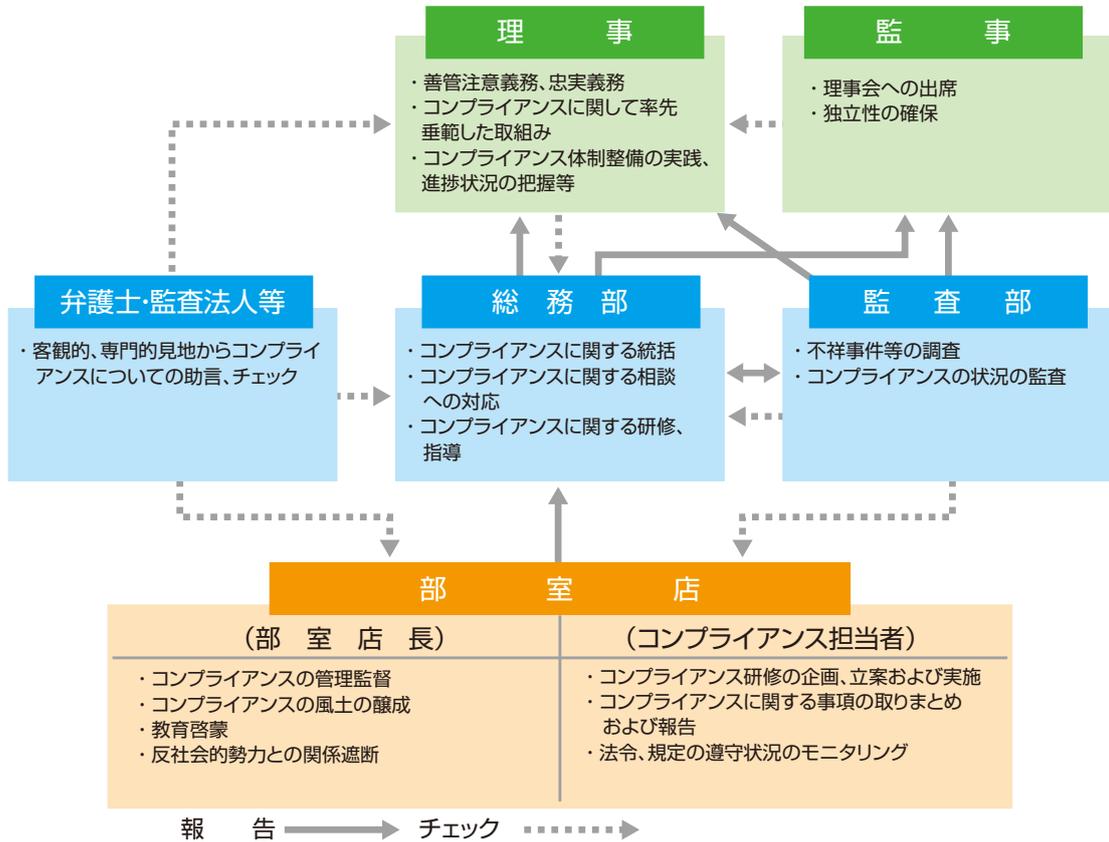
全信組連は、「経営理念」等を踏まえ、「倫理憲章」を制定しております。

1. 全信組連の公共的使命	全信組連は、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 質の高い金融サービスの提供	全信組連は、経済活動を支えるインフラとしての安定的な機能提供とサービスの高度化に向けた不断の創意と工夫に努め、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
3. 法令等の厳格な遵守	全信組連は、法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会規範に従い、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 社会とのコミュニケーション	全信組連は、経営等の情報の積極的、効果的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。 また、幅広い利害関係者と建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの存在価値の向上を図る。
5. 人権の尊重	すべての人々の人権を尊重する。
6. 多様な人材の活躍、健康・安全な職場	全信組連は、多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 人材育成への取組み、金融経済教育への貢献	全信組連は、人材育成や能力開発に積極的に取り組み、職員の自律的なキャリア形成を支援する。また、金融経済教育への参画等により、社会の金融リテラシー向上に貢献する。
8. 環境問題等への取組み	全信組連は、地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動する。
9. 社会参画と発展への貢献	全信組連は、社会とともに歩む「良き市民」としての強い自覚をもち、信用組合とともに積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
10. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	全信組連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもってこれを排除し、関係遮断を徹底する。 また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。



コンプライアンス体制

コンプライアンスにおける役割と報告・チェック体制



顧客保護等管理体制

基本的な考え方

全信組連では、経営方針に則り、顧客の保護および利便の向上に向けた管理方針として「顧客保護等管理方針」を定め、当会業務の特性等を勘案して、顧客保護の範囲のほか、対象業務、顧客保護を行うべき管理方針を明確にしています。

また、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を定め、お客さまの利益を不当に害することのない業務運営に努めています。

顧客保護等管理方針の概要

■ 目 的

全信組連における顧客の保護および利便性向上を図るため、その対象とする顧客および業務の範囲を明確にし、顧客を保護するための管理の方針を定めることを目的としています。

■ 顧客の範囲

全信組連が直接または間接的に提供する金融取引・金融サービス等(以下、「商品等」という)を利用される方および利用しようとする方としています。

■ 対象業務

顧客保護の対象とする業務は次のとおりです。

- リスクの所在などを明示する必要がある業務
- 顧客への十分な説明が必要な業務
- 顧客から苦情・相談等が寄せられる可能性がある業務
- 外部委託している業務で顧客保護等の必要性がある業務

■ 顧客保護等管理

● 顧客への説明

顧客への商品等の説明や情報提供にあたっては、顧客のニーズや財産状況、当該商品等の契約を締結しようとする目的等を的確に把握し、適切かつ十分な説明を行います。

また、顧客の理解度を確認したうえで適切な商品等を提供するとともに、必要に応じて適切な情報を提供し、適切な記録・保管態勢を構築します。

● 顧客へのサポート

顧客の相談・苦情等に対しては、常に公平な立場で事実確認を行い、顧客の立場を尊重して誠実に対応いたします。

また、顧客の声を真摯に傾聴し、顧客の真意を把握するとともに、公正な調査により事実関係と責任の所在を明確にし、迅速かつ十分な対応を図ります。

● 顧客情報の管理

顧客情報の管理にあたっては、当該情報の外部漏えい、不正使用等が生じた場合、業務上多大な損害を被り、社会的信用を失墜する危険性があること等を認識し、利用目的以外の目的で利用いたしません。

また、顧客情報の第三者提供については、法令等で定める場合を除き、あらかじめ、顧客本人の同意を得るとともに、顧客情報の保存・管理にあたっては、適切な安全管理措置を講じます。

● 外部委託管理

当会の業務を外部に委託する場合における顧客情報や顧客への対応管理にあたっては、外部委託先の選定基準を充足し、当該業務を適切に遂行する能力を有する者に委託いたします。

また、外部委託にあたっては、当会顧問弁護士およびリーガル・チェック部門のチェックを受けた契約を締結するとともに、契約にあたっては、委託業務を的確に遂行するための必要事項を掲載し、外部委託先に遵守させることとします。

顧客保護等管理体制

お客さま本位の業務運営に関する基本方針の概要

全信組連は、信用組合の金融業務の補完として、信用組合単独で取り扱うことが規模・コスト面から効率的でない業務について、様々な商品・サービスの提供や各種制度の対応に取り組んでおります。

その一環として、お客さま*の資産形成に貢献すべく、全信組連では、信用組合による以下の金融商品販売業務の推進について支援を行っており、お客さま本位の業務運営を実践するため、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定・公表し、定期的に見直しております。

*信用組合のお客さまと全信組連のお客さまをいいます。

■ 投資信託窓口販売業務

信用組合が信用組合のお客さまに投資信託窓口販売業務を行うにあたり、全信組連が投資信託委託会社(運用会社)の指定販売会社となり、信用組合に投資信託商品を取り次ぐ「投資信託取次販売方式」を採用しております。

この業務において、全信組連は、信用組合が取り扱う投資信託の商品選定や信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう研修等を通じた情報提供などの支援を行っております。

■ 国債窓口販売業務

信用組合が信用組合のお客さまに国債窓口販売業務を行うにあたり、全信組連が直接参加者、信用組合が間接参加者として、国債振替決済制度に参加することにより、当業務を取り扱っております。

この業務において、全信組連は、信用組合のお客さまの国債の口座(残高)管理や信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう研修等を通じた情報提供などの支援を行っております。

■ 外貨預金業務

外貨預金の預金者は、全信組連のお客さまとなります。

信用組合は、全信組連の代理業務として当業務を取り扱っておりますが、この業務において、全信組連は、お客さまの外貨預金口座の管理や信用組合がお客さまに制度や商品内容を適切に説明できるよう研修等を通じた情報提供や指導などを行っております。

● 「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の骨子は次のとおりです。

1. お客さまの最善の利益の追求	全信組連は、信用組合の系統中央機関として、誠実・公正に業務を行い、質の高い金融サービスを提供することにより、お客さまの最善の利益を図ります。
2. 利益相反の適切な管理	全信組連は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に利益相反管理を行います。
3. 手数料等の明確化	全信組連は、お客さまが負担する手数料等の情報については、信用組合を通して、一覧表にするなどお客さまにご理解いただけるようわかりやすい開示に努めます。
4. 重要な情報の分かりやすい提供	全信組連は、信用組合を通して、お客さまの資産形成を推進するうえでの重要な情報や、商品・サービスの仕組み・特徴などを、パンフレットや制度に関するリーフレット等により、わかりやすく提供します。
5. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供	全信組連は、お客さまにふさわしい商品・サービスを選定のうえ提供します。提供する商品の選定に際しては、商品提供会社の信頼性、商品の品質等を総合的に勘案のうえ決定します。 また、信用組合がその取扱う金融商品の仕組み等に係る理解を深め、お客さまのライフプラン等を踏まえた商品・サービスの提供や適切なフォローアップができるよう支援するとともに、お客さまに対して、金融取引に関する基本的な知識が得られるような情報提供を積極的に行います。
6. 職員に対する適切な動機づけの枠組み等	全信組連は、役職員一人一人がコンプライアンスを常に意識し、信用組合が金融商品販売を適切に推進するための支援に必要な商品知識や金融知識を備えた専門性の高い人材の育成に努めます。

※「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の詳細や同方針に基づく取組状況につきましては、全信組連ホームページでご確認ください。

お客さまからの相談・苦情等の対応について

全信組連は、お客さまからのお取引に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情等のお申し出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって全信組連に対するお客さまの信頼の向上に努めております。

● 苦情処理措置

全信組連とのお取引に関するさまざまなご相談やご照会、ご意見・苦情等のお申し出については、全信組連各相談窓口でお受けしております。

なお、お客さまからの相談・苦情等の対応手続きにつきましては、全信組連ホームページをご覧ください。

○ 苦情処理窓口

受付時間：月～金（土・日、祝日・その他金融機関休業日は除く）9：00～17：00

窓 口	電話番号	窓 口	電話番号	窓 口	電話番号
総務部	03-3562-5111	札幌支店	011-271-5111	大阪支店	06-6944-0111
証券国際部※	03-3562-5175	仙台支店	022-293-5111	広島支店	082-245-7111
本店営業第一部	03-3562-5141	新潟支店	025-247-8111	福岡支店	092-473-8111
本店営業第二部	03-3562-5157	名古屋支店	052-451-2111		

※証券国際部は、外国為替、証券窓販に関する事項についてお受けしております。

● 紛争解決措置

全信組連とのトラブルがなかなか解決しないお客さまにつきましては、しんくみ相談所へお申し出いただくこともできます。

しんくみ相談所では、お客さまからの申し出に基づき、以下の弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センター利用のご案内をしております。また、お客さまから直接弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センターへお申し出いただくこともできます。

なお、弁護士会紛争解決センター等につきましては、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。

○ 紛争解決窓口

しんくみ相談所	電話番号	受付時間
全国信用組合中央協会	03-3567-2456	月～金（土・日、祝日・協会の休業日は除く） 9：00～17：00
弁護士会紛争解決センター・ 弁護士会仲裁センター	電話番号	受付時間
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（土・日、祝日・年末年始は除く） 9：30～12：00 13：00～16：00
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（土・日、祝日・年末年始は除く） 10：00～12：00 13：00～16：00
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（土・日、祝日・年末年始は除く） 9：30～12：00 13：00～17：00

※弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

*移管調停・現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的内容は、弁護士会紛争解決センター・弁護士会仲裁センターにご照会ください。

自己資本管理体制

基本的な考え方

全信組連では、自己資本管理を「経営体力の範囲内で各リスクカテゴリー別に自己資本を最適配賦することで財務の健全性を確保しつつ資本効率を高めるとともに、自己資本比率を適切な水準に維持すること」と定め、「リスク資本管理」と「自己資本比率管理」を柱とする自己資本管理態勢を構築しています。

具体的には、期初に定める事業計画や各種施策の実施計画、収益目標等に基づき、当該年度間における資本配賦額(リスク資本・リスク資本枠)および当該年度末における目標自己資本比率を定め、自己資本管理部署がリスク資本・リスク資本枠の使用状況および自己資本比率の両面から、自己資本充実度の評価を行っています。

評価方法の概要

● リスク資本管理

全信組連では、自己資本によりカバーすべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」と定め、それぞれのリスクに対して必要自己資本を配賦するとともに、それぞれのリスク統括管理部署が当該リスクをモニタリングして管理しています。

配賦原資とする自己資本は、期初における自己資本比率算定上の自己資本額をもとに算出しており、モニタリングしたリスク量と対比し、ALM委員会にてリスクコントロールする態勢を構築しています。

● 自己資本比率管理

全信組連では、経営の健全性と信用組合業界の系統中央金融機関としての信用力の維持・向上を図る観点から、目標とする自己資本比率を独自に定め自己資本管理部署が管理しています。

自己資本比率管理については、自己資本管理部署が自己資本比率の算定を行い、その結果をALM委員会にて管理する態勢を構築しています。

自己資本調達手段の概要

全信組連の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。

なお、全信組連の自己資本調達手段の概要は下記のとおりです。

○ 単体

普通出資	①発行主体：全国信用協同組合連合会 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：88,855百万円
非累積的永久優先出資	①発行主体：全国信用協同組合連合会 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：69,720百万円 ③配当率：年0.40% (第1回～第5回発行分)、年1.24% (第6回・第7回発行分)、年1.30% (第8回発行分)、年1.36% (第9回発行分)、年1.58% (第10回発行分)、年0.02% (第11回・第12回発行分)

○ 連結

普通出資	同上
非累積的永久優先出資	同上

リスク管理体制

基本的な考え方

金融のグローバル化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の強化・高度化の重要性はますます高まっています。

こうした経営環境を踏まえ、全信組連では、収益力のサステナビリティ及び将来の健全性確保を実現する適切なリスクテイクを目指すとともに、法令等遵守・リスク管理の徹底を図っております。

具体的には、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「事業計画」や「リスク管理方針」に定め、理事長は、この方針に基づいて業務を統括し、リスク管理にかかる必要な指示を行っています。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部署がそれぞれのリスクを管理し、これを統合的リスク管理部署が統合的に把握・管理し、各リスクに係る規程等の定めに従い、ALM委員会、常勤理事会および理事会において報告・協議を行う体制としています。

統合的リスク管理

● リスク資本管理

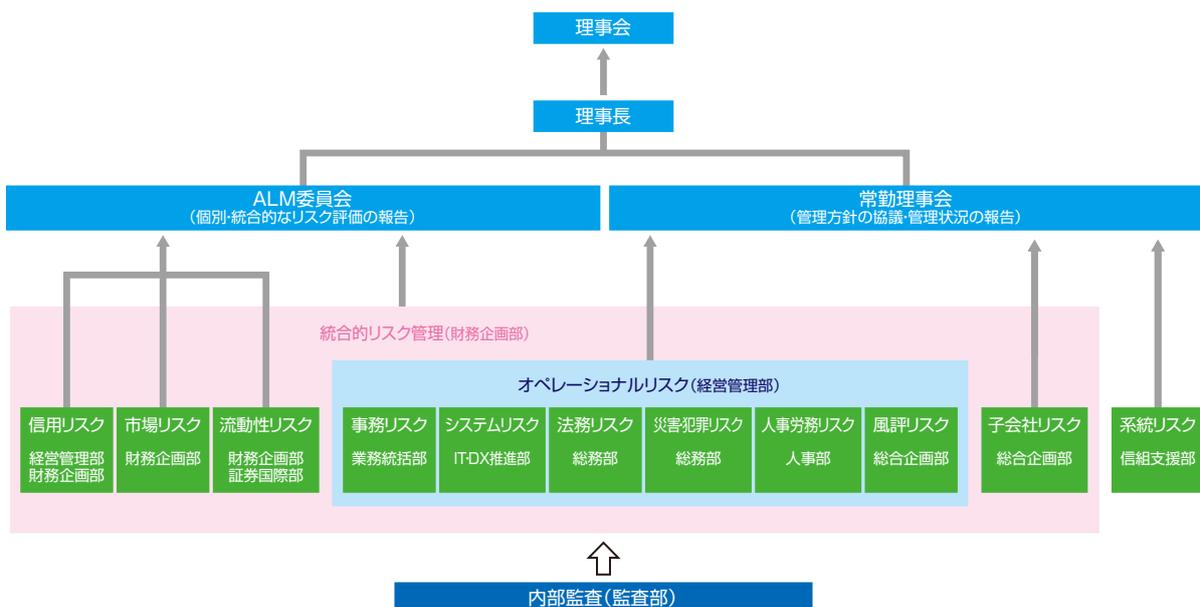
全信組連では、統合的リスク管理^(注1)の対象リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクおよび子会社リスクとしています。そのうえで、各リスクをリスク特性に応じて定量的または定性的に評価するとともに、それら評価結果を統合的にとらえ、経営体力の範囲内にリスクがコントロールされているか検証し、業務運営の健全性確保に努めています。

定量的な評価については、VaR法^(注2)等によって計測・評価された信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクのリスク量を合算のうえ、リスク資本との対比を行い、検証結果をALM委員会に報告しています。

(注1) 統合的リスク管理とは、リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによってリスク管理を行うことをいいます。

(注2) VaR (バリュー・アット・リスク)法とは、将来の一定期間(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)の範囲内で被る可能性のある最大損失額を統計的に推定する手法です。

リスク管理体制



リスク管理体制

リスクの内容と管理

■ 信用リスク

● リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、信用リスクが顕在化した場合の損失が戦略目標の達成に重大な影響を与えるとの認識のもと、理事会において「与信リスク管理基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理規程」に則り、信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しています。

具体的には、信用リスクの管理対象を会員信用組合およびその組合員への貸出のほか事業法人への直接貸出、さらには、社債等の市場運用に伴って信用を供与する一切の取引とし、それら資産にかかる信用リスク量をVaR法により計測のうえ、リスク資本枠と比較・検証を行い、ALM委員会に報告しています。

また、与信判断においては、与信先等の信用格付を実施し、定期的な見直し等による事後管理の徹底を通じて、信用リスクを早期かつ適正に把握・管理するとともに、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性の確保に努めています。

このほか、信用格付別にとり信上限を設定のうえ与信状況を把握・管理し、信用リスクの集中防止に努めています。

● 手続きの概要

全信組連では、与信先等の信用状況の把握が何よりも重要であるとの認識のもと、信用格付を与信運営の中心に据え、取引先の財務・収支状況に関する定量的な評価を基本に、定性面の評価を勘案のうえ、厳正な信用格付を実施し、与信判断を行っています。

この信用格付は、年1回の定期見直しとともに、与信先等の財務状況等の変化に応じて機動的な見直しを実施するなど事後管理の徹底を通じ、信用リスクの早期かつ適正な把握・管理に努めています。

また、個々の与信案件については、営業関連部署の一次審査後、審査管理部署において二次審査を行い、案件内容に応じて審査委員会および理事会に諮るなど、適正かつ厳正な審査と相互牽制が働く体制を維持・強化しています。

さらに、「総運用限度管理規程」に基づき、信用格付別にそれぞれと信上限を設定するなど信用リスクの集中排除に努めるとともに、信用リスクの計量化により、与信ポートフォリオから発生する予想損失額(注)を把握し、過大なリスクテイクの回避を図っています。

信用コストに対する貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき算定しています。

このうち、一般貸倒引当金については、正常先、要注意先、要管理先について、信用格付区分または債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率等に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。

また、個別貸倒引当金については、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、担保・保証により保全措置が講じられた部分を除いた未保全額に対して貸倒実績率等に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

なお、上記の引当については、営業関連部署の一次査定、審査管理部署の二次査定、さらに検証部署が厳正な検証を行った資産自己査定結果に基づき行っています。

(注) 与信ポートフォリオから発生する予想損失額とは、格付低下による資産価値の減少および法的倒産時の未回収額を指します。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定には以下の4つの適格格付機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

● 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法とは、全信組連が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保などの適格金融資産担保付取引や保証などが該当します(全信組連では、適格金融資産担保付取引について簡便手法を採用しています)。

全信組連では、融資の実行にあたっては、資金使途、返済原資、財務内容や事業環境など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しています。

信用リスク削減手法のうち、全信組連が受入れる主要な担保は預金(お取引先が全信組連に預入している定期預金)ですが、その手続きについては、「貸出事務取扱要領」に基づき適切な徴求・管理を行っています。

また、全信組連が保有する債権に対する保証には、政府・地方公共団体や金融機関による保証等がありますが、このうち金融機関の保証は主に代理貸付金において委託先の信用組連が債務保証を行っているものです。

なお、お取引先が期限の利益を失った場合には、与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、この際、信用リスク削減方策の一つとして、「全国信用協同組合連合会取引約定書」等の定めに基づき、法的に有効である旨を確認のうえ、事前の通知および所定の手続きを省略して払戻充当することができることとしています。

■ 市場リスク

● リスク管理の方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスクの統括管理部署は、VaR法により業務別および資産・負債全体の市場リスク量を計測し、これらが経営体力と比較し適切な水準にあるかモニ

タリングを実施し、ALM委員会に報告しています。

また、計測モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施し、計測モデルの信頼性を確認するとともに、蓋然性等を考慮した市場環境の変化に基づくストレステストを実施し、ポートフォリオ管理に活用しています。

● 金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、全信組連ではこれらについて定期的に計測・評価を行い、適宜、適切にコントロールする体制をとっています。(注1)

具体的には、金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測してリスク量の上限管理を行うとともに、金利リスクについては、金利感応度による分析(デュレーション分析、BPV分析、 Δ EVEに基づく分析(注2))や、マクロ・市場環境に即した複数の金利シナリオに基づくシミュレーションを行い、収益・リスク・自己資本の状況を、月次でALM委員会に報告・協議することにより適切なリスクコントロールに努めています。

金利リスク削減手法としては、その他有価証券区分の債券売却、ヘッジ会計を適用したオフバランス取引があり、また時価会計取引を用いたリスク削減取引を活用する場合があります。

Δ EVEについては、系統中央金融機関の業務特性から金利リスクテイクの度合いが高いことを踏まえ、自己資本の余裕との関係に照らし一定水準を超えないための内部ルールを設けて管理しております。

(注) 1. 連結の金利リスクは、重要性の観点より、単体の金利リスクと等しいものと見なしております。

2. 開示告示に基づく金利ショックに対する経済的価値の減少額。

リスク管理体制

■ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、会員信用組合の資金需給を調整するとともに会員信用組合の余裕資金を効率的に運用する役割を担っています。

こうした認識のもと、資金繰りリスクについては、資金繰りにかかるリスク管理指標とそのガイドラインを設定し、適正な流動性資金の水準を維持・管理するとともに、ALM委員会において資金繰りリスクに関する事項の報告と協議を行っています。

一方、市場流動性リスクについては、モニタリングの対象商品、指標および頻度等を定め、遵守状況を定期的にチェックしています。

また、外貨流動性リスクについては、対顧客の外国為替取引から派生する外貨流動性リスクに限定されています。当リスクに備えるための基本方針および管理体制等を定めた「外貨流動性リスク管理基準」により適切な管理に努めています。

なお、経済や市場等の外部環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するための緊急会議の開催等により機動的な対応を図ることとしています。



■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動、コンピュータシステムの不適切、または外生的事象により損失を被るリスクです。

全信組連では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクの管理対象とし、これらリスクを総合的に管理する体制を整備しています。

具体的には、各リスクの統括管理部署は、管理するリスクの影響および発生可能性を勘案のうえ、各種対策を講じリスク顕在化の防止に努める一方、総合的管理部署は、その管理状況を定期的にモニタリングし、必要に応じ指示・指導を行います。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法は、標準的計測手法を採用しています。

● 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

全信組連では、各業務の所管部署による事務規程等の見直し・整備や、事務リスクの統括管理部署による事務ミス発生状況の実態把握とその還元を通じて、事務処理水準の向上や事務ミス発生リスクの極小化(未然防止)に努めています。

また、事務ミス等が発生した場合には速やかに解決のための適切な対策を講じるとともに、必要に応じて統括管理部署が助言・指導を行い再発防止に努めています。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、お客さまや金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることによりお客さまや金融機関が損失を被るリスクです。

全信組連では、会員信用組合との間の預貸金等取引を担う「くみれんネットシステム」や全国の信用組合が取扱う内国為替、ATM提携などの各種業務の業界中央センターである「全信組センターシステム」、また加盟信用組合の預金や貸出金などの取引を扱う共同電算センターである「SKCセンターシステム」等を統括管理しています。

これらのコンピュータシステムの安全稼働を確保するため、セキュリティポリシーに基づいた各種対策を実施するとともに、万一障害が発生した場合の影響の極小化と早期復旧を図るため、情報資産に関する管理体制の整備、コンピュータ資源の二重化および障害復旧訓練などの対策を講じています。

また、高度化するサイバー攻撃に組織的に対応するため、CSIRT^(注1)を設置するとともに、金融ISAC^(注2)に加盟し、他金融機関との情報共有・情報連携を実施しています。

(注1) サイバーセキュリティに係るインシデント発生時の対応取り纏めやサイバーセキュリティ関連の要領・手順書整備等サイバーセキュリティ対応を担う組織横断的な推進組織。

(注2) 金融機関間でサイバーセキュリティに関する情報を共有するために設立された一般社団法人。

リスク管理体制

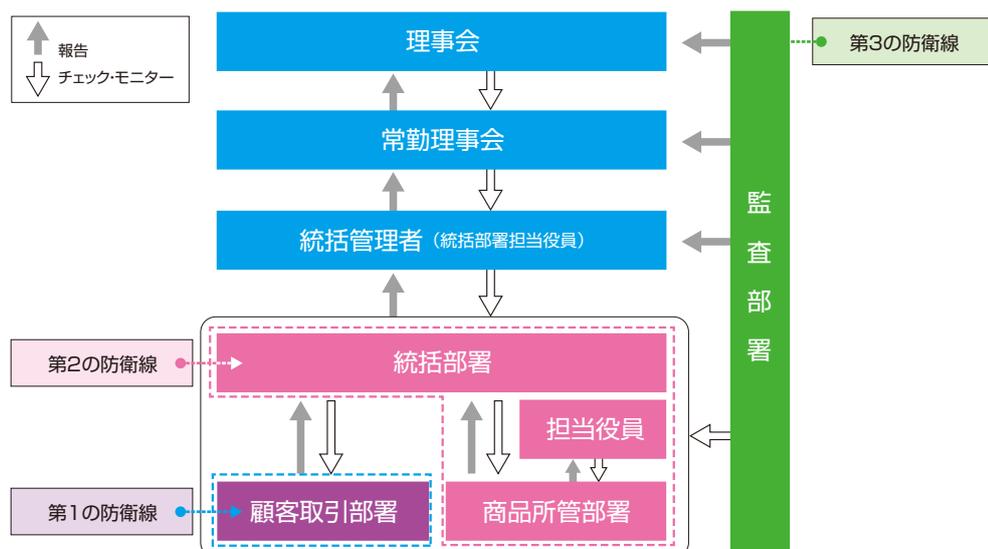
■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ならびに金融犯罪対策

全信組連は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与ならびに金融犯罪(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)リスクを一元的に管理するため、リスクベースアプローチの考え方にに基づき、関連部署の役割、リスクの高い取引やそのコントロール方法等について態勢を整備し、以下の要領でマネロン・テロ資金供与対策に取り組んでいます。

- ▶ 自らが提供する商品・サービスや取引形態を踏まえマネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- ▶ 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づく取引時確認、疑わしい取引の届出、「外国為替及び外国貿易法」に基づく適法性の確認を適切に行います。
- ▶ マネロン・テロ資金供与リスクを適切に管理するための態勢を構築するとともに、関連諸規程を整備します。
- ▶ マネロン・テロ資金供与リスクが高いと判断される顧客については厳格な顧客管理を行います。

● マネロン・テロ資金供与防止態勢(マネロン・テロ資金供与対策関連部署とその役割)

経営陣	経営陣は、一元的なマネロン・テロ資金供与対策が機能していることを検証し、必要に応じて見直しを指示します。
顧客取引部署 (第1の防衛線)	顧客と取引を行う部署は、顧客との取引を開始する場合、氏名、住所や取引を行う目的等の確認を行います。また、犯罪収益の受入れとなる疑いがあるなどの取引を検知した場合には、統括部署等へ報告します。
統括部署 (第2の防衛線)	統括部署は、全信組連全体のマネロン・テロ資金供与対策の企画、各商品の所管部署等への指示・指導や職員への研修などを行います。
各商品の所管部署 (第2の防衛線)	各商品の所管部署は、所管する商品に関するマネロン・テロ資金供与対策の企画、顧客取引部署への指示・指導や職員へ所管商品に関する研修などを行います。
監査部署 (第3の防衛線)	監査部署は、全信組連におけるマネロン・テロ資金供与防止態勢に係る検証を行います。



■ 危機管理体制・業務継続体制の整備

● 危機管理体制

全信組連は、経営に重大な影響を与えることが予想される危機に備えて、事前の取決めや危機対応の基本的事項を「危機管理規程」に定め、万一危機が発生した場合の損失や被害を極小化することとしています。

「危機管理規程」では、災害リスクやシステムリスク等の各種リスクの顕在化により、全信組連の経営および信用組合業界に重大な影響を与える危機シナリオを想定し、一連の対策を策定しております。

このうち、大規模災害発生時の対応については、別途、「大規模災害発生時における業務継続要領」を定め、対応計画としています。

● 業務継続に関する基本方針

全信組連は、系統中央金融機関としての業務の公共性に鑑み、大規模災害発生時における基本方針を以下の2点と定め、業務機能の維持ないし早期回復に努めることとしております。

－ 業務継続に関する基本方針 －

- (1) 店頭顧客、来訪者及び当会店舗への入居者、並びに役職員及びその家族の安全確保
- (2) 信用組合業界全体として、顧客からの現金ニーズに着実に応えるための「現金の供給」及びコンピュータシステムの安定稼働に基づく「決済インフラの維持」

● 業務継続態勢の整備

全信組連は、「業務継続に関する基本方針」に則り、系統中央金融機関として必要な業務の継続を図るため、業務継続態勢を整備しています。

▶ 業務継続訓練の実施

役職員の安全確保・業務継続計画の実効性の確認のため、大規模災害発生時の初動対応・危機管理対策本部の運営等に係る訓練やコンピュータシステムの障害発生に備えた訓練等を定期的実施しています。

▶ バックアップオフィスの整備

首都直下地震等の大規模災害発生に備えて、全信組連大阪支店をバックアップオフィスとして整備しています。大阪バックアップオフィスでは、現地職員が日銀決済等の業務を代行するため、関連するシステムを整備するとともに、平時より研修・訓練を行っています。



リスク管理体制

■ 証券化エクスポージャーのリスク

● リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有する貸付債権や企業が保有する不動産などの資産価値を裏付けに優先劣後構造のある複数の証券として組み換え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、当該証券を購入する投資家に大きく分類されます。

全信組連においては、オリジネーター業務の取扱いはありませんが、投資家の立場で、有価証券投資の一環として購入しています。

全信組連が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、「総運用限度管理規程」、「市場運用業務取扱要領」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

● 自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化エクスポージャーについては、運用部門において、保有する証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等モニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて定期的および適時に入手可能であることを事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化エクスポージャーに内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会の協議を経て決定した運用計画に基づき投資を行っております。

また、リスク特性が異なる新商品に投資する際には、リスク管理担当部門の組成スキームに関する審査を経て投資の可否を決定しております。

なお、運用部門において当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る情報を信託銀行等から定期的および適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うことで、リスク特性の変化を適切に把握しております。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

全信組連は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

● 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付準拠方式を用いて算出しています。

● 全信組連の子法人等(連結子法人等を除く)および関連法人等のうち、全信組連が行った証券化取引(証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

全信組連は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、全信組連の子法人等(連結子法人等を除く)および関連法人等は、全信組連が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、全信組連が経理事務取扱要領に定める「金融商品に係る会計」に基づき処理し、本要領に定めのない部分については、日本公認会計士協会等が定めた「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」および「企業会計基準適用指針」により、適正な処理を行っております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定には以下の4つの適格格付機関を採用しています。

なお、投資の種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・レーティングス (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスク

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手が支払い不能に陥ることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

リスク管理手法としては、派生商品取引のリスクと保有する資産・負債のリスクが相殺されるように管理するほか、全信組連で定める「信用格付基準」、「総運用限度管理規程」等に則り、他の与信取引と一体として取引先の信用力に応じた与信限度額の設定を行ったうえ、信用リスク資本枠との対比により管理するなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、長期決済期間取引はありません。

■ 出資等または株式等エクスポージャーのリスク

出資等または株式等エクスポージャーには、子会社への出資、信用組合発行の優先出資証券、政策投資株式および株式関連投資信託等が該当します。

これらについては、次のとおりリスク管理を行い、適宜、経営陣に報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、全信組連が経理事務取扱要領に定める「金融商品に係る会計」に基づき処理し、本要領に定めのない部分については日本公認会計士協会等が定めた「金融商品に関する会計基準」および「金融商品会計に関する実務指針」に従って適正な処理を行っています。

● 子会社への出資

子会社の管理にかかる基本事項を定めた「子会社管理規程」に基づき、子会社管理の担当部門が、各子会社の業務範囲・規模・リスク特性に応じて、定期的に子会社との連絡会を開催するなど、業務運営状況や経営状況についてきめ細かく把握・管理するとともに、経営上の重要事項について、適宜、報告を求めています。

また、内部監査部門である監査部が内部監査計画に基づき、子会社の業務の適正を確保するため、監査を実施しています。

● 政策投資株式等

当該政策投資等にかかる関連部署が、必要に応じて投資先の業務運営方針や業務運営状況等について説明を受けるほか、定期的に財務諸表等を徴求のうえモニタリングを実施し、経営内容の適切な把握に努めています。

● 株式関連投資信託等

リスク管理部門が「市場リスク管理規程」および「市場リスク量算出基準」等に基づき、VaR法によりリスク量を把握し、設定されたリスク資本枠の範囲内であることを確認・管理しています。

また、不動産投資法人への出資およびこれに類する出資については、株式等と同じ基準でリスク・ウェイトを判定しています。

● 信用組合発行の優先出資証券

信用組合に対する資本増強支援について定めた「資本増強支援制度規程」および「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度規程」に則り、優先出資の発行信用組合から定期的に所定の報告書類を徴求のうえ、適時、ヒアリングを行うとともに、全国信用組合監査機構が定期的に監査を実施し、経営状況の把握に努めています。

資産内容の開示

リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権

2025年3月末の協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づくリスク管理債権額および金融再生法に基づく不良債権額は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」の合計で252億31百万円となり、前年度に比べ25億58百万円の増加となりました。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	9	△ 8
危険債権	22,610	25,221	2,611
要管理債権	44	—	△ 44
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	44	—	△ 44
不良債権合計(A)	22,673	25,231	2,558
正常債権	3,996,962	3,526,103	△ 470,858
合計	4,019,635	3,551,334	△ 468,300
担保・保証等(B)	22,672	25,231	2,558
貸倒引当金(C)	0	0	△ 0
保全額合計(D)=(B)+(C)	22,672	25,231	2,558
担保・保証等、引当金による保全率(D)／(A)	99.9%	100.0%	0.0p
貸倒引当金引当率(C)／(A-B)	86.3%	100.0%	13.6p

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定 of 債務者区分における破綻先および実質破綻先に対する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定 of 債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権であり、自己査定 of 債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1および2に該当しない貸出金であり、自己査定 of 債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1、2および4に該当しない貸出金であり、自己査定 of 債務者区分における要注意先に対する貸出金の一部です。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3以外に区分される債権であり、自己査定 of 債務者区分における要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。
7. 担保・保証等(B)は、不良債権(A)における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証等による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 貸倒引当金(C)は、正常債権に対する貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。



自己査定と開示債権との関係および引当・保全の状況

全信組連では、日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準ならびに償却・引当規程に基づき、正確な資産実態の把握と適正な償却・引当を行っています。

2025年3月期の自己査定結果と開示債権の関係および引当・保全の状況は下記のとおりですが、リスク管理債権および金融再生法の不良債権に対する引当と担保・保証等による保全率は、全体では100.0%となっております。

(単位：百万円)

自己査定と開示債権の関係		金融再生法に基づく開示債権の保全状況等					
自己査定債務者区分	リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当率 (注1)	保全率 (注2)
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先 — 実質破綻先 9	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 9	担保・保証等による回収可能部分 9		個別貸倒引当金 —		—	100%
破綻懸念先 25,221	危険債権 25,221	担保・保証等による回収可能部分 25,221		個別貸倒引当金 0		100%	100%
要 注 意 先	要管理債権 — —	担保・保証等による回収可能部分 —				—	—
		一般貸倒引当金 —					
その他の 要 注 意 先	正常債権 3,526,103	一般貸倒引当金 47					
		個別貸倒引当金 770					
正常先							
合 計	3,551,334	貸倒引当金 817				引 当 率 a/(b-c) 100.0%	保 全 率 (a+c)/b 100.0%
	不良債権(b) 25,231	不良債権に対する貸倒引当金(a) 0		担保・保証等による回収可能部分(c) 25,231	左記以外 0		

(注1) 引当率 = 不良債権に対し計上した貸倒引当金 / (金融再生法に基づく不良債権額 - 担保・保証等による回収可能部分)

(注2) 保全率 = (担保・保証等による回収可能部分 + 不良債権に対し計上した貸倒引当金) / 金融再生法に基づく不良債権額

個人情報保護への取組み

基本的な考え方

全信組連は、個人情報保護法を踏まえ、個人情報の適切な保護および利用のために、「個人情報保護宣言」を制定し2005年4月1日から公表しています。

個人情報保護宣言の概要

■ 利用目的

全信組連は、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)ならびに関係法令等に基づき、お客さまの個人情報および特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。)について、その利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外で利用いたしません。

また、個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合は、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、特定個人情報については番号法で認められている利用目的以外で利用いたしません。

■ 第三者提供の制限

全信組連は、お客さまの同意をいただいている場合や法令に基づく場合等を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供いたしません。

また、お客さまのご依頼により外国送金を行う場合等や、外国の法令等の要請に基づく場合等により、外国にある第三者にお客さまの個人データを提供する場合は、法令等により必要とされる事項に関する情報提供を行った上で、同意を得るものとします。

■ 個人データの委託

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合は、適正な取扱いを確保するため、契約締結、実施状況の点検等を行います。

■ 個人データの共同利用

全信組連は、その利用目的の範囲内で、個人データを共同利用させていただいております。

なお、共同利用の取扱いにつきまして、見直しを行う場合は、あらかじめその内容を公表します。

■ 安全管理措置

全信組連は、取扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置および物理的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を実施し、業務委託先に対しては、必要かつ適切な監督に努めます。

■ 開示、訂正等のご請求手続き

全信組連は、個人情報保護法で定められているお客さまからの開示、訂正等の請求手続きに関しまして、適切かつ迅速な対応に努めます。

※「個人情報保護宣言」の詳細につきましては、全信組連ホームページでご確認ください。

ダイバーシティへの取組み

基本的な考え方

全信組連では、以下のとおり「人財ダイバーシティ基本方針」を策定し、2022年4月1日から公表しています。

人財ダイバーシティ基本方針

■ 全ての職員にとって“働きがいのある”“働きやすい”職場にするために

全信組連は、「働き方改革の推進、職場環境の充実」を目指し、多様な人材が各自の個性や能力を生かして働ける職場づくり、そして、職員一人ひとりが自らが思い描くワークライフバランスを実現し、長く働くことができる職場づくりに取り組んでいきます。

基本方針に基づく取組内容

職員の人権の尊重、快適な職場環境の確保等

職員が互いの価値観を受容し、多様性を認め合うことができる組織風土を醸成します。

● ダイバーシティに関する理解の促進

性別や年齢、障がいの有無にとらわれない考え方や、職員一人ひとりの働き方を互いに尊重するマインドを組織内に浸透させていきます。

● ユニバーサルマナー検定の受講

障がいを持つ方への理解を深め、高齢者等を含む広く全ての人に対する接し方を学ぶため、役職員がユニバーサルマナー検定の認定を受けています。

能力を最大限発揮できる職場づくり

多様な人材のキャリア形成支援への取組みを強化し、意欲・能力のある職員が活躍できる職場づくりや、世代別のキャリア形成支援策、各ステージに応じたライフプランサポートに取り組めます。

● 女性の活躍推進

女性職員の「管理職を目指す意識」を醸成するべく、女性活躍推進研修や、本部部署での内部トレーニーを実施してきました。また、2020年度より、従来の総合職・一般職の区分を撤廃した新人事制度に移行しており、意欲、能力のある女性職員がより積極的にキャリアアップを目指せる環境を整備しています。

● キャリア形成支援

世代別研修等を通じ、職員が当会でキャリアを歩んでいく自らの姿を描くサポートを行っていきます。また、部署や世代を超えた職員同士の交流を図り、互いの価値観の共有や、ともに刺激を与え合うことによる仕事へのモチベーションアップを促していきます。

仕事と家庭の両立の支援

出産・育児・介護に携わる職員への支援策拡充や、メリハリある働き方の推進に取り組み、職員一人ひとりが仕事とプライベート双方を充実させられるようサポートしていきます。

● 出産・育児・介護支援制度

出産や育児、介護に携わる職員を適切に支援するため、母性健康管理に係るサポート体制、育児休業制度や介護休業制度を整備しています。

全ての職員が仕事と家庭の両立を望むバランスで実現できるよう、各種支援制度の認知度向上を図るほか、制度を利用する職員に対する周囲のサポート意識と、制度を利用する職員自身の両立意識の双方の醸成に取り組んでいきます。

● 有給休暇の取得率向上

職員の健康増進とプライベートの充実を後押しするため、連続休暇制度や時間単位有給休暇制度を整備しています。

今後も有給休暇取得推進期間の設定等によって、職員に計画的な有給休暇の取得を働きかけるとともに、組織内に休暇取得意識を浸透させ、日頃から部署内での業務の共有化を促し、チーム対応力のアップにも取り組んでいきます。

ダイバーシティへの取組み

2024年度の取組み

ダイバーシティに関する理解の促進への取組み

● 旧姓使用制度の制定

職員の多様な価値観を尊重し、安心して働ける職場環境を整備することを目的に、婚姻等により戸籍上の氏を改めた後も、本人の希望に基づき、旧姓・戸籍名を選択して使用することのできる「旧姓使用制度」を導入しました。

キャリア形成支援への取組み

● キャリア研修Ⅱ

30代の職員を対象に、組織の中で自身に求められている役割や、自身が持つ仕事に対する価値観について考えながら、今後のキャリアの方向性を見出すことを目的に、「キャリア研修Ⅱ」を実施しました。

● 労働金庫連合会との合同研修会

20代～30代の職員を対象に、「互いを知る・刺激を受ける・人脈を広げる」ことを目的として、当会と同じく系統中央金融機関である労働金庫連合会との合同研修会を実施し、互いの組織について理解を深めました。



仕事と家庭の両立支援への取組み

● 育児・介護時差勤務制度の導入

昨今の育児・介護を取り巻く環境は、勤務時間を融通しあい、仕事と家庭の両立に取り組む共働き世帯が増加し、勤務時間の柔軟な選択へのニーズが高まっていることを受け、「育児・介護時差勤務制度」を導入しました。

当制度は、始業時間および終業時間を繰り上げまたは繰り下げて、所定労働時間を変更せずに勤務することができ、育児・介護に携わる職員の柔軟な働き方を実現しています。

2024年度の時差勤務制度利用者 8名

● 男性職員の育休取得実績

	2023年度	2024年度
取得割合	100%	60%
平均取得日数	2.6か月	2.2か月

(注)・平均取得日数は、当年度復職した育休取得者平均・別に配偶者出産休暇(3日間)を付与しており、2024年度の取得率は100%です。

有給休暇の取得率向上への取組み

各部署の管理職が中心となり、計画的な有休取得を推進するとともに、各部署店の有給休暇取得率および年間目標70%に対する進捗状況を定期開示し取得率向上を図った結果、目標を上回る70.9%となりました。

女性活躍推進法に基づく情報公表

	2023年度	2024年度
管理職に占める女性労働者の割合	13.6%	13.0%

	2023年度	2024年度
有給休暇取得率	74.7%	70.9%

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	対象期間：2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日) 賃金：基本給、手当、賞与等を含み、通勤手当等を除く。 正規職員：当会から社外への出向者を含み、他社から当会への出向者を除く。 非正規職員：嘱託職員等、雇用期間の定めがある職員
全職員	70.3%	
正規職員	74.4%	
非正規職員	26.7%	

(差異についての補足説明)

- 正規職員 管理職における女性職員の割合が13.0%と低いことが賃金差異の主因です。
なお、当会は2021年7月に管理職の任用基準を見直し、性別や年齢を問わず能力・気概のある職員の管理職への積極登用を進めています。
- 非正規職員 パートタイム職に女性が多いこと、また、嘱託職のうち、女性より男性に相対的に賃金が高い職員が多いことから、正規職員に比べ差異が大きくなっています。

SDGsへの取り組み

全信組連では、以下のとおり「全信組連SDGs宣言」を策定し、2020年4月1日から公表しています。

全信組連SDGs宣言

全国信用協同組合連合会(略称：全信組連)は、信用組合の系統中央金融機関として、これまで相互扶助を理念とする信用組合の金融取引の中核機能(資金決済、インフラ整備等)、金融業務補完機能(融資商品・サービスの提供等)、業界の信用力の維持・向上機能(資本増強支援等)を担ってまいりました。さらに、全信組連として、今後もこうした機能を一層強化することにより、信用組合それぞれの基盤としての「しんくみコミュニティ」(地域・業域・職域)の持続可能性を更に高めるため、2019年7月より全信組連と信用組合の業界団体である一般社団法人全国信用組合中央協会(略称：全信中協)との一体的運営を開始し、その取り組みを推進しております。

2015年9月、国連サミットにおいて、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットを定めた「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。本目標は、当会が経営理念として掲げる「共存同栄」に合致するものであります。したがって、当会はSDGsに賛同し、信用組合とともに持続可能な社会の実現に向け取り組んでまいります。

地域経済の低迷、人口や事業者の減少等といった社会の変化を踏まえ、全信組連は、以下の3つを重要なテーマと考えており、全国の信用組合とともに、これまで以上に社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

全信組連のガバナンス・経営基盤の強化を通じた信用組合ひいてはその組合員・取引先の持続的発展

当会の取り組み方針

- 全信中協との一体的運営の深化
- 各信用組合間の連携へのサポート
- 各種企業との提携商品・サービスの提供
- 信用組合の経営・財務基盤強化に向けたサポート
(経営のモニタリング、経営人材派遣、資本増強支援、有価証券運用サポート等)

SDGsが掲げる目標



信用組合がその基盤を置く「しんくみコミュニティ」(地域・業域・職域)の持続的発展

当会の取り組み方針

- 地域活性化に資する中小・小規模事業者への資金供給
- 信用組合お取引先の販路開拓支援
- 信用組合お取引先の経営課題解決支援
- 信用組合の融資機能強化支援

SDGsが掲げる目標



CSR活動の実践

当会の取り組み方針

- しんくみピーターパンカードの取扱
- 当会－信用組合－全信中協間の人事交流の推進
- 人財ダイバーシティの推進

SDGsが掲げる目標



広報活動

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として、その業務内容や活動状況を幅広くご理解いただくため、広報活動を強化しています。

経営の透明性を高めるため、ディスクロージャー誌の発行および半期経営情報の開示等を行っているほか、信用組合の組合員・お客さまを対象にした親しみやすい冊子として、全信中協と合同で「しんくみinfo」（日本語・英語版）を発行しております。また、HPの運営や、信用組合業界の機関誌である『しんくみ』（月刊）での記事執筆等を行っております。



さらに、全信組連と全信中協では、信用組合業界の動画プラットフォーム「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」で動画を配信しており、昨年度、チャンネル登録者数10万人を達成したことから、「YouTubeシルバークリエイターアワード（銀の盾）」を獲得いたしました。

本チャンネルでは、信用組合業界のオリジナル広告動画のほか、各信用組合で行っている地域支援・街づくりの取り組みや地域の特徴、取引先をご紹介する動画など、様々なコンテンツを公開しています。

こうした活動を通じて、信用組合業界を広くPRするとともに、業界全体のイメージアップに努めております。

- しんくみバンク公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UCLZkVZpwkcN6tjpiHsOmDCg>



しんくみ YouTube



「しんくみドキュメンタリー」



様々な領域で人々を支える信用組合と、そこで働く役職員に焦点をあて、信用組合の各種取り組み等、リアルな姿を信用組合の視点から描く動画。

「しんくみブランデッドムービー」



信用組合のブランドスローガン“ちかくにいるから、チカラになれる。”に込められた想いを、ストーリー化した動画。

本当にあった助け合いの物語Show



信用組合業界が「相互扶助」の理念のもと、公募・表彰している懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の上位入賞作品を原作としたパラパラ漫画動画。

「しんくみご当地紹介」



「食」、「観光」、「郷土」紹介など、地域に根差した信用組合だからこそ知り得る営業地域の情報を伝えるYouTubeショート動画。

業務のご案内

■ 預金業務	36
■ 貸出業務	37
■ 市場運用業務・業界への運用サポート業務	38
■ 信用組合業界への支援業務	39
■ 機能補完業務	40
■ 「資産運用立国実現プラン」を踏まえた取組み	43
■ 社会貢献活動	44

預金業務

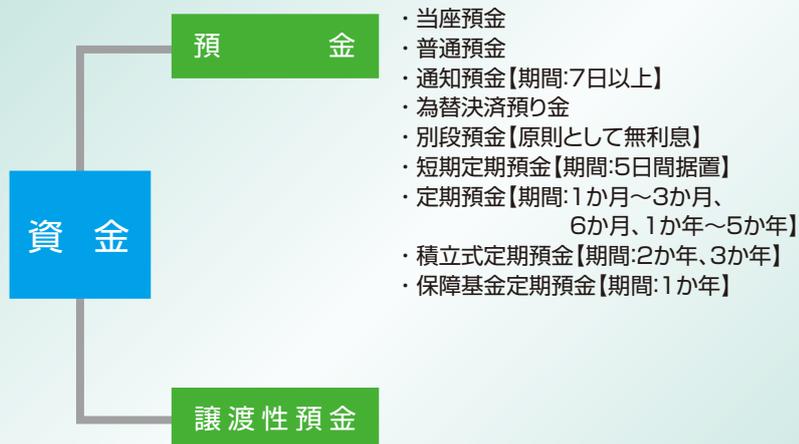
全信組連は、信用組合の支払準備資金や余裕資金を各種預金としてお預かりし、信用組合の資金の効率運用に資しています。

全信組連の預金の種類は、当座預金、普通預金、通知預金、定期預金など、一般の金融機関とほぼ同様の内容となっていますが、全信組連特有の預金として、信用組合業界の信用維持・向上を図るために、全国の信用組合から所定額を受け入れる「保障基金定期預金」などがあります。

このほか、全信組連では、信用組合の窓口で取扱っている公共料金・保険料などの取りまとめの受託先（一般企業等）、地方公共団体、非営利法人など、信用組合以外からも一定の範囲内で預金の受入れを行っています。



資金の種類



貸出業務

全信組連は、信用組合に対する「会員貸付」と信用組合以外に対する「会員外貸付」を取り扱っています。

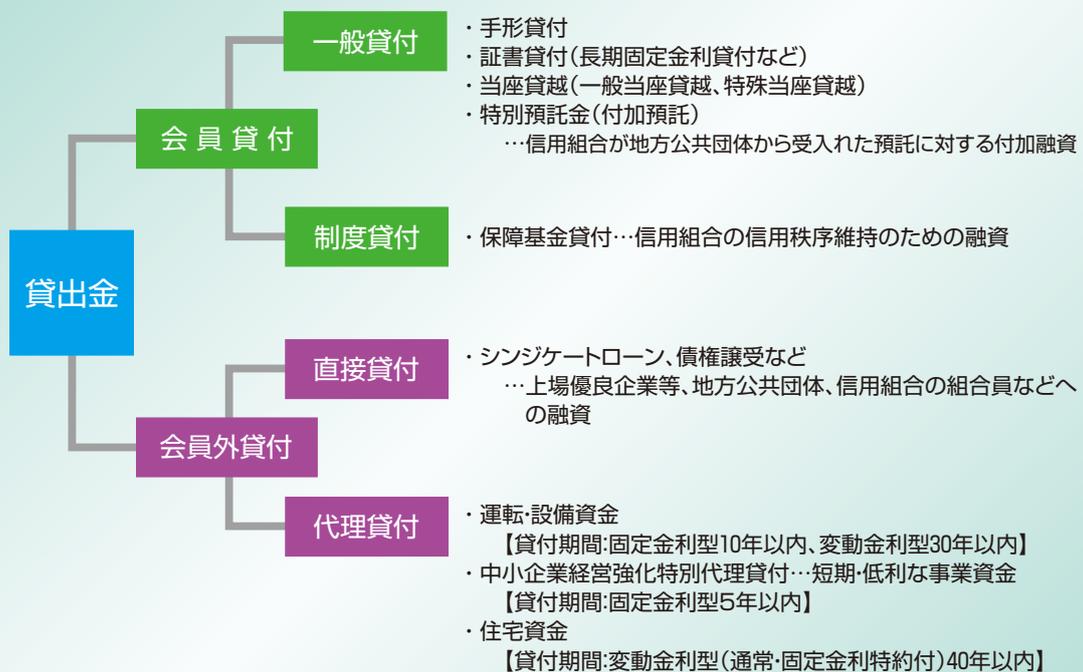
「会員貸付」には、信用組合の地域的・季節的な資金需要に応じて融資する「一般貸付」、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う「制度貸付」があります。

また「会員外貸付」には上場優良企業等を対象としたシンジケートローンへの参加や債権譲受などの「直接貸付」や、信用組合の窓口を通じて信用組合の組合員の方々に融資する「代理貸付」があります。

「代理貸付」では、中小企業向けの事業資金のほか、個人の方への住宅ローンを取扱っており、全信組連の資金が信用組合を通じて地域社会の繁栄に役立てられています。



貸出金の種類



市場運用業務・業界への運用サポート業務

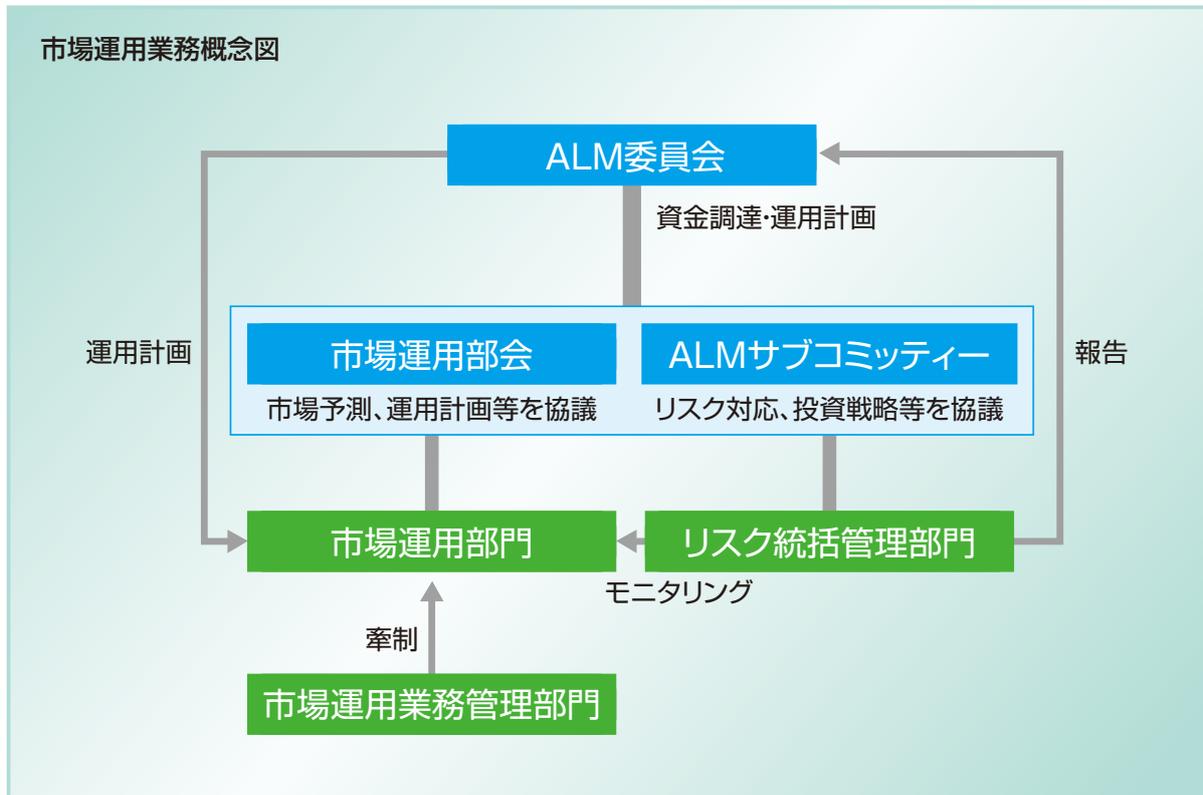
全信組連は、国内の機関投資家として、2025年3月末現在、3兆4千億円を超える資金を金融・証券市場で運用しています。

全信組連が運用する資金の大半は信用組合からの預金を原資としており、全信組連は信用組合業界全体の余裕資金を取りまとめ効率的に運用する役割を担っています。

運用にあたっては、運用環境や収益見通し等を踏まえ、毎月開催するALM委員会で各運用部門の運

用方針を決定しており、各運用部門は運用方針に基づき、収益性および各種リスク(金利リスク・信用リスク・流動性リスク)に留意しながら効率的な運用に努めています。

主な運用対象は国債や社債(国内・海外)であり、大半の資金を円建てで運用しています。また、分散投資の観点から、株式や投資信託等への投資を行い、運用の多様化を図っています。



業界への運用サポート業務

全信組連は、信用組合に対する各種経営サポートを実施しています。

令和5年12月に信用組合サポート本部を設置し、専担者を配置し、有価証券運用、リスク管理態勢整備や運用方針などに係るアドバイスを迅速に行うとともに、全信組連が機関投資家として得られる

情報や知識を信用組合業界で共有するため、信用組合の運用担当者とのコミュニケーションラインの強化に努めています。

● 運用サポートの実績(2024年度)

有価証券運用・ リスク管理サポート	34信用組合・地区協会
----------------------	-------------

信用組合業界への支援業務

信用組合業界では1969年7月に「全国信用組合保障基金制度」、2002年4月に「信用組合経営安定支援制度」、また、2011年2月に従来の「合併支援資金制度」に代わる「合併特別支援制度」を創設しています。

全信組連は、信用組合の系統中央金融機関として個別信用組合の健全性を確保し、信用組合業界の信用の維持・向上を図るため、この3つの支援制度の運営について中心的役割を担っています。

更に、全信組連は、個別信用組合の中小事業者等に対する金融機能を強化するため、2014年4月に「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」を創設しています。

全国信用組合保障基金制度

この制度は、信用組合が資金を拠出して「保障基金」の積立て(目標額1,000億円：2025年3月末残高約1,004億円)を行い、合併等を行う信用組合に対して資金援助を行っています。

信用組合経営安定支援制度

この制度は、信用組合、全国信用組合中央協会および全信組連が協力して創設した制度であり、次のとおり「モニタリング制度」、「監査・指導制度」および「資本増強支援制度」の3つの制度から構成されています。

● モニタリング制度

全信組連が信用組合から各種経営資料の提出を受け、それに基づき自己資本の状況、資産内容、収益性および流動性等の面から経営分析を行い経営上の問題点等を早期に発見・把握する制度です。

● 監査・指導制度

全信組連がモニタリング等の結果、監査・指導が必要と認められた信用組合を対象として、全国信用組合監査機構による実地監査を実施し、問題点等を明らかにしたうえで必要な助言・指導を行う制度です。

また、資本増強支援制度に関連し事前監査および事後監査も実施します。

● 資本増強支援制度

全信組連が資本増強支援を希望する信用組合に対して、審査のうえ支援を実行するとともに、実行後の経営状況について管理する制度です。

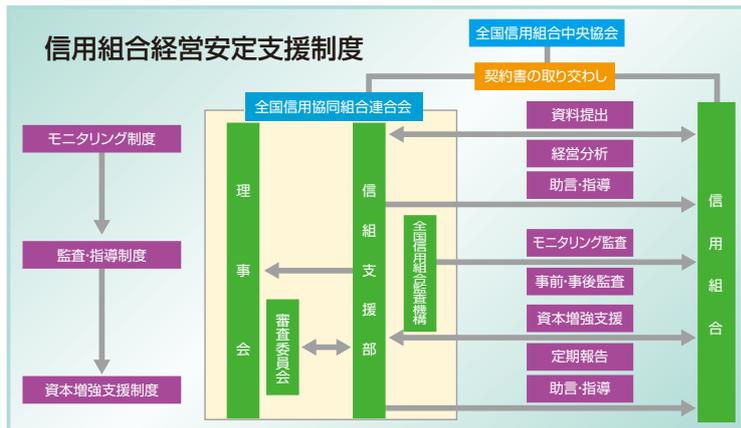
また、地域活性化に向けた資金供給機能の強化や新型コロナウイルス感染拡大に伴う取引先支援の強化のために、資本増強支援を希望する信用組合に対しては、「金融機能強化のための特別措置に関する法律(金融機能強化法)」に基づき、全信組連自身が公的資金を調達し、これを原資とした資本支援(中小金融強化支援制度)を行っております。

【資本増強支援制度に基づく支援残高推移】

	2022年度	2023年度	2024年度
信用組合数	29信用組合	30信用組合	32信用組合
資本増強支援制度	667億円	627億円	667億円
金融機能強化法第四章の二活用	360億円	500億円	597億円

合併特別支援制度

この制度は、信用組合の合併に際し、合併後の経営安定化を目的として資本増強支援と資金援助を組み合わせた支援を行っています。



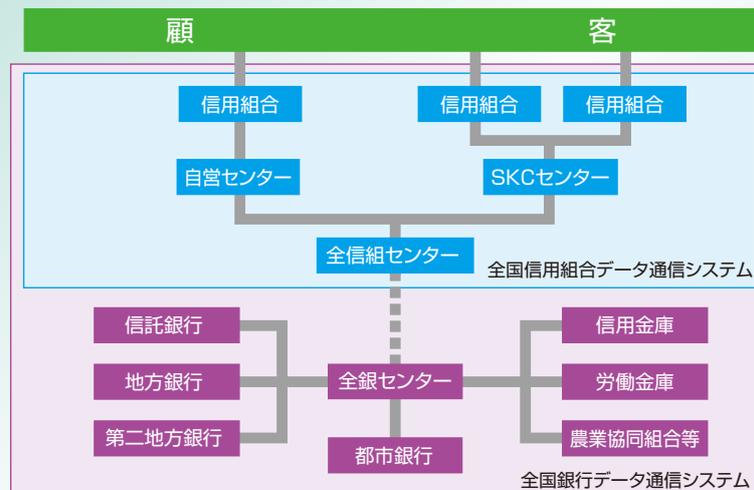
機能補完業務

内国為替業務

全信組連は、全国信用組合データ通信システム(略称：全信組システム)による信用組合内国為替制度を確立し、これを運営管理するとともに信用組合間の為替貸借の決済を行っています。

また、全信組連は全信組システムを全国銀行データ通信システム(略称：全銀システム)と接続させ(これにより、信用組合は全国の金融機関と為替取引が可能となっています)、信用組合業界を代表して全銀内国為替制度加盟金融機関との間の為替貸借の決済を行っています。

内国為替仕組図

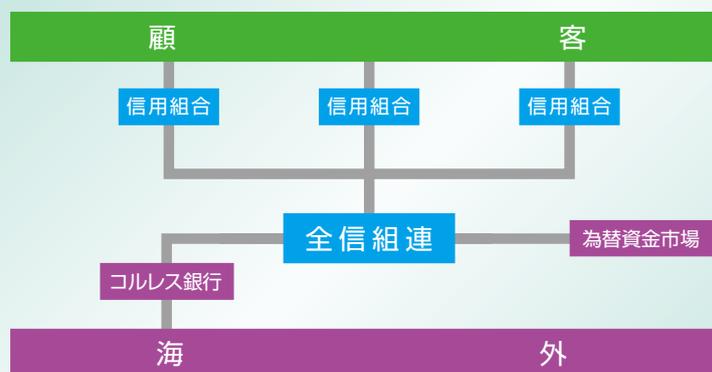


外国為替業務

全信組連は、信用組合のお客さまの外国為替ニーズにお応えするため、信用組合を取次窓口とした外国送金、外貨預金取引を行っています。

また全信組連では、こうした取引の対外決済などに必要な外貨資金について安定的な調達・運用に努め、サービスの充実を図っています。

外国為替仕組図



業界の情報化推進

全信組連は、「全国信組共同センター」による内国為替やATM提携など信用組合の情報化の推進に取り組んでいます。

「全国信組共同センター」は、全信組センターとSKCセンターの2つで構成され、①全信組センターは、全国の信用組合の中央センターとして金融機関相互間の内国為替、ATM提携、ANSER、FinTechサービスとの連携、データ伝送や、J-デビット・Bank Pay、ペイジー（マルチペイメント）、インターネット口座振替受付、QR・バーコード決済、ことら送金などのサービスを提供しており、②SKCセンターは、信用組合の業務処理センターとして預金・貸出金業務、ALMや自己査定等など勘定系・情報系の両面からサービスを提供しています。

また、内国為替、ATM提携およびインターネットバンキング等の24時間サービスの提供を実現するとともに、万一、大地震などが発生した場合にも、速やかにオンラインサービスの提供を実現するバックアップセンターを構築しています。

全信組連は、情報化の進展に伴うダイレクトチャネルの拡充に取り組むなど、信用組合の顧客ニーズに対応した金融サービスの提供を積極的に推進しています。

代理業務

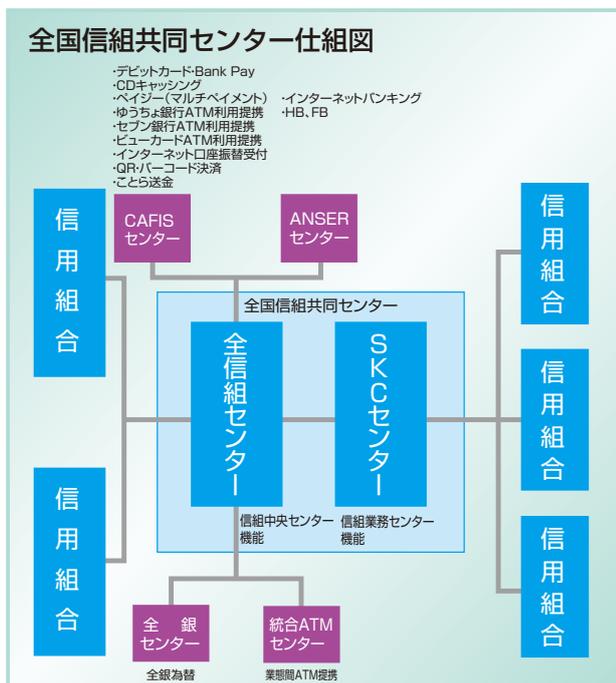
全信組連は、日本銀行、日本政策金融公庫などから業務の一部を受託し、その業務を信用組合に再委託することなどにより、信用組合が当該業務を取扱えるよう利便を図っています。2025年3月末現在で19の業務を取扱っています。

資金中継業務

全信組連は、信用組合がお客さまより収納した公共料金・掛金などの資金を取りまとめて、当該企業に一括して納付しています。また、これとは逆に、信用組合の取引先が受け入れる機構・公庫の貸付金などを全信組連が一括して引受け、信用組合に取り次いでいます。

このように、全信組連では、各種企業・団体と信用組合間の資金の中継を行うことによって、信用組合業務の支援を行っています。

2025年3月末現在で、全国規模、地域単位で行うものを合わせて、170の業務を取扱っています。



全国信組共同センター

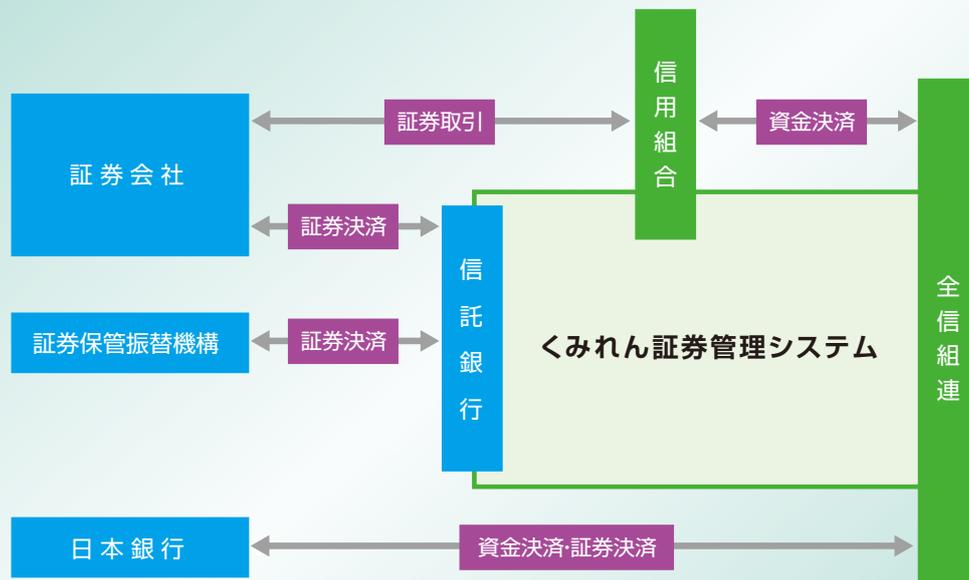
機能補完業務

証券決済業務

全信組連は、信用組合における「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替制度への対応として「全信組連有価証券管理システム」(略称「くみれん証券管理システム」)を構築し、信用組合による国債、地方債・社債等の一般債の売買に伴う資金決済および証券決済のDVP処理を行っています。

「くみれん証券管理システム」は、全信組連、信用組合および提携する信託銀行の三者を電子的ネットワークで結び、信用組合の国債、一般債売買に係る約定照合からDVP決済までの一連の決済事務を集中的かつ効率的に処理することを可能としており、有価証券取引における決済リスクの回避と信用組合業務の合理化を実現しています。

くみれん証券管理システムのしくみ



「資産運用立国実現プラン」を踏まえた取組み

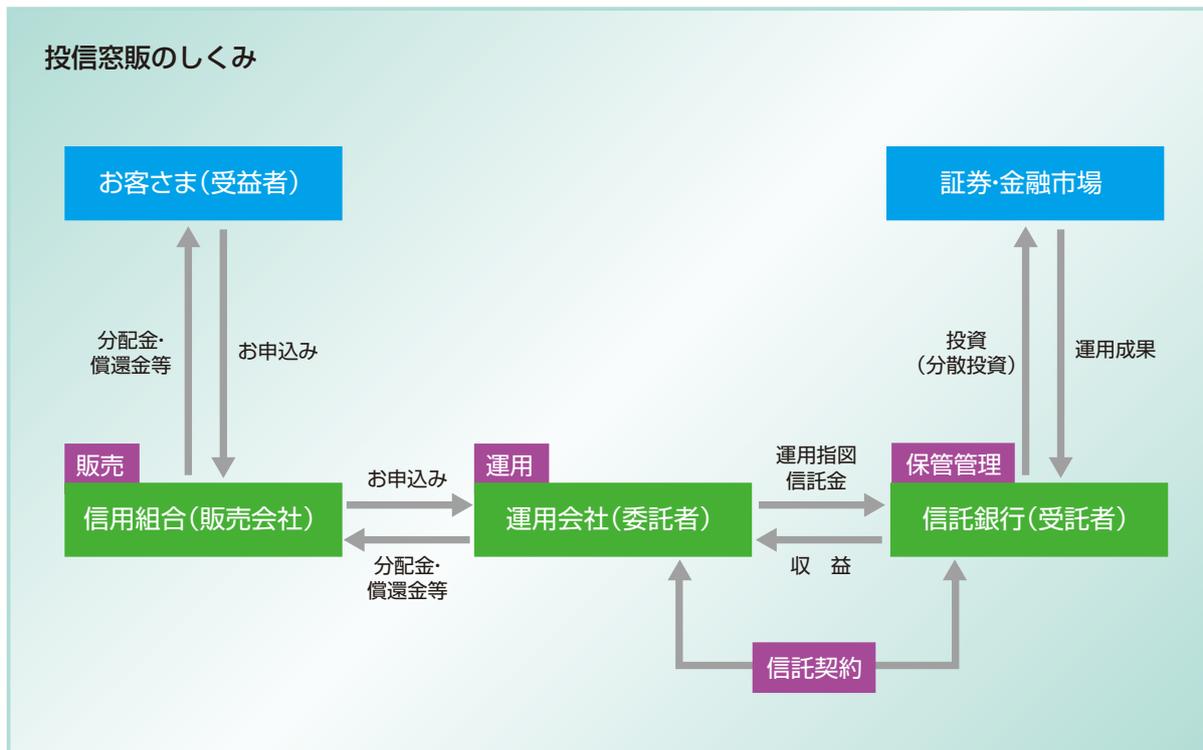
国債窓販業務(個人向け国債・新窓販国債)

全信組連は、信用組合のお客さまの国債への投資ニーズにお応えするため、「くみれん証券管理システム」を利用して、個人向け国債および新型窓口販売国債(新窓販国債)の募集の取扱いの取りまとめや関連した各種サポートを行っています。

投信窓販業務

全信組連は、信用組合における投資信託の窓口販売において、全信組連を運用会社の指定販売業者、信用組合を取次業者とする「取次販売方式」により、信用組合の投信窓販における「お客さま本位の業務運営」をバックアップしています。

「取次販売方式」においては、全信組連が販売商品の選定を行うとともに、投信窓販システムの提供や信用組合役職員に対する研修・説明会を開催するなど、信用組合が効率的かつお客さま目線で投信窓販業務を行えるようサポートしています。



証券会社へのお客さま紹介スキーム

新NISA制度の積極的な活用や信用組合で取り扱っていない有価証券への投資など、信用組合のお客さまの多様なニーズにお応えするため、証券会社とお客さまをお繋ぎするスキームを構築しています。

2025年3月末現在の利用は、13信用組合となっています。

社会貢献活動

しんくみピーターパンカード

全信組連は、株式会社オリエントコーポレーションと提携し、クレジットカード「しんくみピーターパンカード」を通じた社会貢献活動に取り組んでいます。

このカードは買い物などのカード利用代金の0.5%相当額を寄付するカードで、信用組合業界が選定したチャリティ関連諸団体およびロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院こどもチャリティを通じて、子どもたちの健全育成や難病の子どもたちを支援するために役立てられています。

2025年3月末現在のしんくみピーターパンカードの累計発行枚数は37万枚を超える取扱いとなっており、これまでの寄付総額は8億円(2024年12月末現在)を超えています。

全信組連は、信用組合とともに将来を担う子どもたちを応援することにより、日本社会のますますの繁栄を願っています。



しんくみピーターパンカード取扱状況

(単位：枚、千円)

	契約信用組合数(3月末)	累計発行枚数(3月末)	累計寄付金額(12月末)
2023年度	106	370,542	772,046
2024年度	106	375,093	821,675

しんくみの日週間

信用組合業界では、毎年9月3日を「しんくみの日」、9月1日～7日の1週間を「しんくみの日週間」と定めて、さまざまな奉仕活動やイベントを実施しています。

● 統一活動

- ・花の種の配布 ・クリアファイルの配布 ・のぼり旗の掲出
- ・コミュニケーションマークステッカーの貼付

● 基幹活動

- ・献血活動 ・しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

● 個別活動

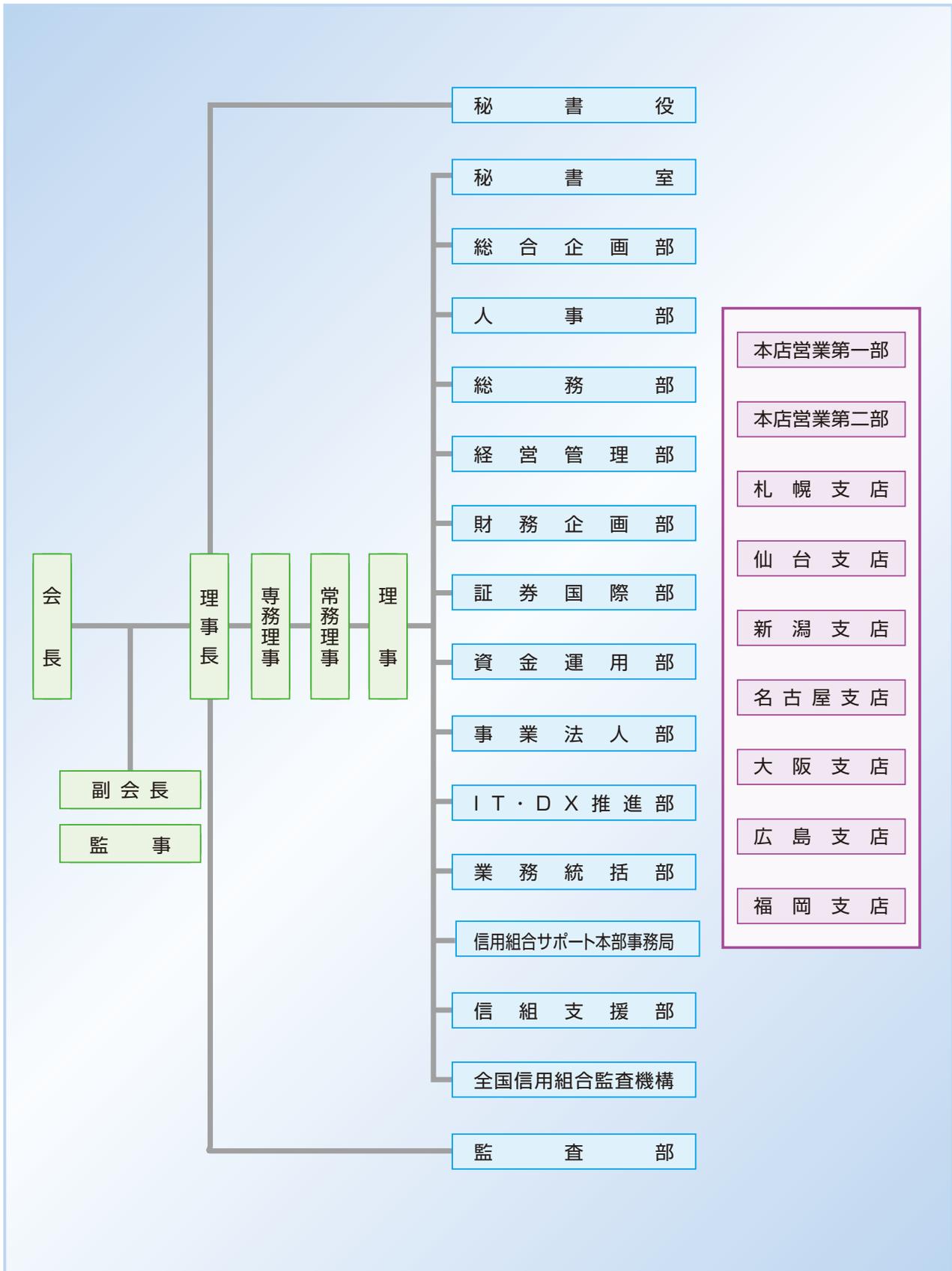
- ・来店者プレゼント ・清掃活動 ・店内ギャラリー ・切手等収集寄付 など



全信組連の概要

■ 組織図	46
■ 店舗一覧	47
■ 役員・会計監査人	48
■ 報酬体系にかかる開示・職員の状況	49
■ 会員数・出資金・会員信用組合および 全信組連代理業者一覧	50
■ 全信組連の歩み	52
■ 子会社・関連会社	56

組織図

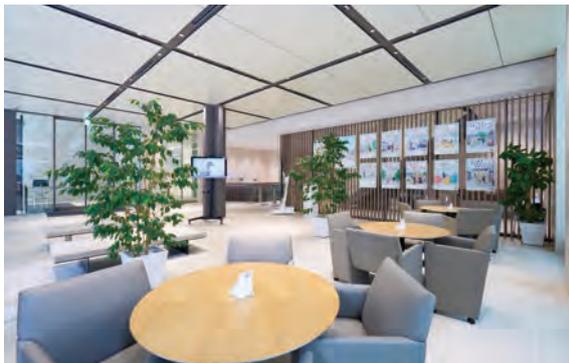


(2025年7月1日現在)

店舗一覧

● 本 部

〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番5号		TEL 03-3562-5111(代表)
		FAX 03-3567-3496
秘書室		TEL 03-3562-5250
総合企画部		TEL 03-3562-5115
人事部		TEL 03-3562-5112
総務部		TEL 03-3562-5111
経営管理部		TEL 03-3562-5114
財務企画部		
財務企画グループ・リスク管理グループ	TEL 03-3562-5113	
資金証券管理グループ	TEL 03-3562-5121	
証券国際部		
証券業務グループ	TEL 03-3562-5171	
外国為替グループ	TEL 03-3562-5175	
資金運用部		
債券投資グループ・株式投資グループ	TEL 03-3562-5125	
資金グループ	TEL 03-3562-5311	
事業法人部	TEL 03-3562-5167	
IT・DX推進部		
ITガバナンスグループ	TEL 03-3562-5192	
IT・DX戦略グループ	TEL 03-3562-5190	
くみれんネットグループ	TEL 03-3562-5191	
決済グループ	TEL 03-3562-5193	
業務統括部		
事務統括グループ	TEL 03-3562-5153	
事務集中グループ	TEL 03-3562-5156	
交換決済グループ	TEL 03-3562-5159	
営業店事務グループ	TEL 03-3562-5155	
信用組合サポート本部事務局		
信用組合サポートグループ	TEL 03-3562-5177	
信組取引先サポートグループ	TEL 03-3562-5317	
信組支援部	TEL 03-3562-5116	
全国信用組合監査機構	TEL 03-3562-5117	
監査部	TEL 03-3562-5160	



● 本店営業第一部

〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番5号	TEL 03-3562-5141
	FAX 03-3567-7857

● 本店営業第二部

〒104-8310 東京都中央区京橋1丁目9番5号	TEL 03-3562-5157
	FAX 03-3562-5100

● 札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西3丁目1番地44 (ヒューリックスクエア札幌9階)	TEL 011-271-5111
	FAX 011-281-0184

● 仙台支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3丁目6番1号	TEL 022-293-5111
	FAX 022-293-2276

● 新潟支店

〒950-0088 新潟市中央区万代1丁目1番28号	TEL 025-247-8111
	FAX 025-241-8949

● 名古屋支店

〒453-0015 名古屋市中村区椿町3番21号	TEL 052-451-2111
	FAX 052-451-3316

● 大阪支店

〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目3番9号	TEL 06-6944-0111
	FAX 06-6944-2045

● 広島支店

〒730-0044 広島市中区宝町9番11号	TEL 082-245-7111
	FAX 082-247-1385

● 福岡支店

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目10番1号	TEL 092-473-8111
	FAX 092-441-3686

(2025年7月1日現在)

役員・会計監査人

役員の名等



会長 山本 明弘



理事長 北村 信



専務理事 濱田 秀夫



常勤理事 飯國 健一



常勤理事 小野 和茂



常勤理事 竹下 雅哉



常勤監事 佐藤 敦

● 理事・監事

役職	氏名	所属組合
会長	山本 明弘	広島市信用組合 理事長
副会長	柳沢 祥二	大東京信用組合 会長兼理事長
//	渡邊 武	茨城県信用組合 理事長
//	黒岩 清	長野県信用組合 理事長
理事長	北村 信	
専務理事	濱田 秀夫	
常勤理事	飯國 健一	
//	小野 和茂	
//	竹下 雅哉	
理事	畠山 則和	北央信用組合 理事長
//	梶谷 啓二	石巻商工信用組合 理事長
//	藤原 保	秋田県信用組合 理事長
//	塚田 義孝	真岡信用組合 理事長

役職	氏名	所属組合
理事	金山 一信	東浴信用組合 理事長
//	小野澤 一成	ゆきぐに信用組合 理事長
//	大原 誠	飛騨信用組合 理事長
//	山口 孝	金沢中央信用組合 理事長
//	大村 佳三	成協信用組合 理事長
//	橋爪 秀明	兵庫県信用組合 理事長
//	山本 國春	笠岡信用組合 理事会長
//	吉野 一彦	大分県信用組合 理事長
//	芹田 泉	佐賀東信用組合 理事長
監事	野村 勉	第一勧業信用組合 理事長
//	酒井 徹	大同信用組合 理事長
//	佐伯 一郎	四五六法律事務所 弁護士
常勤監事	佐藤 敦	

(2025年6月26日現在)

会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人(2025年3月31日現在)

報酬体系にかかる開示・職員の状況

報酬体系にかかる開示

1. 対象役員

全信組連における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、全信組連の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

なお、賞与につきましては、非常勤を含む全役員に対し、支給してはおりませんが、支給の必要があるときは、前年度の業績等を勘案し、各理事の賞与額は理事会、各監事の賞与額は監事の協議により決定いたします。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。

なお、全信組連では、全役員に適用される退職慰労金の支払額につきましては、在任期間中の役位および在任年数に基づき支給基準が規程で定められており、支払時期および支払方法等については、理事は理事会、監事は監事による協議により決定しております。

職員の状況

(単位：人・円)

	2024年3月末	2025年3月末
職員数	290	297
平均年齢	40歳10か月	40歳10か月
平均勤続年数	14年11か月	14年11か月
平均給与月額	556,327	539,471

- (注) 1. 職員数は、嘱託・臨時職を含みません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額です。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	165,073

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」143,501千円、「退職慰労金」21,572千円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労金の合計額です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第1条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

全信組連における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、全信組連の対象役員以外の役員および職員、全信組連の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、全信組連の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
注2. 「主要な連結子法人等」とは、全信組連の経営上重要な影響を与える子法人をいい、具体的には、信組情報サービス株式会社です。
注3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
注4. 全信組連の職員の給与、賞与および退職金は全信組連における「給与規程」および「退職給与規程」に基づき支払っております。
なお、全信組連は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

● 労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

	2022年度	2023年度	2024年度
正規雇用労働者の中途採用比率	10%	59%	56%

会員数・出資金・会員信用組合および全信組連代理業者一覧

会員数・出資金

(単位：千円)

年月末	会員数	出資総額	普通出資	優先出資
			2024年3月末	143信用組合
2025年3月末	143信用組合	123,715,900	88,855,900	34,860,000

(注) 普通出資1口の金額100千円 優先出資1口の金額100千円



全信組連の営業地域は全国です。()内は各営業部・店の営業区域(都道府県)を示しています。

信用組合の本・支店では、全信組連が行う貸付の代理(代理貸付)もしくは外国為替取引の媒介を行っています。

- 貸付の代理を行う信用組合
- 外国為替取引の媒介を行う信用組合

● 札幌支店(北海道)

北海道(7) … 北央●、札幌中央●、ウリ●、函館商工●、空知商工●、十勝●、釧路●

● 仙台支店(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

青森県(1) … 青森県●
 岩手県(2) … 杜陵、岩手県医師
 宮城県(3) … 石巻商工●、古川●、仙北●
 秋田県(1) … 秋田県●●
 山形県(4) … 北郡●、山形中央●、山形第一●、山形県医師
 福島県(4) … 福島県商工●●、いわき●●、相双五城●、会津商工●

● 本店営業第一部(東京都)

東京都(19)…あすか●、全東栄●、東浴●●、
文化産業●、東京証券●、
東京厚生●、東●、江東●●、
青和●、中ノ郷●、共立●●、
七島●、大東京●●、第一勧業●、
警視庁職員、東京消防、
東京都職員、ハナ●、朝日新聞●

● 本店営業第二部(茨城県、栃木県、群馬県、
埼玉県、千葉県、神奈川県、
山梨県、長野県)

茨城県(1)…茨城県●●
栃木県(2)…真岡●、那須●
群馬県(4)…あかぎ●●、群馬県●、
ぐんまみらい●●、群馬県医師
埼玉県(3)…埼玉県医師、熊谷商工●、
埼玉●
千葉県(3)…房総●、銚子商工●、君津●
神奈川県(6)…神奈川県医師●、
神奈川県歯科医師●、横浜幸銀●、
横浜華銀●●、小田原第一●、
相愛●
山梨県(2)…山梨県民●●、都留●●
長野県(1)…長野県●●

● 新潟支店(新潟県)

新潟県(8)…新潟縣●●、興栄●、はばたき●、
協栄●●、巻●、新潟大栄●、
ゆきぐに●●、糸魚川●

● 名古屋支店(静岡県、富山県、石川県、福井県、
愛知県、岐阜県、三重県)

静岡県(1)…静岡県医師●
富山県(2)…富山県医師●、富山県●
石川県(2)…金沢中央●、石川県医師
福井県(2)…福泉、福井県医師●
愛知県(8)…丸八、愛知商銀●、愛知県警察、
名古屋青果物、愛知県医療●、
愛知県医師、豊橋商工●、
愛知県中央●
岐阜県(5)…岐阜商工●、イオ●、
岐阜県医師●、飛驒●●、益田●●
三重県(1)…三重県職員

● 大阪支店(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
和歌山県、奈良県)

滋賀県(2)…滋賀県民●、滋賀県●
京都府(1)…京滋●
大阪府(11)…大同●、成協●●、大阪協栄●、
大阪貯蓄●●、のぞみ●、中央、
大阪府医師●、大阪府警察、
近畿産業●、毎日●●、ミレ●
兵庫県(6)…兵庫県警察●、兵庫県医療●、
兵庫県●●、神戸市職員、淡陽●、
兵庫ひまわり●
和歌山県(1)…和歌山県医師

● 広島支店(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、
山口県、香川県、愛媛県、徳島県、
高知県)

島根県(1)…島根益田●●
岡山県(2)…朝銀西●、笠岡●●
広島県(6)…広島市●●、広島県●●、
広島商銀●、呉市職員●、
両備●●、備後●
山口県(1)…山口県●
香川県(1)…香川県●
高知県(2)…土佐●、宿毛商銀●

● 福岡支店(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

福岡県(3)…福岡県庁●、福岡県医師●、
福岡県●
佐賀県(3)…佐賀県医師●、佐賀東●、佐賀西●
長崎県(4)…長崎三菱●、長崎県医師●、
西海みずき●、福江●
熊本県(2)…熊本県医師●、熊本県●
大分県(1)…大分県●●
宮崎県(1)…宮崎県南部●
鹿児島県(3)…鹿児島興業●、鹿児島県医師●、
奄美●●

合計143信用組合
(2025年4月30日現在)

全信組連の歩み

- 1954(昭和29年) 3 全国信用協同組合連合会設立(初代理事長に山屋八万雄・永代信用組合組合長)
4 業務開始(本所:東京都千代田区神田錦町1-1、大阪支所:大阪市東区高麗橋2-1)
- 1956(昭和31年) 3 本所移転(東京都中央区日本橋村松町20)
11 福岡支所開設
12 名古屋および広島支所開設
- 1959(昭和34年)10 本・支所の呼称を本・支店に変更
- 1961(昭和36年) 6 甲府出張所開設(昭和40.7.1支店に昇格、平成16.10本店営業第二部に統合)
12 第2代理事長に田中国男(都民信用組合理事長)就任
- 1964(昭和39年) 4 全信組連史『10年の歩み』刊行
6 本店移転(東京都中央区八重洲2-5-11)
新潟出張所開設(昭和40.7.1支店に昇格)
第3代理事長に白石森松(弘容信用組合理事長)就任
- 1965(昭和40年) 1 本店を本部と東京支店に分離
- 1967(昭和42年)11 災害救援融資制度創設
- 1968(昭和43年) 8 資金量1,000億円達成
- 1969(昭和44年) 4 代理貸付制度および組合短期資金制度創設
6 東京都信用協同組合連合会と合併
神戸(平成14.11大阪支店に統合)、仙台および金沢支店(平成14.9名古屋支店に統合)開設
7 全国信用組合保障基金機構創設
- 1970(昭和45年) 4 東京支店が日本銀行と当座取引を開始(以後、各店も順次取引を開始)
本店を東京都中央区京橋1-9-1に新築移転
5 信用組合経営合理化資金制度創設
12 信組不動産(株)設立(昭和46.4業務開始、昭和54.5全国信組不動産(株)に社名変更、平成11.10ゼンシン
- 1971(昭和46年) 商事(株)と合併)
2 信用組合強化資金融資制度創設(昭和47.8信用組合合併強化資金に名称変更)
3 「しんくみ為替」の取扱いを開始
東京支店が手形交換所に直接加盟(以後、各店も順次手形交換所に加盟)
- 1972(昭和47年) 6 預金保険機構の代理業務取扱開始
- 1973(昭和48年) 7 全信中協との共催による「第1次信組発展運動」実施
10 高松出張所開設(昭和53.4支店に昇格、平成13.9広島支店に統合)
- 1974(昭和49年) 7 宇都宮出張所開設(昭和58.6東京支店と統合、関東営業部に再編)
- 1976(昭和51年) 4 『信用組合史-全信組連20年史-』刊行
5 第4代理事長に松本清男(和歌山県商工信用組合理事長)就任
オフライン・システム稼働
11 東京支店が日本銀行の歳入代理店事務の取扱いを開始(以後、各店も順次取扱いを開始)
- 1977(昭和52年) 1 資金量5,000億円達成
3 普通出資41億5,470万円に増額
5 全国信用組合監査機構創設(平成4.4~14.3全信中協に移管)
- 1978(昭和53年) 6 札幌支店開設
国庫金振込事務の取扱いを開始
12 東京支店が日本銀行と手形割引および手形貸付取引開始
- 1980(昭和55年) 6 国債振替決済制度に参加
- 1981(昭和56年) 4 第1次長期経営計画スタート
8 資金量1兆円達成
- 1982(昭和57年)11 全国信用組合データ通信システム稼働
- 1983(昭和58年) 6 東京支店と宇都宮出張所を統合し、東京営業部と関東営業部に再編
- 1984(昭和59年) 3 オンライン・システム稼働
8 全国銀行データ通信システムに加盟

- 1984(昭和59年) 9 『信用組合史続-全信組連30年史-』刊行
- 1985(昭和60年) 5 信組情報サービス(株)設立・業務開始
- 1986(昭和61年) 5 資金量2兆円達成
- 1989(平成元年) 6 金融先物取引業者の認可受ける
10 資金量3兆円達成
- 1990(平成2年) 2 普通出資125億円に増額
- 1991(平成3年) 5 全国信組共同センターの第3次オンライン・システム稼働
8 全国しんくみ保証(株)設立(平成3.9業務開始)
11 しんくみデータ伝送システムスタート
- 1992(平成4年) 3 日本銀行と歳入復代理店契約締結
5 第5代理事長に関水誠(大東京信用組合理事長)就任
12 (株)共同債権買取機構に出資
- 1993(平成5年) 1 本部別館竣工(東京都江東区猿江1-1-15)
6 東京、関東営業部を本店営業部と東京支店に再編成
10 外国為替業務の取扱いを開始
12 (株)オリエントコーポレーションと社会貢献カード「ピーターパンカード」の業務提携契約調印
- 1994(平成6年) 3 国債窓販業務の取扱いを開始
8 インパフトローンの取扱いを開始
11 信組界の次期コンピュータ化推進計画決定
12 短期プライムレート連動型住宅ローンの取扱いを開始
外貨預金の取扱いを開始
- 1995(平成7年) 1 阪神・淡路大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱いを開始
(株)東京共同銀行に出資
3 普通出資250億円に増額
9 「中小企業経営強化特別代理貸付(スーパーマル経)」の取扱いを開始
- 1996(平成8年) 5 第6代理事長に川野忠夫(広島市信用組合会長)就任
11 ホームページを開設
- 1997(平成9年) 2 太田昭和監査法人(現「EY新日本有限責任監査法人」と任意監査契約を締結
5 専任理事長制を導入
初代会長に川野忠夫(広島市信用組合会長)、第7代理事長に熊澤二郎就任
- 1998(平成10年) 1 新全国信組共同センター竣工(千葉県白井市桜台1-2)
4 ロゴ・シンボルマークの使用開始
5 第2代会長に幡谷祐一(茨城県信用組合理事長)就任
6 日本デビットカード推進協議会に参加
12 証券投資信託窓口販売(取次方式)の取扱いを開始
- 1999(平成11年) 5 全国信組共同センターのポスト第3次オンライン・システム稼働
7 日債銀債権回収(株)(現「あおぞら債権回収(株)」)に出資
10 全国信組不動産(株)とゼンシン商事(株)が合併(しんくみ総合サービス(株)に商号を改め営業開始)
- 2000(平成12年) 3 北海道信用協同組合連合会(略称:道信組連)の業務の引き継ぎ
4 日本ICカード推進協議会に参加
6 預金保険機構に加盟
7 インターネット・モバイルバンキングの取扱いを開始
日本インターネット決済推進協議会に参加
9 本店営業部と東京支店を統合
11 信用組合に対する資本増強支援策を決定
- 2001(平成13年) 3 信用組合の国債振替決済制度への間接参加
日本マルチペイメントネットワーク運営機構に参加
5 優先出資(第1回)20億円発行

全信組連の歩み

- 2001** (平成13年) 8 優先出資(第2回)20億円発行
9 「くみれんネット(情報系)」の運用を開始
広島支店と高松支店を統合
11 確定拠出年金業務を開始
- 2002** (平成14年) 1 「くみれんネット(勘定系)」の運用を開始
3 普通出資478億円に増額
4 「信用組合経営安定支援制度」がスタート
8 優先出資(第3回)20億円発行
9 名古屋支店と金沢支店を統合
11 普通出資488億円に増額
大阪支店と神戸支店を統合
- 2003** (平成15年) 1 国債振替業務を開始
4 (株)産業再生機構に出資
6 総代会制から総会制へ移行
第8代理事長に花野昭男就任
7 商工組合中央金庫(現「(株)商工組合中央金庫」)、国民生活金融公庫(現「(株)日本政策金融公庫」)との
間で業務連携・協力の覚書締結
8 優先出資(第4回)20億円発行
- 2004** (平成16年) 3 平成16.3.29創立50周年
5 アイワイバンク銀行(現「セブン銀行」)とのATM利用提携を開始
8 優先出資(第5回)20億円発行
9 「信用組合史続々」刊行
10 甲府支店の廃店と本店営業部を本店営業第一部と本店営業第二部に再編成
- 2005** (平成17年) 5 他行カード振込業務の取扱いを開始
- 2006** (平成18年) 1 相互入金業務の取扱いを開始
一般債振替業務を開始
- 2007** (平成19年) 1 投資信託振替業務を開始
2 第9代理事長に小山嘉昭就任
5 第5次オンラインシステム稼働
9 日本銀行との代理人取引を開始
- 2008** (平成20年) 2 長期固定金利貸付の取扱いを開始
再生ファンド「しんくみりカバリ」を創設
5 「くみれんネット」新システムを稼働
9 イオン銀行とのATM相互利用提携を開始
- 2009** (平成21年) 1 永久劣後ローンによる資本調達を実施
10 (株)企業再生支援機構(現「地域経済活性化支援機構」)へ資金拠出
- 2010** (平成22年) 4 「しんくみビジネスローン」の取扱いを開始
- 2011** (平成23年) 4 全信組連の中期的戦略(平成23~25年度)スタート
5 東日本大震災被災組合員を対象に「災害復旧資金特別代理貸付」の取扱いを開始
日銀による被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーションに参加
6 第10代理事長に内藤純一就任
- 2012** (平成24年) 7 創業者等に向けた事業性融資保証商品の取扱いを開始
- 2013** (平成25年) 5 第3次「くみれんネット」システムを稼働
6 第3代会長に山本明弘(広島市信用組合理事長)就任
8 (株)ビューカードとのATM利用提携を開始
- 2014** (平成26年) 3 平成26.3.29創立60周年
4 全信組連の中期的戦略(平成26~28年度)スタート
「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」がスタート

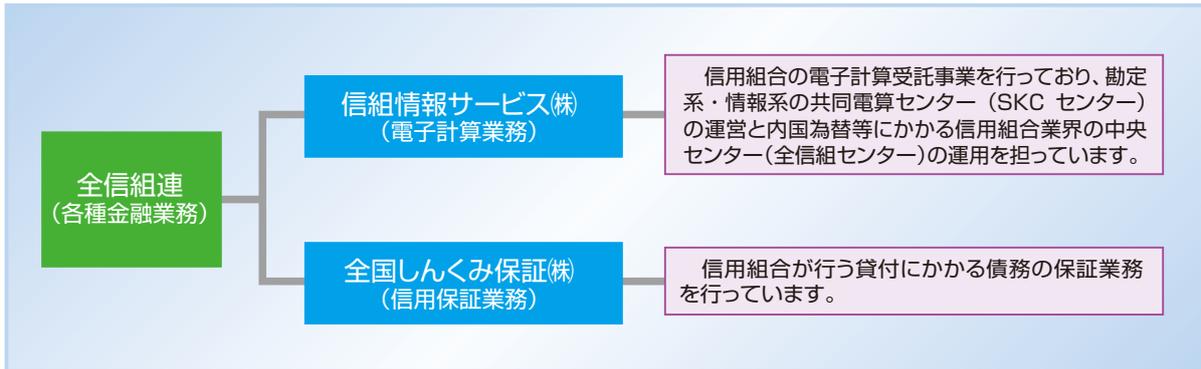
- 2014(平成26年)12 「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」の創設
- 2015(平成27年) 3 日本銀行が運営する「貸出支援基金」の信用組合業界における利用決定
5 第6次共同センターシステム稼働
12 「信用組合六十年史 最近10年の歩み」刊行
優先出資(第6回)106億円発行
- 2016(平成28年)12 信用組合業界のクラウドファンディングサイト「MOTTAINAIもっと」リリース
優先出資(第7回)62.4億円発行
- 2017(平成29年) 4 全信組連の中期的戦略(平成29~31年度)スタート
5 「しんくみ相続信託」取扱いを開始
10 ATM通帳記帳共通化稼働
UCDAアワードにて、ミニディスクロージャー誌が「アナザーボイス賞」受賞
12 優先出資(第8回)100億円発行
- 2018(平成30年) 2 企業フィランソロピー大賞にて、しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献活動が「地域の未来創生賞」受賞
7 法人向けカード「しんくみピーターパンカード Business Gold」取扱いを開始
10 全銀センターを経由する金融機関間の内国為替業務24時間365日稼働の開始
- 2019(平成31年) 1 特定普通出資400億円発行
2 第4次「くみれんネット」システムを稼働
3 スマートフォン用アプリ「しんくみアプリ with CRECO」の取扱いを開始
しんくみ総合サービス(株)解散
(令和元年) 7 全信組連と全信中協の経営・執行体制の一体的運営を開始
9 新本部ビル「全国信用組合会館」(東京都中央区京橋1-9-5)へ、全信組連・全信中協の本部機能が移転
- 2020(令和2年) 3 日本銀行の「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション」に参加
代理貸付商品「新型コロナウイルス対策特別ローン」の取扱いを開始
優先出資(第9回)20億円、(第10回)72億円発行
4 全信組連SDGs宣言の公表
- 2021(令和3年) 3 日本銀行の「地域金融強化のための特別当座預金制度」に参加
4 全信組連の中期的戦略(令和3~5年度)スタート
信用組合業界の動画プラットフォーム「しんくみバンク公式 YouTubeチャンネル」を創設
日本銀行の「貸出促進付利制度」に参加
10 信用組合業界のクラウドファンディングの新ブランド「MOTTAINAI みらい」スタート
- 2022(令和4年) 4 「人財ダイバーシティ基本方針」ならびに「女性活躍推進計画、次世代育成支援計画」の公表
11 電子手形交換所に参加
- 2023(令和5年) 5 第7次共同センターシステム稼働
6 第11代理事長に北村信就任
12 (独)中小企業基盤整備機構と「業務連携に関する合意書」を締結
- 2024(令和6年) 3 令和6.3.29創立70周年
優先出資(第11回)140億円発行
4 全信組連の中期的戦略(令和6~8年度)スタート
11 「IT・DX戦略委員会」発足
- 2025(令和7年) 3 優先出資(第12回)96億8千万円発行
「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」登録者数10万人達成
4 「信用組合七十年史 最近10年の歩み」刊行
5 第5次「くみれんネット」システムを稼働

子会社・関連会社

[全信組連および子会社等の主要な事業の内容および組織の構成]

全信組連グループ(当会および当会の関係会社)は、当会および連結対象子会社2社で構成され、各種金融業務を中心に、コンピュータセンターの運営や個人ローン保証など、信用組合業界の中核を担う総合的なサービスを提供しています。

● 組織の構成および主な事業の内容



[子会社等の概要]

【子会社】

会社名	信組情報サービス株式会社
本店所在地	千葉県白井市桜台1丁目2番
事業内容	信用組合の電子計算事務受託等
設立年月日	1985年(昭和60年)5月1日
資本金	3,000,000千円
代表者	飯國 健一
常勤役員数	106名(2025年3月31日現在)
当会議決権比率	94.1%
当会子会社等議決権比率	—
会社名	全国しんくみ保証株式会社
本店所在地	東京都中央区京橋1丁目9番5号
事業内容	信用組合および全信組連が行う貸付にかかる債務の保証
設立年月日	1991年(平成3年)8月7日
資本金	30,000千円
代表者	小野 和茂
常勤役員数	4名(2025年3月31日現在)
当会議決権比率	85.2%
当会子会社等議決権比率	—

【関連会社】

該当ありません。

(2025年6月26日現在)

単体資料

■ 2024年度の事業概況	58
■ 単体財務諸表	60
■ 会計監査人による監査等	67
■ 損益の状況	68
■ 経営諸比率	70
■ 預金等の状況	71
■ 貸出の状況	72
■ 有価証券の状況	74
■ 金銭の信託・デリバティブ取引の状況	76
■ その他業務の状況	78
■ 主な手数料	82
■ 自己資本の充実の状況	83

- (注) 1. 本文および各表記載の数値は、原則として単位未満を切捨てしています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「0」は単位未満、「―」は皆無または該当なしを表しています。

2024年度の事業概況

経営環境

2024年度の経済環境は、日経平均株価史上最高値の更新やマイナス金利政策の解除等の象徴的な出来事があったほか、インバウンド消費の増加もあり、サービス業を中心に緩やかな回復基調にありました。一方、大幅な円安にもかかわらず輸出数量指数が伸び悩んでいるほか、インフレの継続や欧米の金融動向等による景気減速懸念もあり、足元は不確実性の高い状況にあると認識しております。

こうしたなか、信用組合の主要顧客である中小・小規模事業者においては、エネルギー価格をはじめとする物価・人件費の高騰に加え、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）返済の本格化等もあり、倒産件数は増加傾向を辿るなど、厳しい経営環境が続いております。



2024年度の業績

● 資金調達状況

資金量は、定期性預金の減少等により、前期末比6,444億円(△8.4%)減少の7兆267億円となりました。

なお、日本銀行による「貸出支援基金」及び「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」等により調達した低利な資金1兆8,587億円は、その大半を当座貸越の形で会員信用組合に資金供給しております。

● 資金運用状況

貸出金は、日銀貸出支援基金の減少等により、前期末比4,696億円(△11.6%)減少し、3兆5,488億円となりました。

また、有価証券残高は、債券の償還等により、前期末比1,522億円(△5.3%)減少の2兆7,084億円となりました。

なお、預け金は、日本銀行向け預け金の減少等により、前期末比5,938億円(△19.8%)減少の2兆3,914億円となりました。

● 損益状況

経常収益は、預け金利息の増加等により、前期比8億円(1.5%)増加し、539億円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損の減少等により、前期比67億円(△13.1%)減少し、442億円となりました。

この結果、経常利益は前期比75億円(348.9%)増加の96億円となり、当期純利益は前期比53億円(352.4%)増加の69億円となりました。

● 配当

普通出資については、2019年1月発行分が年1.35%、それ以外は年4.00%の割合で配当を実施しております。

また、優先出資については、第1回から第5回発行分が年0.40%、第6回から第7回発行分が年1.24%、第8回発行分が年1.30%、第9回発行分が年1.36%、第10回発行分が年1.58%、第11回発行分が年0.02%、第12回発行分が年0.02%の割合で配当を実施しております。

● 自己資本比率の状況

自己資本比率の分子に当たる自己資本の額は、自己資本から控除される金融機関向け出資の増加等により、前期末比62億円(△2.7%)減少し、2,231億円となりました。

また、自己資本比率の分母に当たるリスク・アセット等の額の合計額は、オペレーショナル・リスク相当額の増加により、前期末比83億円(0.6%)増加し、1兆2,746億円となりました。

この結果、2025年3月末の単体自己資本比率(国内基準)は、前期末比0.61ポイント低下し、17.50%となりました。

国内で営業を行う金融機関に求められる基準である4%を大きく上回り、引続き十分な健全性を維持しております。

主要な経営指標の推移(単体)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	34,384	34,269	35,619	53,137	53,956
経常費用	27,208	19,763	24,079	50,979	44,268
経常利益	7,176	14,505	11,539	2,158	9,688
当期純利益	4,116	15,586	7,519	1,530	6,924
出資総額	111,875	111,875	111,875	118,875	123,715
普通出資	88,855	88,855	88,855	88,855	88,855
優先出資	23,020	23,020	23,020	30,020	34,860
出資総口数(口)	1,093,759	1,093,759	1,093,759	1,163,759	1,212,159
普通出資(口)	888,559	888,559	888,559	888,559	888,559
優先出資(口)	205,200	205,200	205,200	275,200	323,600
出資配当金	2,690	2,693	2,693	2,718	2,745
普通出資	2,494	2,494	2,494	2,494	2,494
優先出資	195	199	199	224	251
資金量	8,135,289	8,261,443	7,737,623	7,671,192	7,026,765
預金残高	8,135,289	8,261,443	7,737,623	7,671,192	7,026,765
貸出金残高	4,506,711	4,423,061	4,256,636	4,018,504	3,548,880
有価証券残高	3,373,182	3,329,211	3,066,823	2,860,674	2,708,454
総資産額	11,681,691	11,863,028	11,039,171	10,694,434	9,436,562
純資産額	316,981	312,721	273,909	282,340	245,079
職員数(人)	313	293	288	290	297
単体自己資本比率(%)	16.49	17.91	17.45	18.11	17.50

(注)資金量＝預金＋譲渡性預金

単体財務諸表

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現 金	16	16
預 け 金	2,985,368	2,391,475
コ ー ル オ ー ン	—	30,000
買 入 金 銭 債 権	615,778	566,859
金 銭 の 信 託	51,951	51,816
有 価 証 券	2,860,674	2,708,454
国 債	541,916	575,215
地 方 債	298,263	216,133
社 債	1,148,454	922,098
株 式	3,146	3,160
外 国 証 券	558,857	729,513
そ の 他 の 証 券	310,036	262,332
貸 出 金	4,018,504	3,548,880
証 書 貸 付	1,852,107	1,867,578
当 座 貸 越	2,153,500	1,670,540
代 理 貸 付 金	12,896	10,761
外 国 為 替	589	406
外 国 他 店 預 け	589	406
そ の 他 資 産	142,028	95,889
長 期 出 資 金	100	100
前 払 費 用	56	111
未 収 収 益	3,288	7,551
金 融 派 生 商 品	—	3,079
そ の 他 の 資 産	138,582	85,047
有 形 固 定 資 産	12,865	13,617
建 物	5,779	5,606
土 地	5,940	5,940
リ ー ス 資 産	5	16
建 設 仮 勘 定	656	1,619
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	484	435
無 形 固 定 資 産	1,088	2,222
ソ フ ト ウ ェ ア	173	101
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	850	2,061
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	65	59
前 払 年 金 費 用	1,658	2,022
繰 延 税 金 資 産	4,776	25,726
貸 倒 引 当 金	△ 846	△ 817
(うち個別貸倒引当金)	(△ 766)	(△ 770)
投 資 損 失 引 当 金	△ 19	△ 7
資 産 の 部 合 計	10,694,434	9,436,562

■貸借対照表(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金	7,671,192	7,026,765
当 座 預 金	94	72
普 通 預 金	728,005	740,242
定 期 預 金	6,705,103	6,012,499
保 障 基 金 定 期 預 金	100,416	100,416
そ の 他 の 預 金	137,572	173,535
借 用 金	2,368,200	1,858,700
借 入 金	2,368,200	1,858,700
コ ー ル マ ネ ー	240,000	—
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	268,736
外 国 為 替	5	9
未 払 外 国 為 替	5	9
そ の 他 負 債	132,229	36,821
未 払 費 用	6,541	11,569
未 払 法 人 税 等	153	2,031
前 受 収 益	1,049	776
リ ー ス 債 務	5	18
未 払 金	122,405	16,468
そ の 他 の 負 債	2,074	5,958
賞 与 引 当 金	376	340
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	89	108
繰 延 税 金 負 債	—	—
負 債 の 部 合 計	10,412,093	9,191,482
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	118,875	123,715
普 通 出 資 金	88,855	88,855
優 先 出 資 金	30,020	34,860
資 本 剰 余 金	30,020	34,860
資 本 準 備 金	30,020	34,860
利 益 剰 余 金	145,331	149,536
利 益 準 備 金	27,200	27,800
そ の 他 利 益 剰 余 金	118,131	121,736
特 別 積 立 金	113,450	113,450
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,681	8,286
会 員 勘 定 合 計	294,227	308,112
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 11,886	△ 65,231
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	2,197
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 11,886	△ 63,033
純 資 産 の 部 合 計	282,340	245,079
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,694,434	9,436,562

単体財務諸表

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	53,137	53,956
資金運用収益	33,066	39,186
貸出金利息	2,930	6,185
預け金利息	4,200	7,492
コールローン利息	2	100
有価証券利息配当金	22,879	22,103
その他の受入利息	3,053	3,302
役務取引等収益	2,840	2,844
受入為替手数料	13	12
その他の受入手数料	2,467	2,425
その他の役務収益	359	406
その他業務収益	15,921	8,277
外国為替売買益	8	3
国債等債券売却益	15,905	7,802
金融派生商品収益	—	467
その他の業務収益	6	4
その他経常収益	1,309	3,648
貸倒引当金戻入益	44	29
投資損失引当金戻入益	—	9
株式等売却益	509	3,456
金銭の信託運用益	489	130
その他の経常収益	265	22
経常費用	50,979	44,268
資金調達費用	11,177	17,290
預金利息	8,689	14,973
譲渡性預金利息	—	0
借入金利息	137	189
コールマネー利息	△366	0
債券貸借取引支払利息	22	775
金利スワップ支払利息	—	322
その他の支払利息	2,694	1,029
役務取引等費用	404	338
支払為替手数料	13	9
その他の支払手数料	318	266
その他の役務費用	73	63
その他業務費用	29,276	13,943
国債等債券売却損	25,238	13,831
国債等債券償還損	—	0
国債等債券償却	—	13
金融派生商品費用	4,024	0
その他の業務費用	12	98
経費	8,051	8,593
人件費	3,930	3,729
物件費	3,673	4,340
税金	448	522
その他経常費用	2,069	4,101
投資損失引当金繰入額	19	—
株式等売却損	—	1,495
株式等償却	957	241
合併支援負担金	834	—
その他の経常費用	258	2,364
経常特別利益	2,158	9,688
特別利益	—	5
固定資産処分益	10	5
特別損失	10	15
固定資産処分損	10	15
税引前当期純利益	2,147	9,678
法人税、住民税及び事業税	376	3,022
法人税等調整額	240	△268
法人税等合計	616	2,754
当期純利益	1,530	6,924
繰越金(当期首残高)	3,150	1,362
当期末処分剰余金	4,681	8,286

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	4,681	8,286
剰余金処分額	3,318	5,145
利益準備金	600	700
普通出資に対する配当金	2,494	2,494
優先出資に対する配当金	224	251
特別積立金	—	1,700
繰越金(当期末残高)	1,362	3,141

- (注) 1. 2023年度及び2024年度の普通出資配当は、2019年1月発行分が額面に対して年1.35%の割合、それ以外が額面に対して年4.00%の割合で実施しました。
2. 2023年度の優先出資配当は、第1回から第5回発行分が額面に対して年0.40%の割合、第6回発行分及び第7回発行分が額面に対して年1.10%の割合、第8回発行分が額面に対して年1.16%の割合、第9回発行分が額面に対して年1.22%の割合、第10回発行分が額面に対して年1.44%の割合、第11回発行分が額面に対して年0.04%の割合で実施しました。
3. 2024年度の優先出資配当は、第1回から第5回発行分が額面に対して年0.40%の割合、第6回発行分及び第7回発行分が額面に対して年1.24%の割合、第8回発行分が額面に対して年1.30%の割合、第9回発行分が額面に対して年1.36%の割合、第10回発行分が額面に対して年1.58%の割合、第11回発行分が額面に対して年0.02%の割合、第12回発行分が額面に対して年0.02%の割合。

注記事項(2024年度)

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~60年
その他 3年~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建ての資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。〕
 - 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行体の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付見込額の期間帰属方法並びに過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により損益処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の事業年度から損益処理しております。
 また、当会は、選択制確定拠出年金制度および複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(企業年金基金)を採用しており、複数事業主制度の企業年金制度は、確定拠出制度と同様に会計処理しており、確定拠出制度(複数事業主制度の企業年金制度を含む。)への要拠出額は、159百万円であります。複数事業主制度の企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)	
年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円
②制度全体に占める当会の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)	3.145%

 ③上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び財政上の剰余金48,278百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当会は当期の財務諸表上、特別掛金43百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当会の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。
役員取引等収益のうち為替業務収益は、主として内国為替に基づく送金手数料から構成され、決済完了時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。
役員取引等収益のうち資金中継業務収益は、主として会員信用組合が収納した公共料金・掛金などの資金を取りまとめて、当該企業に一括して納付する役務の対価であり、納付時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。
役員取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託委託会社との契約に基づく信託報酬で構成され、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当会が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。
役員取引等収益のうち預金・貸出業務収益は、主として貸出関連業務手数料で構成され、顧客との取引日の時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。
 - ヘッジ会計の方法
一部の債券(その他有価証券)に係る金利リスクの相殺を目的に、個別ヘッジを実施しております。
ヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段である金利スワップ取引の評価差額の認識時点をヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延へ

単体財務諸表

ツジによる会計処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。
9. 投資信託の解約損益の会計処理
投資信託の解約益については、損益計算書上「有価証券利息配当金」に計上しております。また、解約損については、「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度末の財務諸表に計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

1. 優先出資証券等の評価
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
株式等償却 241百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
優先出資証券等の評価について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号。以下、「金融商品会計基準」という。)第21項及び「金融商品会計に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第9号)第92項の定めに従い、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1口当たりの純資産額を算定したうえで、この1口当たりの純資産額に所有口数を乗じた金額をもって実質価額としております。
また、当該実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理(減損処理)し、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下したとき又は実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかったときには、健全性の観点から、評価差額に対して投資損失引当金を計上しております。
なお、実質価額が「著しく低下したとき」とは、当事業年度末における実質価額が取得原価と比較して50%以上低下した場合をいい、実質価額が「ある程度低下したとき」とは、当事業年度末における実質価額が取得原価と比較して30%以上50%未満低下した場合をいいます。
 - ② 主要な仮定
優先出資証券等の実質価額の見積りに係る主要な仮定は出資先の財政状態であり、財政状態として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。
 - ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
出資先の業績は、出資先が属する地域経済や金融環境の変化など、様々な要因により変動する可能性があり、見積りに用いた主要な仮定の変化により、翌事業年度の財務諸表における減損処理額及び投資損失引当金は増減する可能性があります。

注記事項

【貸借対照表関係】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9百万円
危険債権額	25,221百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	25,231百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金1,925百万円が含まれております。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会

計処理及び表示」(企業会計基準委員会移管指針第1号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、36,954百万円であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 9,733百万円
6. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,269百万円
7. 「有価証券」中の社債には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債126,808百万円が含まれております。
8. 出資一口当たりの純資産額 197,069円99銭
9. 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債権総額 120,244百万円
10. 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債務総額 一百万円
11. 子会社等の株式(及び出資)総額 2,851百万円
12. 子会社等に対する金銭債権総額 5,444百万円
13. 子会社等に対する金銭債務総額 1,096百万円
14. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。
15. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,214,734百万円
貸出金 1,121,674百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 268,736百万円
借入金 1,858,700百万円
上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券12,150百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は5百万円及び中央清算機関差入証拠金は70,000百万円であります。
16. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
 - ① 資金調達方針、運用方針及びその手段
当社は、信用組合が協同で設立した系統中央金融機関であり、主に会員である信用組合の支払準備資金や余裕資金を預金として調達するほか、資金の一時的・季節的な変動の平準化等、効率的な資金運用を行うため、短期金融市場から直接調達しております。
調達資金は、信用組合の地域的・季節的な資金需要等に応じて融資するほか、信用組合の組合員に対する代理貸付や、事業法人等に対するシンジケートローンや債権譲受など信用組合以外への融資を行っております。また、当社は国内の機関投資家として、短期金融市場ではコールローンや譲渡性預け金等、債券市場では国債、社債並びに外国債券等への投資を行っております。
 - ② 金融資産及び金融負債取扱業務の内容
主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による価格の変化をコントロールするために資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。
金融負債は、その大部分を会員である信用組合からの預金に占めており、預金の種類としては、当座預金・普通預金・定期預金などがあります。
金融資産の運用にあたっては、ALM委員会で協議のうえ決定された資金配分等に基づき、各種貸付や国債、社債並びに外国債券等への投資のほか、分散投資の観点から投資信託等への投資を行い、効率的なポートフォリオの構築を目指しております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当会社が保有する主な金融資産は、会員貸付と会員外貸付並びに有価証券です。
会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要に応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。また、会員外貸付には事業法人等に対するシンジケートローンや債権譲受などの直接貸付、信用組合を窓口として信用組合の組合員に融資する代理貸付があります。これらの貸付については、金利リスク、貸付先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
有価証券は、国債、社債並びに外国債券等で運用しており、これに加えて、投資信託等への投資を行っております。これらは、発行体等の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスクに晒されております。
当会社が保有する金融負債は、信用組合から受け入れている預金を中心であり、定期預金がその大部分を占めております。これらは、金利リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、国債店頭オプション、国債先物、国債先物オプション、株価指数先物、株価指数オプション取引、金利スワップ等があります。これらは、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① リスク管理体制
当社は、金融商品に係る各リスクを適切に把握・管理することによ

り経営の健全性を維持するとともに、リスクに見合った収益の確保に努めております。

具体的には、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「リスク管理方針」に定め、理事長はこの方針に基づいて業務を統括し、リスク管理に係る必要な指示を行っております。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部署がそれぞれのリスクを把握・管理し、これを統一的リスク管理部署が統一的に把握・管理しております。また、統一的・信用・市場及び流動性リスクはALM委員会が組織横断的に評価・検討することで、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性の確保に努めております。

② 信用リスクの管理

ア. 管理方針

当会では、信用リスクが顕在化した場合の損失が事業計画に則った戦略目標の達成に重大な影響を与えるとの認識のもと、理事会において「与信リスク管理基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理規程」に則り、信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しております。

イ. 管理方法

信用リスクの管理対象を会員信用組合及びその組合員への貸出のほか事業法人への直接貸出、さらには、社債等の市場運用に伴って信用を供与する全ての取引とし、信用リスクの計量化担当部署は、それら資産に係る信用リスク量をVaR法により計測のうえ、リスク資本枠と比較・検証を行い、ALM委員会に報告しております。

また、貸出等の与信判断においては、与信先等の信用格付を実施し、定期的な見直し等による事後管理の徹底を通じて、信用リスクを早期かつ適正に把握・管理するとともに、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性の確保に努めております。このほか、信用格付別に与信上限を設定のうえ与信状況を把握・管理し、信用リスクの集中防止に努めております。

③ 市場リスクの管理

ア. 管理方針

当会では、「市場リスク管理規程」等に則り、市場リスクの統括管理部署が資産・負債全体の市場リスク量をVaR法により計測し、市場リスク量が経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

イ. 管理方法

a. 金利リスク

金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測してリスク量の上限管理を行うとともに、金利リスクについては、金利感応度による分析(デュレーション分析、BPV分析、ΔEVEに基づく分析)や、マクロ・市場環境に即した場合分けした複数の金利シナリオに基づくシミュレーションを行い、収益・リスクテイク・自己資本の状況を、月次でALM委員会に報告・協議・検討を行うことにより適切なリスクコントロールに努めております。

b. 価格変動リスク

価格変動リスクを伴う株式や投資信託等についてもVaR法によりリスク量を把握し、経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクの管理対象をALM業務、株式等純投資業務、ディーリング業務及び政策投資業務とし、VaRは、以下の前提条件に基づき、分散共分散法により算出しております。

対象業務	主な金融商品	観測期間	保有期間	信頼区間
ALM業務	預金、貸出金、債券	482 ^{※1} 営業日	3か月 ^{※1}	2.33標準偏差 (=片側99.0%)
株式等純投資業務	株式、投資信託		1か月	
ディーリング業務	株式、債券・株価指先物、各オプション			
政策投資業務	株式		1年	

※1 一部投資信託等を除く

なお、オプション取引については、ヒストリカルシミュレーション法を採用しており、分散共分散法で算出したリスク量と単純合算しております。

決算日現在で、当会の市場リスク量は次のとおりであります。

(単位:百万円)

対象業務	リスク量
ALM業務	63,161
株式等純投資業務	28,042
ディーリング業務	0
政策投資業務	—
市場リスク合計	62,022 ^{※2}

※2 市場リスク合計は、業務別リスク量の相関考慮後の値

また、当会では、計測モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性は問題ないものと認識しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量となっており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があることから、市場急変時のストレス損失額のモニタリングを行い、VaRのみで把握できないリスクもきめ細かく管理する態勢としております。

④ 資金調達に係る流動性リスク

当会では、中期的な資金繰り及び担保繰りについては、資金調達・運用計画に基づく見直しを作成・検証のうえ、月次でALM委員会に報告しております。

足元の資金繰りについては、日々の資金繰りにかかる管理指標に基づき管理しております。

なお、経済や市場等の外部環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するため、緊急会議を招集する等機動的な態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

17. 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	566,859	522,620	△ 44,238
②その他有価証券	—	—	—
	566,859	522,620	△ 44,238
(2)金銭の信託			
①運用目的の金銭の信託	11,816	11,816	—
②その他の金銭の信託	40,000	40,000	—
	51,816	51,816	—
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	401,294	385,802	△ 15,491
②その他有価証券(※1)	2,213,736	2,213,736	—
	2,615,031	2,599,539	△ 15,491
(4)貸出金	3,548,880		
貸倒引当金(※2)	△ 817		
	3,548,062	3,511,401	△ 36,661
資産計	6,781,770	6,685,378	△ 96,392
(1)預金	7,026,765	7,007,006	△ 19,759
(2)借入金	1,858,700	1,832,555	△ 26,144
負債計	8,885,465	8,839,561	△ 45,904
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,079	3,079	—
デリバティブ取引計	3,079	3,079	—

(※1) その他有価証券には、時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-3項の定めにより基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※3) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の決算日における貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。なお、市場価格のない株式等について、当事業年度における減損処理額は、優先出資証券等241百万円であります。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	2,851
非上場株式	308
優先出資証券等	90,114
組合出資金(※)	140
合 計	93,415

※組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

18. 金利関連取引について、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、下表のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	その他有価証券(債券)	90,000	90,000	3,079

(注) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下23.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

単体財務諸表

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300,894	289,145	△ 11,749
	地方債	93,800	90,157	△ 3,642
	短期社債	—	—	—
	社債	6,600	6,500	△ 99
	その他	566,859	522,620	△ 44,238
	小計	968,154	908,423	△ 59,730
合計	968,154	908,423	△ 59,730	

(注) 時価と貸借対照表計上額が同じものは、「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」に含めております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
 (4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価・償却原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	
	債券	国債	14,584	14,511	72
		地方債	229	228	0
		短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—	
	その他	129,654	122,108	7,545	
小計	144,238	136,620	7,617		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	
	債券	国債	1,297,568	1,386,694	△ 89,125
		地方債	259,966	272,613	△ 12,647
		短期社債	122,103	129,843	△ 7,739
		社債	915,498	984,236	△ 68,738
	その他	771,936	781,827	△ 9,890	
小計	2,069,505	2,168,522	△ 99,016		
合計	2,213,744	2,305,142	△ 91,398		

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における時価により計上しております。
 (注2) 取得原価・償却原価と貸借対照表計上額が同じものは、「貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの」に含めております。

(注3) 上表に、「その他の証券」中の市場価格のない株式等は含んでおりません。

20. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 21. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
 売却額871,119百万円 売却益7,704百万円 売却損 15,327百万円
 22. 減損処理を行った有価証券
 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価と比較して著しく下落しており、時価が取得原価又は償却原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(減損処理)しております。
 当事業年度における減損処理額は、17百万円(投資損失引当金目的使用前)であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。
 ・当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落かつ時価の推移や発行会社の業況等が一定の要件に該当
 ・当事業年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落
 23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	136,073	498,757	766,242	405,052
国債	—	—	390,000	200,000
地方債	33,142	85,588	82,217	22,023
短期社債	—	—	—	—
社債	102,931	413,169	294,025	183,028
その他	149,722	899,724	134,915	120,837
合計	285,796	1,398,482	901,158	525,889

24. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
 レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	51,816	—	51,816
有価証券 ^(※1)				
国債	274,321	—	—	274,321
地方債	—	109,038	13,294	122,333
社債	—	905,337	10,161	915,498
株式	—	—	—	—
外国証券	—	183,780	545,671	729,451
その他の証券	154,101	—	17,976	172,077
資産計	428,422	1,249,973	587,103	2,265,498
デリバティブ ^(※2)	—	—	3,079	3,079

(※1) 有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用する投資信託は含めておりません。なお、決算日における貸借対照表計上額は61百万円であります。

(※2) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	522,620	522,620
有価証券				
国債	289,145	—	—	289,145
地方債	—	90,157	—	90,157
社債	—	6,500	—	6,500
貸出金	—	2,834,689	676,711	3,511,401
資産計	289,145	2,931,347	1,199,331	4,419,824
預金	—	7,007,006	—	7,007,006
借入金	—	1,832,555	—	1,832,555
負債計	—	8,839,561	—	8,839,561

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- (1) 貸出金
 会員外貸付金については、将来キャッシュ・フローを、金利リスク及び信用リスクを反映した割引率で割引いた割引現在価値を時価としており、また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、会員向け貸付金及び代理貸付金については、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いた価額を時価としております。なお、時価に対して観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。
 (2) 有価証券
 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式、国債及びその他の証券のうち投資信託がこれに含まれます。
 公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。
 相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。なお、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
 (3) デリバティブ取引
 デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式指数等先物取引がこれに含まれます。また、店頭取引については、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデルにより算出した価額をもって時価としており、このうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
 (4) 金銭の信託
 当該信託財産に関する報告書をもとに時価評価しております。
 (5) 買入金銭債権
 外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格をもとに時価評価しております。なお、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
 (6) 預金
 預金のうち、要求払預金については、決算日に払戻請求された場合の払戻額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、その割引率は、市場金利を基礎として算出された新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価は、いずれもレベル2の時価に分類しております。
 (7) 借入金
 借入金については、市場金利をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、また、借入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、いずれもレベル2に分類しております。
 (注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報
 (1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

単体財務諸表・会計監査人による監査等

(単位:百万円)

区分(注1)	期首残高	当期の損益	その他有価証券評価差額金	購入、売却、発行及び決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち、貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
有価証券						
その他有価証券						
地方債	15,702	△ 0	△ 1,547	△ 859	13,294	—
社債	10,349	△ 32	△ 155	—	10,161	—
外国証券	334,872	34	△ 6,235	217,000	545,671	—
その他の証券	10,000	—	△ 23	8,000	17,976	—
デリバティブ(注2)	—	—	—	3,079	3,079	—

(※1)当事業年度における「レベル3の時価からの振替」及び「レベル3の時価への振替」に該当する有価証券はありません。

(※2)金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社は経理担当部署において時価の算定に関する方針及び手続きを定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認、他の第三者から入手した相場価格との比較や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

25. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,816	△ 127

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	40,000	40,000	—	—	—

26. 融資に関連して担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は257,683百万円であり、この大半は再担保として差し入れております。

27. 借入金、日本銀行による「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」、「貸出支援基金」及び「共通担保オペレーション」を利用して調達した日銀借入金1,858,700百万円です。なお、この大半は当座貸越の形で会員信用組合に資金供給しております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,772百万円です。この全額が、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

■会計監査人による監査

通常総会に提出される計算書類等、すなわち貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案については、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、本誌に掲載の単体財務諸表は、上記監査を受けた計算書類等を転載したもので、監査を受けたものではありません。

■代表理事の確認

私は当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認しました。

2025年5月30日

全国信用協同組合連合会 理事長

29. 当期末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	1,840百万円
年金資産(時価)	△ 4,469百万円
未積立退職給付債務	△ 2,629百万円
未認識数理計算上の差異	600百万円
未認識過去勤務費用	6百万円
貸借対照表計上額の純額	△ 2,022百万円
前払年金費用	2,022百万円
退職給付引当金	—百万円

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	230百万円
有価証券評価差額金	26,167百万円
投資損失引当金	2百万円
土地の減損	1,345百万円
有価証券の減損	10,783百万円
その他	1,571百万円
繰延税金資産小計	40,100百万円
評価性引当額	△ 12,890百万円
繰延税金資産合計	27,209百万円
繰延税金負債	
退職給付引当金	578百万円
繰延ヘッジ損益	881百万円
その他	22百万円
繰延税金負債合計	1,483百万円
繰延税金資産(負債)の純額	25,726百万円

31. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から28.63%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は628百万円増加し、その他有価証券評価差額金は648百万円減少し、繰延ヘッジ損益は21百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

注記事項

【損益計算書関係】

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 174,901千円
子会社等との取引による費用総額 699,183千円
- 出資一口当たり当期純利益金額 7,510円00銭
- 「その他の支払利息」は、日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」を利用して同行から受領した特別付利の利息相当額を、制度参加信用組合に対して支払う利息1,029,084千円です。
- 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりです。なお、次表には金融商品会計基準等に基づく収益も含めておりますが、臨時的に生じる収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益には該当しないため記載しておりません。また、収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

(単位:千円)

区分	損益計算書計上額
経常収益	53,956,635
うち役務取引等収益	2,844,155
為替業務	12,558
資金中継業務	323,826
証券関連業務	274,418
預金・貸出業務	63,823
その他	2,169,529

北村 信

損益の状況

■業務粗利益、業務純益、コア業務純益

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
資金運用収益	33,066	39,186
資金調達費用	11,127	17,201
資金運用収支	21,939	21,984
役員取引等収益	2,840	2,844
役員取引等費用	404	338
役員取引等収支	2,435	2,505
その他業務収益	15,921	8,287
その他業務費用	29,296	13,943
その他業務収支	△ 13,374	△ 5,656
業務粗利益	11,000	18,833
業務粗利益率	0.09	0.18
一般貸倒引当金繰入	—	—
経費(除く臨時処理分)	8,036	8,715
業務純益	2,963	10,117
実質業務純益	2,963	10,117
コア業務純益	12,296	16,160
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	12,293	16,159

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2023年度49百万円、2024年度89百万円)を控除して表示しています。
 2. その他業務費用には、損益計算書上で「その他経常費用」に計上している投資損失引当金繰入額のうち、債券に係るもの(2023年度19百万円、2024年度△9百万円)を加えて表示しています。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 4. 経費については臨時処理分を除いて算出しています。
 5. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入
 6. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券関係損益(2023年度△9,332百万円、2024年度△6,043百万円)
 7. コア業務純益(除く投資信託解約損益)=コア業務純益-投資信託解約損益(2023年度3百万円、2024年度1百万円)

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	11,801,392	33,066	0.28	10,262,401	39,186	0.38
貸出金	4,133,947	2,930	0.07	4,028,569	6,185	0.15
預け金	4,102,201	4,200	0.10	2,659,199	7,492	0.28
コールローン	13,196	2	0.02	22,520	100	0.44
買入金銭債権	576,445	3,053	0.52	600,363	3,302	0.55
有価証券	2,975,084	22,879	0.76	2,951,264	22,103	0.74
その他資産	517	0	0.00	484	0	0.00
資金調達勘定	11,580,334	11,127	0.09	10,031,639	17,201	0.17
預金	7,946,376	11,383	0.14	7,657,972	16,002	0.20
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借入金	2,198,450	137	0.00	2,166,537	189	0.00
コールマネー	1,267,267	△ 366	△ 0.02	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	220,211	22	0.01	259,115	775	0.29
その他負債	27	—	0.00	12	322	2,563.18

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度1,392百万円、2024年度-百万円)、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度51,999百万円、2024年度51,999百万円)及び運用見合費用(2023年度49百万円、2024年度89百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 2. 預け金の利息には、当会を通じて信用組合が利用する日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」に関して当会が日本銀行から受領した特別付利が含まれております(2023年度2,694百万円、2024年度1,029百万円)。また、預金の利息には、同制度に基づき当会が参加信用組合に支払った特別付利相当額が含まれております(金額は特別付利と同額)。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 796	1,942	1,145	△ 4,906	11,025	6,119
貸 出 金	△ 86	1,057	971	△ 60	3,315	3,255
預 け 金	125	△ 427	△ 302	△ 2,010	5,303	3,292
コ ー ル ロ ー ン	△ 7	△ 3	△ 11	5	92	97
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	306	369	676	44	205	249
有 価 証 券	△ 1,929	1,741	△ 188	△ 399	△ 376	△ 775
そ の 他 資 産	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
支 払 利 息	△ 293	△ 254	△ 548	△ 1,655	7,768	6,113
預 金	△ 666	244	△ 421	△ 434	5,053	4,619
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
借 用 金	△ 1	125	124	△ 0	52	51
コ ー ル マ ネ ー	△ 114	△ 122	△ 236	183	183	366
債券貸借取引受入担保金	△ 14	0	△ 14	4	748	753
そ の 他 負 債	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	322	322

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については按分計算しています。



経営諸比率

■ 預貸率・資貸率・預証率等

(単位：%)

	2023年度	2024年度
預 貸 率 (末残)	52.38	50.50
// (平残)	52.02	52.60
資 貸 率 (末残)	52.38	50.50
// (平残)	52.02	52.60
預 証 率 (末残)	37.29	38.54
// (平残)	37.43	38.53

(注) 資貸率 = 貸出金 ÷ (預金 + 譲渡性預金) × 100

■ 利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.01	0.09
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.01	0.06
純 資 産 (資 本) 経 常 利 益 率	0.75	3.22
純 資 産 (資 本) 当 期 純 利 益 率	0.53	2.30

(注) 総資産利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(除く債務保証見返)平均残高 × 100

■ 資金運用利回、資金調達原価率、総資金利鞘

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資 金 運 用 利 回	0.28	0.38
資 金 調 達 原 価 率	0.16	0.25
総 資 金 利 鞘	0.11	0.12

■ 常勤役職員1人あたりおよび1店舗あたり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
1 人 あ た り 資 金 量	22,628	20,426
1 人 あ た り 貸 出 金	11,853	10,316
1 店 舗 あ た り 資 金 量	958,899	878,345
1 店 舗 あ た り 貸 出 金	502,313	443,610

(注) 1. 資金量 = 預金 + 譲渡性預金
2. 常勤役職員数は期末人員



預金等の状況

■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	728,099	9.5	740,314	10.5
当座預金	94	0.0	72	0.0
普通預金	728,005	9.5	740,242	10.5
通知預金	—	—	—	—
定期性預金	6,805,519	88.7	6,112,915	87.0
定期預金	6,705,103	87.4	6,012,499	85.6
保障基金定期預金	100,416	1.3	100,416	1.4
その他の預金	137,572	1.8	173,535	2.5
小計	7,671,192	100.0	7,026,765	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	7,671,192	100.0	7,026,765	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋保障基金定期預金
 3. その他の預金＝為替決済預り金＋別段預金＋外貨預金

■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	606,020	7.6	656,763	8.6
当座預金	82	0.0	71	0.0
普通預金	605,937	7.6	656,691	8.6
通知預金	—	—	—	—
定期性預金	7,306,378	92.0	6,967,188	91.0
定期預金	7,205,961	90.7	6,866,771	89.7
保障基金定期預金	100,416	1.3	100,416	1.3
その他の預金	33,978	0.4	34,021	0.4
小計	7,946,376	100.0	7,657,972	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	7,946,376	100.0	7,657,972	100.0

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋保障基金定期預金
 3. その他の預金＝為替決済預り金＋別段預金＋外貨預金

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員預金	7,551,041	98.4	6,940,945	98.8
会員外預金	120,150	1.6	85,820	1.2
合計	7,671,192	100.0	7,026,765	100.0

(注) 譲渡性預金を含みます。

■定期性預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3か月以下	3か月超 6か月以下	6か月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
2023年度							
定期性預金	2,106,584	1,408,228	2,234,847	565,876	174,885	315,097	6,805,519
うち固定金利定期預金	2,106,584	1,408,228	2,234,847	565,876	174,885	315,097	6,805,519
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2024年度							
定期性預金	1,889,388	1,240,648	1,473,256	740,122	267,622	501,878	6,112,915
うち固定金利定期預金	1,889,388	1,240,648	1,473,256	740,122	267,622	501,878	6,112,915
うち変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

貸出の状況

■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	1,852,107	46.1	1,867,578	52.6
当座貸越	2,153,500	53.6	1,670,540	47.1
割引手形	—	—	—	—
代理貸付金	12,896	0.3	10,761	0.3
合計	4,018,504	100.0	3,548,880	100.0

■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
手形貸付	—	—	0	—
証書貸付	2,075,336	50.2	2,092,043	51.9
当座貸越	2,047,332	49.5	1,924,849	47.8
割引手形	—	—	—	—
代理貸付金	11,277	0.3	11,674	0.3
合計	4,133,947	100.0	4,028,569	100.0

■貸出先別残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	2,153,500	53.5	1,670,540	47.0
会員外	1,865,004	46.4	1,878,340	52.9
代理貸付金	12,896	0.3	10,761	0.3
国、地方公共団体	960,428	23.9	1,210,248	34.1
その他の	891,679	22.1	657,330	18.5
合計	4,018,504	100.0	3,548,880	100.0

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合計
2023年度						
貸出金	1,771,021	1,240,557	821,069	110,850	75,004	4,018,504
うち固定金利貸出	1,739,315	1,173,709	803,830	104,240	62,702	3,883,797
うち変動金利貸出	31,705	66,848	17,239	6,610	12,302	134,706
2024年度						
貸出金	1,933,067	1,233,669	242,447	68,144	71,551	3,548,880
うち固定金利貸出	1,870,538	1,181,407	212,851	65,319	57,595	3,387,711
うち変動金利貸出	62,529	52,261	29,596	2,824	13,955	161,168

■用途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	3,994,126	99.3	3,521,341	99.2
設備資金	24,377	0.6	27,538	0.7
合計	4,018,504	100.0	3,548,880	100.0

担保別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2023年度					2024年度				
	貸出金		債務保証見返			貸出金		債務保証見返		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比		
預金	1,890,000	47.0	—	—	1,450,040	40.8	—	—		
有価証券	263,500	6.5	—	—	220,500	6.2	—	—		
不動産	—	—	—	—	—	—	—	—		
不動産	6,939	0.1	—	—	7,159	0.2	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—		
小計	2,160,439	53.7	—	—	1,677,699	47.2	—	—		
信用保証協会・信用保証	—	—	—	—	—	—	—	—		
信用保証	199,029	4.9	—	—	16,152	0.4	—	—		
信用	1,659,035	41.2	—	—	1,855,027	52.2	—	—		
合計	4,018,504	100.0	—	—	3,548,880	100.0	—	—		

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	280,169	6.9	239,773	6.7
農業、林業	56	0.0	28	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	184,860	4.6	—	—
建設業	30,279	0.7	32,936	0.9
電気、ガス、熱供給、水道業	10,648	0.2	10,631	0.2
情報通信業	15,134	0.3	17,347	0.4
運輸業、郵便業	60,996	1.5	54,454	1.5
卸売業、小売業	31,203	0.7	32,505	0.9
金融業、保険業	2,289,161	56.9	1,789,169	50.4
不動産業	111,309	2.7	112,520	3.1
物品賃貸業	39,549	0.9	45,153	1.2
学術研究、専門・技術サービス業	169	0.0	120	0.0
宿泊業	76	0.0	194	0.0
飲食業	189	0.0	186	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	489	0.0	354	0.0
教育、学習支援業	45	0.0	41	0.0
医療、福祉	701	0.0	583	0.0
その他のサービス	309	0.0	249	0.0
国、地方公共団体	960,428	23.9	1,210,248	34.1
勤労者退職金共済機構等	877	0.0	870	0.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,847	0.0	1,507	0.0
合計	4,018,504	100.0	3,548,880	100.0

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	残高	増減額	残高	増減額
一般貸倒引当金	80	△48	47	△32
個別貸倒引当金	766	3	770	3
合計	846	△44	817	△29

(注) 特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

該当ありません。

有価証券の状況

■有価証券残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	541,916	18.9	575,215	21.2
地 方 債	298,263	10.4	216,133	8.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,148,454	40.2	922,098	34.0
株 式	3,146	0.1	3,160	0.1
そ の 他	868,894	30.4	991,846	36.7
合 計	2,860,674	100.0	2,708,454	100.0

(注)「その他」には、外国証券を含めています。

■有価証券残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
国 債	385,411	13.0	695,995	23.6
地 方 債	462,376	15.5	253,266	8.6
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,190,014	40.0	1,062,835	36.0
株 式	3,337	0.1	3,148	0.1
そ の 他	933,945	31.4	936,017	31.7
合 計	2,975,084	100.0	2,951,264	100.0

(注)「その他」には、外国証券を含めています。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
	2023年度							
有 価 証 券	343,574	440,247	634,474	72,308	470,029	586,937	313,102	2,860,674
国 債	—	102,620	110,303	—	328,993	—	—	541,916
地 方 債	83,413	72,512	22,900	15,900	48,597	54,939	—	298,263
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	181,330	119,042	167,297	56,366	92,419	531,998	—	1,148,454
株 式	—	—	—	—	—	—	3,146	3,146
そ の 他	78,830	146,072	333,973	41	19	—	309,956	868,894
2024年度								
有 価 証 券	163,018	654,762	357,147	103,494	469,739	694,877	265,414	2,708,454
国 債	—	—	—	—	384,531	190,684	—	575,215
地 方 債	29,822	53,065	19,200	19,569	45,656	48,819	—	216,133
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	67,249	151,118	124,901	83,915	39,539	455,374	—	922,098
株 式	—	—	—	—	—	—	3,160	3,160
そ の 他	65,946	450,578	213,046	9	11	—	262,254	991,846

(注)「その他」には、外国証券を含めています。

■商品有価証券の種類別残高(平均残高)

該当ありません。

■ 有価証券の時価等情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

● 売買目的有価証券

該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
国 債	—	—	—	—	—	300,894	289,145	△ 11,749	—	11,749
地 方 債	93,800	92,845	△ 954	101	1,055	93,800	90,157	△ 3,642	—	3,642
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	6,600	6,563	△ 36	—	36	6,600	6,500	△ 99	—	99
そ の 他	615,778	593,037	△ 22,741	7	22,748	566,859	522,620	△ 44,238	—	44,238
合 計	716,178	692,446	△ 23,732	108	23,840	968,154	908,423	△ 59,730	—	59,730

(注)「その他」には外国証券を含めています。

● 子会社および関連会社株式

該当ありません(ただし、市場価格のない株式等に含まれるものを除きます)。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額		取得原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	1,925,915	1,888,233	△ 37,681	1,934	39,616	1,401,206	1,312,153	△ 89,053	72	89,125
国 債	540,431	541,916	1,485	1,839	353	286,896	274,321	△ 12,575	71	12,647
地 方 債	208,076	204,463	△ 3,613	7	3,621	130,072	122,333	△ 7,739	0	7,739
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,177,407	1,141,854	△ 35,553	87	35,640	984,236	915,498	△ 68,738	—	68,738
そ の 他	770,795	791,986	21,190	24,079	2,889	903,936	901,591	△ 2,345	7,545	9,890
合 計	2,696,711	2,680,220	△ 16,491	26,014	42,505	2,305,142	2,213,744	△ 91,398	7,617	99,016

(注) 1. 貸借対照表計上額は、時価により計上しています。

2. 「その他」には外国証券を含めています。

● 市場価格のない株式等の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

		2023年度	2024年度
満期保有目的の債券	債 券	—	—
	そ の 他	—	—
子会社および関連会社株式		2,851	2,851
そ の 他 有 価 証 券	債 券	—	—
	株 式	294	308
	そ の 他	76,907	90,255

金銭の信託・デリバティブ取引の状況

■金銭の信託の時価等情報

● 売買目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	当該年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当該年度の損益に含まれた評価差額
売買目的の金銭の信託	11,951	8	11,816	△ 127

● 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

● その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損				うち益	うち損	
その他の金銭の信託	40,000	40,000	—	—	—	40,000	40,000	—	—	—

■デリバティブ取引の時価等情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	為替予約	2023年度			2024年度				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			—	—		—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価は、割引現在価値により算定しています。

3. 通貨関連取引は実需に基づくものであり、投資目的ではございません。



● 有価証券関連取引

(単位：百万円)

		2023年度				2024年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	債券店頭オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
取引所	債券先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—			—	—	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。
 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

● その他のデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年度			2024年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	うち1年超			うち1年超		
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	—	—	—	90,000	90,000	3,079
合 計					—			3,079

- (注) 1. 上記は繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定は取引先金融機関から提示された価格によっております。

● その他のデリバティブ取引

該当ありません。

その他業務の状況

■信用組合の内国為替制度加盟状況

(単位：信用組合)

	2023年度	2024年度
地域信用組合	101	101
業域信用組合	26	26
職域信用組合	13	13
全信組連・整理回収機構	2	2
合計	142	142

(注) 未加盟組合は3信用組合です。

■信用組合の内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	仕向	11,040,833	15,288,408	11,310,047	16,458,908
	被仕向	16,231,045	15,572,482	16,562,347	16,563,698
代金取立	委託	619	346	331	177
	受託	200	1,318	164	1,155

■信組為替と他行為替の取扱実績

(単位：件、百万円)

		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
信組為替	仕向・委託	265,275	337,826	200,766	421,893
	被仕向・受託	265,275	337,826	200,766	421,893
他行為替	仕向・委託	10,776,177	14,950,928	11,109,612	16,037,192
	被仕向・受託	15,965,970	15,235,975	16,361,745	16,142,960

■外国為替取扱実績

(単位：件、千米ドル)

		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
仕向為替	貿易	321	8,759	323	11,486
	貿易外	215	6,415	210	1,523
被仕向為替	貿易	47	2,422	43	1,672
	貿易外	364	5,492	273	5,945
外貨預金		14	171	4	13
合計		961	23,260	853	20,641

■外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	2023年度	2024年度
外貨建資産残高	195	195

■日本銀行歳入復代理店委嘱状況

	新規委嘱		合 計	
	信用組合数	店舗数	信用組合数	店舗数
2023年度	—	—	61	914
2024年度	—	—	61	894

■証券決済実績(くみれん証券管理システム利用状況)

(単位：百万円)

	利用信用組合	金 額
2023年度	115	1,041,961
2024年度	115	1,186,207

(注) 信用組合の国債・一般債の売買に伴う証券・資金決済実績のうち、当社が提供する「くみれん証券管理システム」を通じて決済を行った実績(額面ベース)です。

■国債窓販業務取りまとめ実績

(単位：百万円)

	個人向け国債		新窓販国債	
	取扱信用組合	金 額	取扱信用組合	金 額
2023年度	59	5,443	31	457
2024年度	58	10,197	30	649

(注) 当社を取りまとめ金融機関とし、信用組合を取扱金融機関とした個人向け国債および新型窓口販売方式による国債の募集の取扱高です。

■投信窓販取次信組の取扱実績

(単位：百万円)

	取次信用組合	金 額
2023年度	15	3,852
2024年度	15	5,427

(注) 当社を指定登録金融機関とし、信用組合を取次登録金融機関とした投資信託の募集の取扱高です。

■信用組合のコンピュータ化状況

	地域信用組合	業域信用組合	職域信用組合	合 計
S K C セ ン タ ー	100	26	14	140
単 独 自 営	1	0	0	1
未 オ ン ラ イ ン	0	1	1	2

その他業務の状況

■SKCセンター加盟状況

	信用組数	店舗数
2023年度	140	1,476
2024年度	140	1,458

■しんくみネット・キャッシュサービス取扱状況

	SKCセンター加盟信用組合		自営オン信用組合等		合 計	
	信用組数	店舗数	信用組数	店舗数	信用組数	店舗数
2023年度	124	1,461	1	52	125	1,513
2024年度	124	1,436	1	52	125	1,488

■SANCS・MICS提携取扱状況

○支払

(単位：件)

	取扱件数	
	仕 向	被仕向
2023年度	744,707	3,307,401
2024年度	751,733	3,220,967

(注)提携先金融機関は、都銀・地銀・第二地銀・信託銀・信金・労金・農協の7業態です。

○他行カード振込

(単位：件)

	取扱件数	
	仕 向	被仕向
2023年度	45,197	58,766
2024年度	44,330	59,229

(注)提携先金融機関は、都銀・地銀・第二地銀・信金・労金・農協の6業態です。

○相互入金

(単位：件)

	取扱件数	
	仕 向	被仕向
2023年度	69,629	139,560
2024年度	70,586	142,108

(注)提携先金融機関は、第二地銀・信金・労金の3業態です。

■しんくみゆうちょ提携取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	支払件数	預入件数
2023年度	118	577,099	106,356
2024年度	118	586,603	108,008

(注)支払件数および預入件数は、仕向・被仕向取引の合計です。

■しんくみセブン提携取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	支払件数	預入件数
2023年度	122	8,268,270	1,328,841
2024年度	122	8,356,724	1,341,381

■しんくみビューカード提携取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	93	23,880
2024年度	93	22,699

■デビットカードサービス取扱状況

○カード取引

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	86	24,911
2024年度	90	22,796

○BankPay取引

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	73	27,867
2024年度	85	51,229

■しんくみANSER^(注)取扱状況

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	94	22,406,103
2024年度	94	25,291,508

(注)「しんくみANSER」とは、パソコン等の端末機により資金移動取引・照会取引を行う業務です。

■ペイジー収納サービス

○インターネットバンキングにて収納

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	72	178,475
2024年度	74	227,107

○信用組合窓口にて収納

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	55	120,583
2024年度	56	96,437

■ペイジー口座振替受付サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	67	47,440
2024年度	69	44,413

■インターネット口座振替受付サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	111	92,775
2024年度	116	123,274

■QR・バーコード決済サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	75	486,714
2024年度	87	840,069

■ことら送金サービス

(単位：件)

	取扱信用組合	取扱件数
2023年度	—	—
2024年度	83	16,981

(注) 1. 2024年12月よりサービス開始しました。
2. 取扱件数は、引落・入金取引の合計です。

主な手数料

■内国為替取扱手数料(1件あたり)

			手数料額
振込手数料 (電信扱・文書扱)	当会本支店宛 (同一店内を含む)	5万円未満	220円(うち消費税等20円)
		5万円以上	440円(うち消費税等40円)
	他行宛	5万円未満	600円(うち消費税等54円)
		5万円以上	770円(うち消費税等70円)
送金手数料	当会本支店宛	—	440円(うち消費税等40円)
	他行宛	普通扱	660円(うち消費税等60円)
代金取立手数料	当会本支店宛	—	440円(うち消費税等40円)
		普通扱	660円(うち消費税等60円)
	他行宛	至急扱	880円(うち消費税等80円)
送金・振込の組戻料、取立手形組戻料、取立手形店頭呈示料(注)、不渡手形返却料			660円(うち消費税等60円)

(注) 660円を超える実費を要する場合は、実費分を申し受けます。

(2025年4月1日現在)

■その他手数料

			手数料額
残高証明書発行	随時発行	1枚	660円(うち消費税等60円)
	定期発行	1枚	440円(うち消費税等40円)
当座小切手帳発行	—	1冊50枚	1,100円(うち消費税等100円)
自己宛小切手発行	—	1枚	880円(うち消費税等80円)
証書・通帳再発行	—	1通	1,100円(うち消費税等100円)

(2025年4月1日現在)



自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

■ 単体自己資本比率等

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	291,508	305,367
うち、出資金及び資本剰余金の額	148,895	158,575
うち、利益剰余金の額	145,331	149,536
うち、外部流出予定額(△)	2,718	2,745
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80	47
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80	47
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	291,588	305,414
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	784	1,586
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	784	1,586
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,195	1,443
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	60,203	79,214
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	62,183	82,244
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	229,405	223,170
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,225,833	1,215,259
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	40,469	59,398
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,266,302	1,274,657
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	18.11	17.50

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に基づき算出しています。

2. 平成18年金融庁告示第22号第5条第10項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、第5条第5項及び第6項に定める額並びに第7項第1号及び第8項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。金融庁長官の承認を受けてから10年間(ただし6年後の3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に限る措置であり、2024年3月末は240百万円が該当しております(2025年3月末は該当ありません)。うち2024年3月末の該当金額は、2015年3月31日から2025年3月30日の期間(ただし2021年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に該当するものです。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

■ポートフォリオ区分別の所要自己資本額

(単位：百万円)

信用リスク	2023年度		2024年度	
	エクスポージャー	所要自己資本額	エクスポージャー	所要自己資本額
現金	12,091,348	49,033		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	16	—		
我が国の地方公共団体向け	5,947,162	—		
地方公共団体金融機構向け	387,241	—		
我が国の政府関係機関向け	8,421	26		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	859,422	2,578		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,845,748	6,053		
法人等向け	1,321,908	18,569		
不動産取得等事業向け	35,484	1,486		
三月以上延滞等	21	0		
出資等	222,605	8,904		
上記以外	104,038	8,322		
証券化	296,007	2,317		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの	63,269	773		
CVAリスク	—	—		
中央清算機関関連エクスポージャーに係るもの	—	—		
オペレーショナル・リスク	3,237	1,618		
合計	12,094,586	50,652		

- (注) 1. 所要自己資本額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー（他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）のことです。
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの」とは、保有するエクスポージャーのリスク・ウェイトを直接に判定することができないため、自己資本比率告示第47条の5第2項の規定に基づき、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産等を当会が直接保有しているものとして信用リスク・アセットの総額を計算したエクスポージャー（ルック・スルー方式）のことです。
 4. CVAリスクの算定には、簡便のリスク測定方式を採用しています。
 5. オペレーショナル・リスクの算定には、基礎的手法を採用しています。
 6. 合計の所要自己資本額は、「自己資本比率告示第11条の算式の分母の額に4%を乗じた額」を表しています。

(単位：百万円)

信用リスク	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
地方公共団体金融機構向け			1,215,259	48,610
我が国の政府関係機関向け			660	26
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			53,702	2,148
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			218,847	8,753
不動産関連向け			417,730	16,709
劣後債権及びその他資本性証券等			560	22
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			77,718	3,108
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1	0
株式等			3	0
上記以外			163,986	6,559
証券化			206,596	8,263
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			52,096	2,083
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額			22,026	881
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			1,328	53
合計			59,398	2,375
B			39,598	
B			4,751	
合計			1,274,657	50,986

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. 「延滞等向け」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの」とは、保有するエクスポージャーのリスク・ウェイトを直接に判定することができないため、自己資本比率告示第47条の5第2項の規定に基づき、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産等を当会が直接保有しているものとして信用リスク・アセットの総額を計算したエクスポージャー（ルック・スルー方式）のことです。
 4. マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 5. CVAリスクの算定には、簡便法を採用しています。算出対象は適格中央清算機関等(自己資本比率告示第246条の2第2項各号に掲げるもの)以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により影響を受けます。当会では、半期ごとの自己資本比率の算出において、CVAリスクを算出しその変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っていません。
 6. オペレーショナル・リスクの算定には、標準的計測手法を採用しています。BIの値は、金利要素、役務要素および金融商品要素の合計額より算出し、ILMの値は、自己資本比率告示第250条に基づき「1」を使用しています。オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門およびILMの算出から除外した特殊損失はありません。
 7. 合計の所要自己資本額は、「自己資本比率告示第11条の算式の分母の額に4%を乗じた額」を表しています。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャーの状況

● 地域別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	5,531,660	2,634,064	-	3,231,359	11,397,084	4,985,538	2,332,898	-	2,602,794	9,921,231
海外	21,622	355,681	-	-	377,303	-	545,671	-	-	545,671
合計	5,553,282	2,989,746	-	3,231,359	11,774,388	4,985,538	2,878,569	-	2,602,794	10,466,902

● 業種別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	280,169	67,834	-	-	348,003	239,773	53,739	-	-	293,512
農業、林業	56	-	-	-	56	28	-	-	-	28
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	184,860	-	-	-	184,860	-	-	-	-	-
建設業	30,279	22,864	-	-	53,144	32,936	7,365	-	-	40,301
電気、ガス、熱供給、水道業	10,648	30,222	-	-	40,870	10,631	29,934	-	-	40,565
情報通信業	15,134	8,783	-	2,840	26,759	17,347	11,839	-	2,840	32,027
運輸業、郵便業	60,996	38,990	-	-	99,986	54,454	18,430	-	-	72,884
卸売業、小売業	31,203	20,164	-	-	51,368	32,505	20,038	-	-	52,544
金融業、保険業	3,821,340	1,333,300	-	2,986,364	8,141,005	3,220,227	1,445,003	-	2,422,301	7,087,532
不動産業	111,309	14,173	-	-	125,482	112,920	6,977	-	-	119,898
物品賃貸業	42,149	-	-	-	42,149	50,353	-	-	-	50,353
学術研究、専門・技術サービス業	169	-	-	-	169	120	-	-	-	120
宿泊業	76	-	-	-	76	194	-	-	-	194
飲食業	189	-	-	-	189	186	-	-	-	186
生活関連サービス業、娯楽業	489	-	-	-	489	354	-	-	-	354
教育、学習支援業	45	-	-	-	45	41	-	-	-	41
医療、福祉	701	-	-	-	701	583	-	-	-	583
その他のサービス	309	3,397	-	-	3,706	249	3,395	-	-	3,645
政府等	961,305	1,450,014	-	-	2,411,320	1,211,118	1,281,845	-	-	2,492,964
個人	1,847	-	-	-	1,847	1,507	-	-	-	1,507
その他	-	-	-	242,154	242,154	-	-	-	177,652	177,652
合計	5,553,282	2,989,746	-	3,231,359	11,774,388	4,985,538	2,878,569	-	2,602,794	10,466,902

● 期間別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,771,021	343,574	-	27	2,114,623	2,202,738	162,995	-	30,027	2,395,761
1年超3年以下	1,261,492	440,206	-	-	1,701,698	1,229,816	654,718	-	-	1,884,535
3年超5年以下	806,113	634,417	-	-	1,440,530	226,108	357,095	-	-	583,204
5年超7年以下	101,393	72,266	-	-	173,660	66,390	103,485	-	-	169,875
7年超10年以下	45,821	470,009	-	-	515,830	44,649	469,727	-	-	514,376
10年超	8,519	952,524	-	-	961,043	8,534	1,040,433	-	-	1,048,967
期間の定めのないもの	1,558,921	76,748	-	3,231,331	4,867,001	1,207,300	90,114	-	2,572,767	3,870,182
合計	5,553,282	2,989,746	-	3,231,359	11,774,388	4,985,538	2,878,569	-	2,602,794	10,466,902

- (注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。
 2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。
 3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 期間別の「期間の定めのないもの」は、期間別に分類することが困難なエクスポージャーを含めています。
 5. 上表は、貸借対照表をもとに自己資本比率算定上信用リスクとして認識したエクスポージャーの内訳を開示しています。

自己資本の充実の状況

■延滞等エクスポージャーの状況

●地域別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24
海外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24

●業種別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24

- (注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。
 2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。
 3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

■貸倒引当金等の状況

●貸倒引当金等の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	128	80	△48	80	47	△32
個別貸倒引当金	762	766	3	766	770	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	891	846	△44	846	817	△29

●地域別の個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
国内	762	766	3	766	770	3
海外	—	—	—	—	—	—
合計	762	766	3	766	770	3

● 業種別の貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
製 造 業	0	－	△0	－	0	0
卸 売 業、 小 売 業	0	0	△0	0	0	0
金 融 業、 保 険 業	762	766	4	766	769	3
医 療 、 福 祉	0	－	△0	－	－	－
個 人	0	0	△0	0	0	0
合 計	762	766	3	766	770	3

■ 貸出金償却の状況

該当ありません。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現 金	16	－	16	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,103,527	1,187,741	4,103,527	1,187,741	－	0%
我が国の地方公共団体向け	312,666	－	312,666	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	8,414	－	8,414	－	660	8%
我が国の政府関係機関向け	551,601	72	549,598	7	53,702	10%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,389,856	16,372	2,389,856	13,552	218,847	9%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,302,951	284,670	1,302,946	6,956	417,730	32%
不 動 産 関 連 向 け	2,385	－	2,385	－	560	23%
劣後債権及びその他資本性証券等	76,916	－	76,916	－	77,718	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7	－	7	－	1	20%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	23	－	23	－	3	16%
株 式 等	163,986	－	163,986	－	163,986	100%
上 記 以 外	91,148	246	91,148	98	206,596	226%
証 券 化	266,072	－	266,072	－	52,096	20%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	67,812	－	67,812	－	22,026	32%
合 計	9,337,386	1,489,102	9,335,378	1,208,356	1,213,930	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

自己資本の充実の状況

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2024年度						
	資産の額及び与信相当額の合計値 (CCF・信用リスク削減効果適用後)						
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(40%)	(50%)	(70%)
現金	16	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,291,269	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	312,666	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,814	6,600	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	12,578	537,026	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,578,603	48,154	251,674	493,955	-	31,020	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	297,406	462,521	-	23,246	459,090	6,870
不動産関連向け	-	21	2,297	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	7	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	8	14	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,196,948	889,218	716,516	493,955	23,246	490,111	6,870

	2024年度						
	資産の額及び与信相当額の合計値 (CCF・信用リスク削減効果適用後)						
	(75%)	(80%)	(100%)	(150%)	(250%)	(その他)	合計
現金	-	-	-	-	-	-	16
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	5,291,269
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	312,666
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	8,414
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	549,605
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	2,403,408
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	33,456	2,854	24,456	-	-	-	1,309,903
不動産関連向け	-	-	-	65	-	-	2,385
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	72,907	-	4,009	76,916
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	23
株式等	-	-	30,238	-	133,747	-	163,986
合計	33,456	2,854	54,694	72,973	133,747	4,009	10,118,603

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
0%	2,063,747	6,519,280	8,583,027			
10%	365,602	683,027	1,048,630			
20%	1,121,041	3,434	1,124,476			
40%	12,402	—	12,402			
50%	508,467	—	508,467			
70%	25,183	—	25,183			
100%	106,934	238,319	345,253			
120%	8,406	—	8,406			
250%	—	76,222	76,222			
1250%	—	—	—			
合 計	4,211,786	7,520,285	11,732,071			

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与したものを使用しています。

2. 告示により、リスク・ウェイトを自動的に決めているエクスポージャーは「格付なし」に区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク 削減効果適用後 資産の額及び 与信相当額の合計額
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	8,093,761	1,481,883	81.172	9,296,638
40%～70%	516,856	6,972	48.370	520,228
75%	33,456	—	—	33,456
80%	2,854	—	—	2,854
90%～100%	54,694	—	—	54,694
150%	72,973	—	—	72,973
250%	133,747	—	—	133,747
その他	4,009	—	—	4,009
合 計	8,912,353	1,488,856	81.019	10,118,603

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

■ポートフォリオ区分ごとの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	合 計	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	合 計
地方公共団体金融機構向け	—	1,821	—	1,821	—	1,814	—	1,814
我が国の政府関係機関向け	—	214,768	—	214,768	—	12,578	—	12,578
金融機関向け	2,063,747	50,600	—	2,114,347	1,578,603	48,154	—	1,626,758
法人等向け	—	315,002	—	315,002	—	575,503	—	575,503
不動産関連向け					—	2,319	—	2,319
三月以上延滞等	—	21	—	21				
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)					—	7	—	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					—	23	—	23
上記以外	—	12,885	—	12,885	—	—	—	—
合 計	2,063,747	595,099	—	2,658,847	1,578,603	640,401	—	2,219,004

自己資本の充実の状況

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■取引相手のリスクの状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額	—	3,079
グロスのアドオンの合計額	—	1,350
グロスの与信相当額	—	4,429
外為関連取引	—	—
金利関連取引	—	4,429
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
ネットの与信相当額	—	4,429
担保による信用リスク削減手法の効果(△)	—	—

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

●担保の種類別の額

該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

●信用リスク削減手法として用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

該当ありません。

■投資家としての証券化エクスポージャー

●原資産の種類別の残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	オンパランス取引	オフパランス取引	オンパランス取引	オフパランス取引
住宅ローン	60,919	—	48,240	—
カードローン	91,681	—	57,586	—
リース債権	10,140	—	11,374	—
自動車ローン	117,516	—	136,186	—
その他	15,750	—	12,683	—
合計	296,007	—	266,072	—

●リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	エクスポージャー		所要自己資本額		エクスポージャー		所要自己資本額	
	オンパランス取引	オフパランス取引	オンパランス取引	オフパランス取引	オンパランス取引	オフパランス取引	オンパランス取引	オフパランス取引
15%未満	12,582	—	50	—	8,225	—	32	—
50%未満	283,425	—	2,267	—	257,847	—	2,592	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	296,007	—	2,317	—	266,072	—	2,625	—

(注) 1. 上記項目には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

2. 所要自己資本額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

出資等または株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャー)に関する事項

■貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	223,037	223,037	154,101	154,101
上記以外の株式等エクスポージャー	79,616	79,616	92,983	92,983
合 計	302,653	302,653	247,084	247,084

■売却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャー	△ 1,017	2,552	3,569	2,659	6,142	3,483

■償却の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
株式等エクスポージャー	4,321	241

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (「その他有価証券」に該当するものの評価損益の額)

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	21,276	22,524	1,248	6,320	7,465	1,145

■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (時価のある子会社および関連会社株式の額)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	63,269	67,812
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、ファンドの組入資産を直接保有しているとみなして算出する方法です。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して算出する方法です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、当該リスク・ウェイトを適用して算出する方法です。
 4. フォールバック方式とは、いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法です。

自己資本の充実の状況

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	100,409	107,643	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	97,483	94,408		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	100,409	107,643	0	0
		ホ		ヘ	
		2024年度		2023年度	
8	自己資本の額	223,170		229,405	

当局の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済的価値減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。

ΔEVEについて

2025年3月末のΔEVEで計測した銀行勘定の金利リスクは、規制で定められた3つの金利シナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本2,231億円に対し最大リスク量は1,004億円となります。尚、最大リスク量は前期末比▲72億円となっております。

(ΔEVE算出の前提)

流動性預金については、金利改定の平均満期を1.25年、最長満期を5年とし、流動性預金全体に占めるコア預金の割合は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、該当する事例が極めて稀であるため考慮しておりません。

複数通貨の集計方法については、通貨間の金利の相関を考慮せずに合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利、キャッシュフローともに加味しております。

経済的価値算出にあたっては、再評価法を用いております。

ΔNIIについて

2025年3月末のΔNIIで計測した銀行勘定の金利リスク量は、規制で定められた2つの金利シナリオとも0円となります。

(ΔNII算出の前提)

上記ΔEVE算出と同様の前提を用いつつ、個々の商品の特性に基く参照金利への追随率やフロア等を設定しております。

連結資料

■ 2024年度の連結事業概況等	94
■ 連結財務諸表	96
■ 自己資本の充実の状況	105

- (注)
1. 本文および各表記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差引した数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
 2. 「0」は単位未満、「—」は皆無または該当なし、「／」は制度改正等により前年度以前の数値の記載ができないものを表しています。

2024年度の連結事業概況等

連結の範囲に関する事項

- **連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点**
当事業年度における相違点はありません。
- **連結グループに属する連結対象子会社**
全信組連グループは、全信組連および連結対象子会社2社で構成しています。
連結対象子会社の名称および主要業務の内容は56ページに記載しています。
- **連結グループに属する連結対象子会社自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**
比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等は、該当ありません。
- **連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容**
該当ありません。
- **連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要**
該当ありません。

連結の事業概況

- **損益の状況**
全信組連及び子会社2社を連結した経常収益は、全信組連における預け金利の増加等により、前期比11億円(1.6%)増加し、707億円となりました。
一方、経常費用は、全信組連における国債等債券売却損の減少等により、前期比63億円(△9.3%)減少し、609億円となりました。
この結果、経常利益は前期比74億円(313.5%)増加の98億円、これに特別損益等を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比53億円(319.1%)増加の70億円となりました。
- **自己資本比率の状況**
自己資本比率の分子に当たる連結自己資本の額は、前期末比70億円(△3.1%)減少し、2,170億円となりました。
また、自己資本比率の分母に当たる連結リスク・アセット等の額の合計額は、前期末比209億円(1.4%)増加し、1兆4,773億円となりました。
この結果、2025年3月末の連結自己資本比率(国内基準)は、前期末比0.70ポイント低下し、14.69%となりました。

連結セグメント情報

連結会社は信用協同組合連合会の事業以外に一部で電子計算機の受託業務並びに債務の保証業務を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が少ないため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所要自己資本を下回った会社の名称と額

- **その他金融機関等であって全信組連の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額**
該当ありません。

主要な経営指標の推移(連結)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	50,456	50,185	51,906	69,623	70,792
経常利益	7,393	14,713	11,728	2,385	9,865
親会社株主に帰属する当期純利益	4,251	15,714	7,640	1,678	7,034
包括利益	38,088	△ 1,369	△ 36,316	△ 2,363	△ 44,232
純資産額	318,385	314,353	275,906	284,849	247,577
総資産額	11,815,490	11,995,859	11,175,610	10,864,352	9,618,812
連結自己資本比率(%)	14.64	15.94	15.66	15.39	14.69

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18	10	△7
危険債権	22,800	25,457	2,656
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	44	—	△44
不良債権合計(A)	22,863	25,467	2,604
正常債権	4,134,485	3,675,577	△458,907
合計(B)	4,157,349	3,701,045	△456,303
全体に占める割合(A/B)	0.5%	0.6%	0.1%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、会社更生、破産、民事再生手続き等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定債務者区分における破綻先および実質破綻先に対する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権であり、自己査定債務者区分における破綻懸念先に対する債権です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1および2に該当しない貸出金であり、自己査定債務者区分における要注先に対する貸出金の一部です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から3に該当しない貸出金であり、自己査定債務者区分における要注先に対する貸出金の一部です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4以外に区分される債権であり、自己査定債務者区分における要注先に対する債権のうち要管理債権以外の債権および正常先に対する債権です。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

● 資産の部

(単位：百万円)

(資 産 の 部)	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
現 預 金	17	16
コ ー ル マ ネ ー 金	2,985,805	2,391,937
買 入 金 債 権	—	30,000
金 銭 の 信 託	615,778	566,859
有 価 証 券	51,951	51,816
貸 出 金	2,857,822	2,705,602
外 国 為 替 資 産	4,013,672	3,543,435
そ の 他 の 資 産	589	406
有 形 固 定 資 産	167,704	119,644
建 物	20,490	21,141
土 地	12,281	11,900
リ ー ス 資 産	6,973	6,973
建 設 仮 勘 定	43	52
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	656	1,717
無 形 固 定 資 産	535	497
ソ フ ト ウ ェ ア	1,631	5,226
リ ー ス 資 産	186	168
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	503	2,912
退 職 給 付 に 係 る 資 産	941	2,145
繰 延 税 金 資 産	2,441	2,629
債 務 保 証 見 返 金	4,768	25,766
貸 倒 引 当 金	142,545	155,155
投 資 損 失 引 当 金	△ 846	△ 817
資 産 の 部 合 計	△ 19	△ 7
	10,864,352	9,618,812

● 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

(負 債 の 部)	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
預 借 金	7,670,060	7,025,668
コ ー ル マ ネ ー 金	2,368,200	1,858,700
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	240,000	—
外 国 為 替 資 産	—	268,736
そ の 他 の 負 債	5	9
賞 与 引 当 金	157,790	62,082
退 職 給 付 に 係 る 負 債	476	441
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	314	306
繰 延 税 金 負 債	110	136
債 務 保 証 見 返 金	—	—
負 債 の 部 合 計	142,545	155,155
	10,579,503	9,371,235
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	118,875	123,715
資 本 剰 余 金	30,023	34,863
利 益 剰 余 金	146,916	151,231
会 員 勘 定 合 計	295,815	309,811
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 11,886	△ 65,231
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	564	433
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 11,322	△ 62,599
非 支 配 株 主 持 分	356	366
純 資 産 の 部 合 計	284,849	247,577
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,864,352	9,618,812

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	69,623	70,792
資金運用収益	33,033	39,143
貸出金利息	2,898	6,143
預け金利息	4,200	7,493
コールローン利息	2	100
有価証券利息配当金	22,878	22,102
その他の受入利息	3,053	3,302
役務取引等収益	19,354	19,718
その他業務収益	15,926	8,281
国債等債券売却益	15,905	7,802
その他の業務収益	20	479
その他経常収益	1,309	3,648
貸倒引当金戻入益	44	29
その他の経常収益	1,264	3,618
経常費用	67,237	60,926
資金調達費用	11,183	17,321
預金利息	8,688	14,972
借入金利息	145	221
コールマネー利息	△ 366	—
債券貸借取引支払利息	22	775
その他の支払利息	2,694	1,351
役務取引等費用	15,658	16,370
その他業務費用	29,277	13,949
国債等債券売却損	25,238	13,831
その他の業務費用	4,038	117
経常費用	9,048	9,183
その他経常費用	2,069	4,101
その他の経常費用	2,069	4,101
経常利益	2,385	9,865
特別利益	1	5
その他の特別利益	1	5
特別損失	11	15
固定資産処分損	11	15
税金等調整前当期純利益	2,375	9,855
法人税、住民税及び事業税	453	3,082
法人税等調整額	230	△ 271
法人税等合計	683	2,811
当期純利益	1,691	7,044
非支配株主に帰属する当期純利益	13	9
親会社株主に帰属する当期純利益	1,678	7,034

連結財務諸表

● 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益	1,691	7,044
その他の包括利益	△ 4,054	△ 51,277
その他有価証券評価差額金	△ 4,406	△ 53,344
繰延ヘッジ損益	—	2,197
退職給付に係る調整額	351	△ 130
包括利益	△ 2,363	△ 44,232
親会社株主に係る包括利益	△ 2,376	△ 44,242
非支配株主に係る包括利益	13	9

■ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	23,023	30,023
資本剰余金増加高	7,000	4,840
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	30,023	34,863
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	147,931	146,916
利益剰余金増加高	1,678	7,034
親会社株主に帰属する当期純利益	1,678	7,034
利益剰余金減少高	2,693	2,718
配当金	2,693	2,718
利益剰余金期末残高	146,916	151,231



■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,375	9,855
減価償却費	1,685	977
貸倒引当金の増減(△)	△ 44	△ 29
投資損失引当金の増減(△)	△ 3,345	△ 12
賞与引当金の増減(△)	13	△ 34
退職給付に係る負債の増減(△)	△ 5	△ 8
退職給付に係る資産の増(△)減	△ 147	△ 363
役員退職慰労引当金の増減(△)	△ 129	26
資金運用収益	△ 33,033	△ 39,143
資金調達費用	11,183	17,321
有価証券関係損益(△)	14,096	4,602
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 489	△ 130
有形固定資産処分損益(△は益)	11	10
貸出金の純増(△)減	234,722	470,850
預金の純増減(△)	△ 66,817	△ 643,261
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	204,825	△ 509,500
コールマネーの純増減(△)	△ 360,000	△ 240,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 251,670	268,736
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	31,549	△ 2,645
コールローンの純増(△)減	10,000	△ 30,000
買入金銭債権の純増(△)減	△ 52,687	71,660
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 213	183
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 68	3
資金運用による収入	33,508	34,720
資金調達による支出	△ 11,147	△ 12,495
その他	1,274	△ 44,277
小 計	△ 234,552	△ 642,954
法人税等の支払額	△ 2,602	△ 958
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 237,154	△ 643,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,449,935	△ 1,167,323
有価証券の売却による収入	1,085,694	874,948
有価証券の償還による収入	605,452	365,255
金銭の信託の増加による支出	△ 64	△ 56
金銭の信託の減少による収入	647	321
有形固定資産の取得による支出	△ 899	△ 1,733
有形固定資産の処分による収入	△ 11	△ 10
無形固定資産の取得による支出	△ 984	△ 4,171
無形固定資産の処分による収入	—	—
その他	1	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	239,900	67,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
優先出資の発行による収入	14,000	9,680
配当金の支払額	△ 2,693	△ 2,718
非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
その他	236	△ 23,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,542	△ 16,052
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,288	△ 592,739
現金及び現金同等物の期首残高	2,968,194	2,982,483
現金及び現金同等物の期末残高	2,982,483	2,389,744

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる事項(2024年度)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
信組情報サービス株式会社
全国しんくみ保証株式会社
 - (2) 非連結子会社及び子法人等
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等
該当ありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社、子法人等及び関連法人等
該当ありません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
4. のれんの償却に関する事項
該当事項はありません。
5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
6. 会計処理に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。
 - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当会の有形固定資産の減価償却は、定率法(但し、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～60年
その他 3年～20年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当会並びに連結される子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、子会社のうち1社が計上するシステム構築長期前払費用については、システム利用期間(8年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (4) 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建ての資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
当会の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査して

おり、その査定結果により上記の引当てを行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、税法基準に基づき、法定繰入率により計上しております。

- ② 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行体の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- ③ 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、当会並びに連結される子会社のうち1社について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
当会の退職給付見込額の期間帰属方法並びに過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により損益処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。
連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付債務とする方法を用いております。
また、当会並びに連結される子会社は、選択制確定拠出年金制度および複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(企業年金基金)を採用しており、複数事業主制度の企業年金制度は、確定拠出制度と同様に会計処理しており、確定拠出制度(複数事業主制度の企業年金制度を含む。)への要拠出額は、201百万円であります。複数事業主制度の企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
 - ① 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	249,416百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,033百万円
差引額	38,382百万円
 - ② 制度全体に占める当会並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)

4.002%
 - ③ 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,895百万円及び財政上の剰余金48,278百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。
- (7) 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。
役務取引等収益のうち替業務収益は、主として内国為替に基づく送金手数料から構成され、決済完了時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。
役務取引等収益のうち資金中継業務収益は、主として会員信用組合が収納した公共料金・掛金などの資金を取りまとめて、当該企業に一括して納付する役務の対価であり、納付時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。
役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託委託会社との契約に基づく信託報酬で構成され、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当会が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。
役務取引等収益のうち預金・貸出業務収益は、主として貸出関連業務手数料で構成され、顧客との取引日の時点で履行義務を充足し、収益を認識しております。
役務取引等収益のうち情報処理サービス業務収益は、主としてSKCシステム及び全信組システムによる利用サービスの提供の対価であり、サービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
一部の債券(その他有価証券)に係る金利リスクの相殺を目的に、個別ヘッジを実施しております。
ヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段である金利スワップ取引の評価差額

の認識時点ヘッジ対象である資産の損益認識時点と同一にする繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。

- (9) 消費税等の会計処理
資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。
- (10) 投資信託の解約損益の会計処理
投資信託の解約益については、連結損益計算書上「有価証券利息配当金」に計上しております。また、解約損については、「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度末の財務諸表に計上した項目であって、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は次のとおりであります。

1. 優先出資証券等の評価

- (1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額
株式等償却 241百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
優先出資証券等の評価について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号。以下、「金融商品会計基準」という。)第21項及び「金融商品会計に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第9号)第92項の定めに従い、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1口当たりの純資産額を算定したうえで、この1口当たりの純資産額に所有口数を乗じた金額をもって実質価額としております。
- また、当該実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理(減損処理)し、実質価額が著しく低下している状況には至っていないものの、実質価額がある程度低下したとき又は実質価額が著しく低下したものの、その回復可能性が見込めると判断して減損処理を行わなかったときには、健全性の観点から、評価差額に対して投資損失引当金を計上しております。
- なお、実質価額が「著しく低下したとき」とは、当事業年度末における実質価額が取得原価と比較して50%以上低下した場合をいい、実質価額が「ある程度低下したとき」とは、当事業年度末における実質価額が取得原価と比較して30%以上50%未満低下した場合をいいます。
- ② 主要な仮定
優先出資証券等の実質価額の見積りに係る主要な仮定は出資先の財政状態であり、財政状態として一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。
- ③ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響
出資先の業績は、出資先が属する地域経済や金融環境の変化など、様々な要因により変動する可能性があり、見積りに用いた主要な仮定の変化により、翌連結会計年度の財務諸表における減損処理額及び投資損失引当金は増減する可能性があります。

注記事項

【連結貸借対照表関係】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 10百万円 |
| 危険債権額 | 25,457百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 一百万円 |
| 合計額 | 25,467百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務

者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 貸出金には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金19,525百万円が含まれております。
4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(企業会計基準委員会移管指針第1号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、36,954百万円であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 19,978百万円
6. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,269百万円
7. 「有価証券」中の社債には、一般債権に対する返済よりも元利金の返済が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債126,808百万円が含まれております。
8. 出資一口当たりの純資産額 199,881円30銭
9. 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債権総額 120,244百万円
10. 理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等との間の取引による理事及び監事が代表者をつとめる信用組合等に対する金銭債務総額 一百万円

11. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両、電子計算機等についてはリース契約により使用しております。

12. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,214,734百万円
貸出金	1,121,674百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	268,736百万円
借入金	1,858,700百万円

上記のほか、公金取扱い、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金27百万円、有価証券12,150百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は5百万円及び中央清算機関差入証拠金は70,000百万円であります。

13. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

① 資金調達方針、運用方針及びその手段

当社は、信用組合が協同で設立した系統中央金融機関であり、主に会員である信用組合の支払準備資金や余裕資金を預金として調達するほか、資金の一時的・季節的な変動の平準化等、効率的な資金運用を行うため、短期金融市場から直接調達しております。

調達資金は、信用組合の地域的・季節的な資金需要等にに応じて融資するほか、信用組合の組合員に対する代理貸付や、事業法人等に対するシンジケートローンや債権譲受など信用組合以外への融資を行っております。また、当社は国内の機関投資家として、短期金融市場ではコールローンや譲渡性預け金等、債券市場では国債、社債並びに外国債券等への投資を行っております。

② 金融資産及び金融負債取扱業務の内容

主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による価格の変化をコントロールするために資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

金融負債は、その大部分を会員である信用組合からの預金に占めており、預金の種類としては、当座預金・普通預金・定期預金などがあります。

金融資産の運用にあたっては、ALM委員会が協議のうえ決定された資金配分等に基づき、各種貸付や国債、社債並びに外国債券等への投資のほか、分散投資の観点から投資信託等への投資を行い、効率的なポートフォリオの構築を目指しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当会社が保有する主な金融資産は、会員貸付と会員外貸付並びに有価証券です。

会員貸付には、信用組合の地域的・季節的な資金需要に応じて融資する一般貸付、信用組合の経営基盤強化など特定の目的に応じて貸付を行う制度貸付があります。また、会員外貸付には事業法人等に対するシンジケートローンや債権譲受などの直接貸付、信用組合を窓口として信用組合の組合員に融資する代理貸付があります。これらの貸付については、金利リスク、貸付先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、国債、社債並びに外国債券等で運用しており、これに加えて、投資信託等への投資を行っております。これらは、発行体等の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスクに晒されております。

当会社が保有する金融負債は、信用組合から受け入れている預金を中心であり、定期預金がその大部分を占めております。これらは、金利リスクに晒されております。

連結財務諸表

デリバティブ取引には、国債店頭オプション、国債先物、国債先物オプション、株価指数先物、株価指数オプション取引、金利スワップ等があります。これらは、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理体制

当社は、金融商品に係る各リスクを適切に把握・管理することにより経営の健全性を維持するとともに、リスクに見合った収益の確保に努めております。

具体的には、理事会においてリスク管理に関する基本的な考え方を「リスク管理方針」に定め、理事長はこの方針に基づいて業務を統括し、リスク管理に係る必要な指示を行っております。

また、原則として業務執行部署から独立した各リスク統括管理部署がそれぞれのリスクを把握・管理し、これを統一的リスク管理部署が統一的に把握・管理しております。また、統一的・信用・市場及び流動性リスクはALM委員会が組織横断的に評価・検討することで、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性の確保に努めております。

② 信用リスクの管理

ア. 管理方針

当社では、信用リスクが顕在化した場合の損失が事業計画に即った戦略目標の達成に重大な影響を与えるとの認識のもと、理事会において「与信リスク管理基本方針(クレジットポリシー)」を制定し、広く従業員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理規程」に則り、信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しております。

イ. 管理方法

信用リスクの管理対象を会員信用組合及びその組合員への貸出のほか事業法人への直接貸出、さらには、社債等の市場運用に伴って信用を供与する全ての取引とし、信用リスクの計量化担当部署は、それら資産に係る信用リスク量をVaR法により計測のうえ、リスク資本枠と比較・検証を行い、ALM委員会に報告しております。

また、貸出等の与信判断においては、与信先等の信用格付を実施し、定期的な見直し等による事後管理の徹底を通じて、信用リスクを早期かつ適正に把握・管理するとともに、厳正な自己査定を実施し、適正な償却・引当を行い資産の健全性の確保に努めております。

このほか、信用格付別と与信上限を設定のうえ与信状況を把握・管理し、信用リスクの集中防止に努めております。

③ 市場リスクの管理

ア. 管理方針

当社では、「市場リスク管理規程」等に則り、市場リスクの統括管理部署が資産・負債全体の市場リスク量をVaR法により計測し、市場リスク量が経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

イ. 管理方法

a. 金利リスク

金利リスクを含む市場リスク全体をVaR法により計測してリスク量の上限管理を行うとともに、金利リスクについては、金利感応度による分析(デュレーション分析、BPV分析、 Δ VEIに基づく分析)や、マクロ・市場環境に即し場合分けした複数の金利シナリオに基づくシミュレーションを行い、収益・リスクテイク・自己資本の状況を、月次でALM委員会に報告・協議・検討を行うことにより適切なリスクコントロールに努めております。

b. 価格変動リスク

価格変動リスクを伴う株式や投資信託等についてもVaR法によりリスク量を把握し、経営体力と比較し適切な水準にあるかモニタリングを実施しております。

ウ. 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクの管理対象をALM業務、株式等純投資業務、ディーリング業務及び政策投資業務とし、VaRは、以下の前提条件に基づき、分散共分散法により算出しております。

対象業務	主な金融商品	観測期間	保有期間	信頼区間
ALM業務	預金、貸出金、債券	482 ^{※1} 営業日	3か月 ^{※1}	2.33標準偏差 (=片側 99.0%)
株式等純投資業務	株式、投資信託		1か月	
ディーリング業務	株式、債券・株価指数先物、各オプション		1年	
政策投資業務	株式			

※1 一部投資信託等を除く

なお、オプション取引については、ヒストリカルシミュレーション法を採用しており、分散共分散法で算出したリスク量と単純合算しております。

連結決算日現在で、当社の市場リスク量は次のとおりであります。

対象業務	リスク量
ALM業務	63,161
株式等純投資業務	28,042
ディーリング業務	0
政策投資業務	—
市場リスク合計	62,022 ^{※2}

※2 市場リスク合計は、業務別リスク量の相関考慮後の値

また、当社では、計測モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性は問題ないものと認識しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量となっており、通常では考えられないほど市場環境が急変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があることから、市場急変時のストレス損失額のモニタリングを行い、VaRのみで把握できないリスクもきめ細かく管理する態勢としております。

④ 資金調達に係る流動性リスク

当社では、中期的な資金繰り及び担保繰りについては、資金調達・運用計画に基づく見通しを作成・検証のうえ、月次でALM委員会に報告しております。

足元の資金繰りについては、日々の資金繰りにかかる管理指標に基づき管理しております。

なお、経済や市場等の外部環境などの急変により流動性危機の発生が予想される場合は、対応策を協議するため、緊急会議を招集する等機動的な態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

14. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する科目及び重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	566,859	522,620	△ 44,238
②その他有価証券	—	—	—
	566,859	522,620	△ 44,238
(2)金銭の信託			
①運用目的の金銭の信託	11,816	11,816	—
②その他の金銭の信託	40,000	40,000	—
	51,816	51,816	—
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	401,294	385,802	△ 15,491
②その他有価証券(※1)	2,213,736	2,213,736	—
	2,615,031	2,599,539	△ 15,491
(4)貸出金	3,543,435		
貸倒引当金(※2)	△ 817		
	3,542,618	3,506,134	△ 36,483
資産計	6,776,326	6,680,111	△ 96,214
(1)預金	7,025,668	7,005,910	△ 19,758
(2)借入金	1,858,700	1,832,555	△ 26,144
負債計	8,884,368	8,838,465	△ 45,903
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,079	3,079	—
デリバティブ取引計	3,079	3,079	—

(※1) その他有価証券には、時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24—3項の定めにより基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※3) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結決算日における連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。なお、市場価格のない株式等について、当連結会計年度における減損処理額は、優先出資証券等241百万円であります。

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	308
優先出資証券等	90,114
組合出資金(※)	140
合 計	90,563

※組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

15. 金利関連取引について、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、下表のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	その他有価証券(債券)	90,000	90,000	3,079

(注)金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下20.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価		差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	300,894	289,145	△ 11,749	
	地方債	93,800	90,157	△ 3,642	
	短期社債	—	—	—	
	社債	6,600	6,500	△ 99	
	その他	566,859	522,620	△ 44,238	
	小計	968,154	908,423	△ 59,730	
合計		968,154	908,423	△ 59,730	

(注)時価と連結貸借対照表計上額が同じものは、「時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」に含めております。

(3) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価・償却原価		差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—
	債券	14,584	14,511	72	
	国債	14,355	14,283	71	
	地方債	229	228	0	
	短期社債	—	—	—	
	社債	—	—	—	
	その他	129,654	122,108	7,545	
	小計	144,238	136,620	7,617	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—
	債券	1,297,568	1,386,694	△ 89,125	
	国債	259,966	272,613	△ 12,647	
	地方債	122,103	129,843	△ 7,739	
	短期社債	—	—	—	
	社債	915,498	984,236	△ 68,738	
	その他	771,936	781,827	△ 9,890	
	小計	2,069,505	2,168,522	△ 99,016	
合計		2,213,744	2,305,142	△ 91,398	

(注1)連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における時価により計上しております。

(注2)取得原価・償却原価と連結貸借対照表計上額が同じものは、「連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの」に含めております。

(注3)上表に、「その他の証券」中の市場価格のない株式等は含んでおりません。

17. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
18. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却額871,119百万円 売却益7,704百万円 売却損15,327百万円

19. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価と比較して著しく下落しており、時価が取得原価又は償却原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするのと、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(減損処理)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、17百万円(投資損失引当金目的の使用前)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- 当連結会計年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して30%以上50%未満下落かつ時価の推移や発行会社の業況等が一定の要件に該当
- 当連結会計年度末における時価が取得原価又は償却原価と比較して50%以上下落

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎

の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	136,073	498,757	766,242	405,052
国債	—	—	390,000	200,000
地方債	33,142	85,588	82,217	22,023
短期社債	—	—	—	—
社債	102,931	413,169	294,025	183,028
その他	149,722	899,724	134,915	120,837
合計	285,796	1,398,482	901,158	525,889

21. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	51,816	—	51,816
有価証券 ^(※1)				
国債	274,321	—	—	274,321
地方債	—	109,038	13,294	122,333
社債	—	905,337	10,161	915,498
株式	—	—	—	—
外国証券	—	183,780	545,671	729,451
その他の証券	154,101	—	17,976	172,077
資産計	428,422	1,249,973	587,103	2,265,498
デリバティブ ^(※2)	—	—	3,079	3,079

(※1)有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用する投資信託は含めておりません。なお、連結決算日における連結貸借対照表計上額は61百万円であります。

(※2)金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	522,620	522,620
有価証券				
国債	289,145	—	—	289,145
地方債	—	90,157	—	90,157
社債	—	6,500	—	6,500
貸出金	—	2,834,689	671,444	3,506,134
資産計	289,145	2,931,347	1,194,065	4,414,557
預金	—	7,005,910	—	7,005,910
借入金	—	1,832,555	—	1,832,555
負債計	—	8,838,465	—	8,838,465

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 貸出金

会員外貸付金については、将来キャッシュ・フローを、金利リスク及び信用リスクを反映した割引率で割引いた割引現在価値を時価としており、また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、会員向け貸付金及び代理貸付金については、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いた価額を時価としております。なお、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場株式、国債及びその他の証券のうち投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値などの評価技法を用いて時価を算定しております。なお、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式指数等先物取引がこれに含まれます。また、店頭取引については、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値やブラック・ショールズ・モデルにより算出した価額をもって時価としており、このうち、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

連結財務諸表

- (4) 金銭の信託
当該信託財産に関する報告書をもとに時価評価しております。
- (5) 買入金銭債権
外部情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格をもとに時価評価しております。なお、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。
- (6) 預金
預金のうち、要求払預金については、連結決算日に払戻請求された場合の払戻額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金については、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、その割引率は、市場金利を基礎として算出された新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価は、いずれもレベル2の時価に分類しております。
- (7) 借入金
借入金については、市場金利をインプットとするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、また、借入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、いずれもレベル2に分類しております。
- (注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区分(※1)	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち、連結貸借対照表において保有する金融資産及び負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上			
有価証券						
その他有価証券						
地方債	15,702	△0	△1,547	△859	13,294	—
社債	10,349	△32	△155	—	10,161	—
外国証券	334,872	34	△6,235	217,000	545,671	—
その他の証券	10,000	—	△23	8,000	17,976	—
デリバティブ ^(※2)	—	—	—	3,079	3,079	—

(※1) 当連結会計事業年度における「レベル3の時価からの振替」及び「レベル3の時価への振替」に該当する有価証券はありません。

(※2) 金融派生商品に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目は()で表示しております。

(2) 時価の評価プロセスの説明
当社は経理担当部署において時価の算定に関する方針及び手続きを定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認、他の第三者から入手した相場価格との比較や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

22. 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,816	△127

(2) 満期保有目的の金銭の信託の取扱いはありません。

(3) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	40,000	40,000	—	—	—

23. 融資に関連して担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は257,683百万円であり、この大半は再担保として差し入れております。

24. 借入金は、日本銀行による「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」、「貸出支援基金」及び「共通担保オペレーション」を利用して調達した日銀借入金1,858,700百万円です。なお、この大半は当座貸越の形で会員信用組合に資金供給しております。

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,772百万円です。この全額が、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務 2,146百万円

年金資産(時価) △4,469百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △1,715百万円

退職給付に係る負債 306百万円

退職給付に係る資産 2,022百万円

27. 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 600百万円

未認識過去勤務費用 6百万円

合計 607百万円

28. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率の変更(当会27.92%→28.63%、子会社29.92%→30.82%)により、当事業年度の繰延税金資産は630百万円増加し、その他有価証券評価差額金は648百万円減少し、繰延ヘッジ損益は21百万円減少し、法人税等調整額は1百万円減少しております。

注記事項

[連結損益計算書関係]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資一口当たり親会社株式に帰属する当期純利益金額 7,634円17銭
- 「その他の支払利息」は、日本銀行による「地域金融強化のための特別当座預金制度」を利用して同行から受領した特別付利率の利息相当額を、制度参加信用組合に対して支払う利息1,029百万円です。
- 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。なお、次表には金融商品会計基準等に基づく収益も含めておりますが、臨時的に生じる収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益には該当しないため記載しておりません。また、収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

(単位:百万円)

区分	当会	信組情報サービス(株)	全国しんくみ保証(株)	合計
経常収益	53,780	13,040	3,971	70,792
うち役員取引等収益	2,710	13,036	3,971	19,718
為替業務	10	—	—	10
資金中継業務	323	—	—	323
証券関連業務	274	—	—	274
預金・貸出業務	63	—	—	63
情報処理サービス業務	—	13,036	—	13,036
その他	2,038	—	3,971	6,009

[連結包括利益計算書関係]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- その他の包括利益の内訳
その他の有価証券評価差額金：
当期発生額 △78,987百万円
組替調整額 4,080百万円
税効果調整前 △74,907百万円
税効果額 △21,563百万円
その他有価証券評価差額 △53,344百万円
繰延ヘッジ損益：
当期発生額 3,079百万円
組替調整額 1百万円
税効果調整前 3,079百万円
税効果額 881百万円
繰延ヘッジ損益 2,197百万円
退職給付に係る調整額：
当期発生額 △29百万円
組替調整額 146百万円
税効果調整前 △175百万円
税効果額 △44百万円
退職給付に係る調整額 △130百万円
その他の包括利益の合計 △51,277百万円

[連結キャッシュ・フロー計算書関係]

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預け金勘定 2,391,953百万円

預け金(日本銀行預け金を除く) △2,209百万円

現金及び現金同等物 2,389,744百万円

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率等

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	293,096	307,065
うち、出資金及び資本剰余金の額	148,899	158,579
うち、利益剰余金の額	146,916	151,231
うち、外部流出予定額(△)	2,718	2,745
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	564	433
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	564	433
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80	47
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80	47
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	293,741	307,546
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	7,139	8,821
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7,139	8,821
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,759	1,876
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	60,680	79,768
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	69,579	90,466
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	224,161	217,080
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,391,681	1,393,198
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,685	84,108
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,456,367	1,477,306
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	15.39	14.69

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に基づき算出しています。

2. 平成18年金融庁告示第22号第5条第10項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、第5条第5項及び第6項に定める額並びに第7項第1号及び第8項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。金融庁長官の承認を受けてから10年間(ただし6年後の3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に限る措置であり、2024年3月末は240百万円が該当しております(2025年3月末は該当ありません)。うち2024年3月末の該当金額は、2015年3月31日から2025年3月30日の期間(ただし2021年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に該当するものです。

自己資本の充実の状況

自己資本の充実度に関する事項

■ポートフォリオ区分別の所要自己資本額

(単位：百万円)

信用リスク	2023年度		2024年度	
	エクスポージャー	所要自己資本額	エクスポージャー	所要自己資本額
現金	12,253,871	55,667		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	17	—		
我が国の地方公共団体向け	5,947,162	—		
地方公共団体金融機関向け	387,241	—		
我が国の政府関係機関向け	8,421	26		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	859,422	2,578		
法人等向け	2,846,600	6,060		
不動産取得等事業向け	1,317,084	18,376		
三月以上延滞等	35,484	1,486		
出資等	21	0		
上記以外	219,276	8,771		
証券化	273,861	15,275		
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの	296,007	2,317		
CVAリスク	63,269	773		
中央清算機関関連エクスポージャーに係るもの	—	—		
オペレーショナル・リスク	5,174	2,587		
合計	12,259,046	58,254		

- (注) 1. 所要自己資本額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよびリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャー（他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）のことです。
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの」とは、保有するエクスポージャーのリスク・ウェイトを直接に判定することができないため、自己資本比率告示第47条の5第2項の規定に基づき、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産等を当会が直接保有しているときみなして信用リスク・アセットの総額を計算したエクスポージャー（ルック・スルー方式）のことです。
 4. CVAリスクの算定には、簡便的リスク測定方式を採用しています。
 5. オペレーショナル・リスクの算定には、基礎的手法を採用しています。
 6. 合計の所要自己資本額は、「自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4%を乗じた額」を表しています。

(単位：百万円)

信用リスク	2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額
地方公共団体金融機関向け	1,393,198	55,727
我が国の政府関係機関向け	660	26
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	53,702	2,148
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	219,038	8,761
中堅中小企業等向け及び個人向け	417,043	16,681
不動産関連向け	150,397	6,015
劣後債権及びその他資本性証券等	560	22
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	77,718	3,108
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1	0
株式等	3	0
上記以外	160,580	6,423
証券化	238,039	9,521
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	52,096	2,083
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	22,026	881
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,328	53
合計	84,108	3,364
B	56,072	
B	6,728	
合計	1,477,306	59,092

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2. 「延滞等向け」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 3. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるもの」とは、保有するエクスポージャーのリスク・ウェイトを直接に判定することができないため、自己資本比率告示第47条の5第2項の規定に基づき、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産等を当会が直接保有しているときみなして信用リスク・アセットの総額を計算したエクスポージャー（ルック・スルー方式）のことです。
 4. マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 5. CVAリスクの算定には、簡便法を採用しています。算出対象は適格中央清算機関等(自己資本比率告示第246条の2第2項各号に掲げるもの)以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により影響を受けます。当会では、半期ごとの自己資本比率の算出において、CVAリスクを算出しその変化を確認しております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。
 6. オペレーショナル・リスクの算定には、標準的計測手法を採用しています。BIの値は、金利要素、役務要素および金融商品要素の合計額より算出し、ILMの値は、自己資本比率告示第250条に基づき「1」を使用しています。オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門およびILMの算出から除外した特殊損失はありません。
 7. 合計の所要自己資本額は、「自己資本比率告示第11条の算式の分母の額に4%を乗じた額」を表しています。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャーの状況

● 地域別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	5,669,374	2,634,064	-	3,241,617	11,545,057	5,135,248	2,332,898	-	2,614,788	10,082,935
海外	21,622	355,681	-	-	377,303	-	545,671	-	-	545,671
合計	5,690,996	2,989,746	-	3,241,617	11,922,361	5,135,248	2,878,569	-	2,614,788	10,628,607

● 業種別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	280,169	67,834	-	-	348,003	239,773	53,739	-	-	293,512
農業、林業	56	-	-	-	56	28	-	-	-	28
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	184,860	-	-	-	184,860	-	-	-	-	-
建設業	30,279	22,864	-	-	53,144	32,936	7,365	-	-	40,301
電気、ガス、熱供給、水道業	10,648	30,222	-	-	40,870	10,631	29,934	-	-	40,565
情報通信業	10,303	8,783	-	16	19,103	11,903	11,839	-	16	23,759
運輸業、郵便業	60,996	38,990	-	-	99,986	54,454	18,430	-	-	72,884
卸売業、小売業	31,203	20,164	-	-	51,368	32,505	20,038	-	-	52,544
金融業、保険業	3,821,340	1,333,300	-	2,986,336	8,140,977	3,220,227	1,445,003	-	2,422,273	7,087,504
不動産業	111,309	14,173	-	-	125,482	112,920	6,977	-	-	119,898
物品賃貸業	42,149	-	-	-	42,149	50,353	-	-	-	50,353
学術研究、専門・技術サービス業	169	-	-	-	169	120	-	-	-	120
宿泊業	76	-	-	-	76	194	-	-	-	194
飲食業	189	-	-	-	189	186	-	-	-	186
生活関連サービス業、娯楽業	489	-	-	-	489	354	-	-	-	354
教育、学習支援業	45	-	-	-	45	41	-	-	-	41
医療、福祉	701	-	-	-	701	583	-	-	-	583
その他のサービス	309	3,397	-	-	3,706	249	3,395	-	-	3,645
政府等	961,305	1,450,014	-	-	2,411,320	1,211,118	1,281,845	-	-	2,492,964
個人	142,440	-	-	-	142,440	151,904	-	-	-	151,904
その他	1,951	-	-	255,264	257,216	4,757	-	-	192,498	197,256
合計	5,690,996	2,989,746	-	3,241,617	11,922,361	5,135,248	2,878,569	-	2,614,788	10,628,607

● 期間別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年以下	1,913,566	343,574	-	27	2,257,168	2,357,893	162,995	-	30,027	2,550,916
1年超3年以下	1,261,492	440,206	-	-	1,701,698	1,229,540	654,718	-	-	1,884,259
3年超5年以下	805,040	634,417	-	-	1,439,458	224,996	357,095	-	-	582,091
5年超7年以下	100,638	72,266	-	-	172,905	65,990	103,485	-	-	169,475
7年超10年以下	44,880	470,009	-	-	514,889	42,849	469,727	-	-	512,577
10年超	6,456	952,524	-	-	958,980	6,677	1,040,433	-	-	1,047,110
期間の定めのないもの	1,558,921	76,748	-	3,241,590	4,877,260	1,207,300	90,114	-	2,584,760	3,882,176
合計	5,690,996	2,989,746	-	3,241,617	11,922,361	5,135,248	2,878,569	-	2,614,788	10,628,607

- (注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。
 2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。
 3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 4. 期間別の「期間の定めのないもの」は、期間別に分類することが困難なエクスポージャーを含めています。
 5. 上表は、連結貸借対照表をもとに自己資本比率算定上信用リスクとして認識したエクスポージャーの内訳を開示しています。

自己資本の充実の状況

■延滞等エクスポージャーの状況

●地域別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24
海外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24

●業種別

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計	貸出金等	債券	店頭デリバティブ	その他	合計
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	21	—	—	—	21	24	—	—	—	24

(注) 1. 「貸出金等」には、貸出金、コミットメントおよび店頭デリバティブ取引以外のオフバランス取引を含めています。

2. 「その他」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産を含めています。

3. 業種別の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

■貸倒引当金等の状況

●貸倒引当金等の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	128	80	△48	80	47	△32
個別貸倒引当金	762	766	3	766	770	3
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	891	846	△44	846	817	△29

●地域別の個別貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
国内	762	766	3	766	770	3
海外	—	—	—	—	—	—
合計	762	766	3	766	770	3

● 業種別の貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	期末残高	期中増減額	期首残高	期末残高	期中増減額
製 造 業	0	－	△0	－	0	0
卸 売 業、 小 売 業	0	0	△0	0	0	0
金 融 業、 保 険 業	762	766	4	766	769	3
医 療、 福 祉	0	－	△0	－	－	－
個 人	0	0	△0	0	0	0
合 計	762	766	3	766	770	3

■ 貸出金償却の状況

該当ありません。

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年度					リスク・ ウェイトの 加重平均値
	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		信用リスク・ アセットの額	
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現 金	16	－	16	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,103,527	1,187,741	4,103,527	1,187,741	－	0%
我が国の地方公共団体向け	312,666	－	312,666	－	－	0%
地方公共団体金融機構向け	8,414	－	8,414	－	660	8%
我が国の政府関係機関向け	551,601	72	549,598	7	53,702	10%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,390,810	16,372	2,390,810	13,552	219,038	9%
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,297,507	289,428	1,297,502	11,714	417,043	32%
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	150,397	－	150,397	150,397	100%
不 動 産 関 連 向 け	2,385	－	2,385	－	560	23%
劣後債権及びその他資本性証券等	76,916	－	76,916	－	77,718	101%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7	－	7	－	1	20%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	23	－	23	－	3	16%
株 式 等	160,580	－	160,580	－	160,580	100%
上 記 以 外	117,916	246	117,916	98	238,039	202%
証 券 化	266,072	－	266,072	－	52,096	20%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	67,812	－	67,812	－	22,026	32%
合 計	9,356,259	1,644,257	9,354,251	1,363,511	1,391,869	

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

自己資本の充実の状況

● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2024年度						
	資産の額及び与信相当額の合計値 (CCF・信用リスク削減効果適用後)						
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(40%)	(50%)	(70%)
現金	16	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,291,269	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	312,666	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,814	6,600	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	12,578	537,026	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,578,603	48,154	252,628	493,955	-	31,020	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	297,406	462,521	-	23,246	459,090	6,870
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	21	2,297	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	7	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	8	14	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,196,948	889,218	717,470	493,955	23,246	490,111	6,870

	2024年度						
	資産の額及び与信相当額の合計値 (CCF・信用リスク削減効果適用後)						
	(75%)	(80%)	(100%)	(150%)	(250%)	(その他)	合計
現金	-	-	-	-	-	-	16
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	5,291,269
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	312,666
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	8,414
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	549,605
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	2,404,362
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	33,456	2,854	23,769	-	-	-	1,309,217
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	150,397	-	-	-	150,397
不動産関連向け	-	-	-	65	-	-	2,385
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	72,907	-	4,009	76,916
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	23
株式等	-	-	30,238	-	130,342	-	160,580
合計	33,456	2,854	204,405	72,973	130,342	4,009	10,265,862

(注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
0%	2,063,747	6,519,281	8,583,028			
10%	365,602	683,027	1,048,630			
20%	1,121,041	4,286	1,125,328			
40%	12,402	—	12,402			
50%	508,467	—	508,467			
70%	25,183	—	25,183			
100%	244,647	259,603	504,251			
120%	8,406	—	8,406			
250%	—	78,894	78,894			
1250%	—	—	—			
合 計	4,349,499	7,545,094	11,894,594			

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与したものを使用しています。
 2. 告示により、リスク・ウェイトを自動的に決めているエクスポージャーは「格付なし」に区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値(%)	CCF・信用リスク 削減効果適用後 資産の額及び 与信相当額の合計額
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	8,094,716	1,481,883	81.172	9,297,592
40%～70%	516,856	6,972	48.370	520,228
75%	33,456	—	—	33,456
80%	2,854	—	—	2,854
90%～100%	49,250	155,155	100.000	204,405
150%	72,973	—	—	72,973
250%	130,342	—	—	130,342
その他	4,009	—	—	4,009
合 計	8,904,458	1,644,011	82.810	10,265,862

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

■ポートフォリオ区分ごとの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	合 計	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	合 計
地方公共団体金融機構向け	—	1,821	—	1,821	—	1,814	—	1,814
我が国の政府関係機関向け	—	214,768	—	214,768	—	12,578	—	12,578
金融機関向け	2,063,747	50,600	—	2,114,347	1,578,603	48,154	—	1,626,758
法人等向け	—	315,002	—	315,002	—	575,503	—	575,503
不動産関連向け					—	2,319	—	2,319
三月以上延滞等	—	21	—	21				
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)					—	7	—	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					—	23	—	23
上記以外	—	12,885	—	12,885	—	—	—	—
合 計	2,063,747	595,099	—	2,658,847	1,578,603	640,401	—	2,219,004

自己資本の充実の状況

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■取引相手のリスクの状況

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額	—	3,079
グロスのアドオンの合計額	—	1,350
グロスの与信相当額	—	4,429
外為関連取引	—	—
金利関連取引	—	4,429
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
ネットの与信相当額	—	4,429
担保による信用リスク削減手法の効果(△)	—	—

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

●担保の種類別の額

該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

●信用リスク削減手法として用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■ オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

該当ありません。

■ 投資家としての証券化エクスポージャー

● 原資産の種類別の残高

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
住 宅 口 ー ン	60,919	—	48,240	—
カ ー ド 口 ー ン	91,681	—	57,586	—
リ ー ス 債 権	10,140	—	11,374	—
自 動 車 口 ー ン	117,516	—	136,186	—
そ の 他	15,750	—	12,683	—
合 計	296,007	—	266,072	—

● リスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	エクスポージャー		所要自己資本額		エクスポージャー		所要自己資本額	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
15%未満	12,582	—	50	—	8,225	—	32	—
50%未満	283,425	—	2,267	—	257,847	—	2,592	—
100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	296,007	—	2,317	—	266,072	—	2,625	—

(注) 1. 上記項目には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

2. 所要自己資本額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%



自己資本の充実の状況

出資等または株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャー)に関する事項

■貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	223,037	223,037	154,101	154,101
上記以外の株式等エクスポージャー	79,616	79,616	92,983	92,983
合 計	302,653	302,653	247,084	247,084

■売却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャー	△ 1,017	2,552	3,569	2,659	6,142	3,483

■償却の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
株式等エクスポージャー	4,321	241

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
(「その他有価証券」に該当するものの評価損益の額)

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	21,276	22,524	1,248	6,320	7,465	1,145

■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(時価のある子会社および関連会社株式の額)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	63,269	67,812
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、ファンドの組入資産を直接保有しているとみなして算出する方法です。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して算出する方法です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、当該リスク・ウェイトを適用して算出する方法です。
 4. フォールバック方式とは、いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用して算出する方法です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2024年度	2023年度	2024年度	2023年度
1	上方パラレルシフト	100,409	107,643	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	97,483	94,408		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	100,409	107,643	0	0
		ホ		ヘ	
		2024年度		2023年度	
8	自己資本の額	217,080		224,161	

当局の開示定義に従い、△EVEのプラス表示は経済的価値減少、△NIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。

△EVEについて

2025年3月末の△EVEで計測した銀行勘定の金利リスクは、規制で定められた3つの金利シナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本2,170億円に対し最大リスク量は1,004億円となります。尚、最大リスク量は前期末比▲72億円となっております。

(△EVE算出の前提)

流動性預金については、金利改定の平均満期を1.25年、最長満期を5年とし、流動性預金全体に占めるコア預金の割合は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、該当する事例が極めて稀であるため考慮しておりません。

複数通貨の集計方法については、通貨間の金利の相関を考慮せずに合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利、キャッシュフローともに加味しております。

経済的価値算出にあたっては、再評価法を用いております。

△NIIについて

2025年3月末の△NIIで計測した銀行勘定の金利リスク量は、規制で定められた2つの金利シナリオとも0円となります。

(△NII算出の前提)

上記△EVE算出と同様の前提を用いつつ、個々の商品の特性に基く参照金利への追随率やフロア等を設定しております。

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条及び「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日付 金融庁告示第17号)」に基づき作成しています。

各開示項目は、以下のページに掲載しています。

全信組連の業務及び財産に関する事項 (協金法施行規則第69条)	
<p>1. 信用協同組合等の概況及び組織に関する次に掲げる事項</p> <p>イ 事業の組織 10、46</p> <p>ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 48</p> <p>ハ 会計監査人の氏名又は名称 48</p> <p>ニ 事務所の名称及び所在地 47</p> <p>ホ 信用協同組合代理業者に関する事項 50・51</p> <p> (1) 信用協同組合代理業者の商号、名称又は氏名</p> <p> (2) 信用協同組合代理業を営む営業所又は事務所の名称</p> <p>2. 信用協同組合等の主要な事業の内容 36~44</p> <p>3. 信用協同組合等の主要な事業に関する次に掲げる事項</p> <p>イ 直近の事業年度における事業の概況 58・59</p> <p>ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標</p> <p> (1) 経常収益</p> <p> (2) 経常利益又は経常損失</p> <p> (3) 当期純利益又は当期純損失</p> <p> (4) 出資総額及び出資総口数</p> <p> (5) 純資産額</p> <p> (6) 総資産額</p> <p> (7) 預金積金残高</p> <p> (8) 貸出金残高</p> <p> (9) 有価証券残高</p> <p> (10) 単体自己資本比率</p> <p> (11) 出資に対する配当金</p> <p> (12) 職員数</p> <p>ハ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標</p> <p> (1) 主要な業務の状況を示す指標</p> <p> a. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、..... 68 実質業務純益、コア業務純益及びコア 業務純益(投資信託解約損益を除く。)</p> <p> b. 資金運用収支、役務取引等収支 68 及びその他業務収支</p> <p> c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の 68、70 平均残高、利息、利回り及び資金利ざや</p> <p> d. 受取利息及び支払利息の増減 69</p> <p> e. 総資産経常利益率 70</p> <p> f. 総資産当期純利益率 70</p> <p> (2) 預金に関する指標</p> <p> a. 流動性預金、定期性預金及び 71 譲渡性預金その他の預金の平均残高</p> <p> b. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び 71 その他の区分ごとの定期預金の残高</p> <p> (3) 貸出金等に関する指標</p> <p> a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び 72 割引手形の平均残高</p> <p> b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの 72 貸出金の残高</p>	<p> c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 73</p> <p> d. 使途別の貸出金残高 72</p> <p> e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の 73 総額に占める割合</p> <p> f. 預貸率の期末値及び期中平均値 70</p> <p> (4) 有価証券に関する指標</p> <p> a. 商品有価証券の種類別の平均残高 74</p> <p> b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 74</p> <p> c. 有価証券の種類別の平均残高 74</p> <p> d. 預証率の期末値及び期中平均値 70</p> <p>4. 信用協同組合等の事業の運営に関する次に掲げる事項</p> <p>イ リスク管理の体制 19~27</p> <p>ロ 法令遵守の体制 12~14</p> <p>ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のため ... 11 の取組の状況</p> <p>ニ 信用協同組合等の中小企業等協同組合法第9条の .. 17 9の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争 解決措置の内容</p> <p>5. 信用協同組合等の直近の2事業年度における財産の 状況に関する次に掲げる事項</p> <p>イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 ... 60~67</p> <p>ロ 債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から 28・29 (4)の合計額</p> <p> (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権</p> <p> (2) 危険債権</p> <p> (3) 三月以上延滞債権</p> <p> (4) 貸出条件緩和債権</p> <p> (5) 正常債権</p> <p>ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が 117~120 別に定める事項</p> <p>ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、... 75・76 時価及び評価損益</p> <p> (1) 有価証券</p> <p> (2) 金銭の信託</p> <p> (3) 第41条第1項第5号に掲げる取引</p> <p>ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 86</p> <p>ヘ 貸出金償却の額 87</p> <p>ト 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ... 67</p> <p>6. 報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の ... 49 業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える ものとして金融庁長官が別に定めるもの</p>
全信組連及び子会社等の業務及び財産に関する事項 (協金法施行規則第70条)	
<p>1. 信用協同組合等及びその子会社等の概況に関する 次に掲げる事項</p> <p>イ 主要な事業の内容及び組織の構成 56</p> <p>ロ 信用協同組合等の子会社等に関する次に掲げる事項 .. 56</p> <p> (1) 名称</p> <p> (2) 主たる営業所又は事務所の所在地</p>	

(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 信用協同組合等が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
(7) 信用協同組合等の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
2. 主要な業務に関する事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	94
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	96～104
ロ 債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)の合計額	95
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	117～120
ニ 2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	94
4. 報酬等に関する事項であって、信用協同組合等及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	49

**資産の査定基準
(金融再生法施行規則第4条)**

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28・29
2. 危険債権	28・29
3. 要管理債権	28・29
4. 正常債権	28・29

**自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項
(平成19年3月23日付金融庁告示第17号)**

● 自己資本の構成に関する開示事項	83、105
-------------------	--------

● 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	56、94
イ 連結グループに属する会社と連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	
ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	
ハ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	
ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	
ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	
2. 自己資本調達手段の概要	18
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	20
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	21
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	27
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	26
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	
ロ 自己資本比率告示第224条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	
ホ 信用協同組合等の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、信用協同組合等が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	
ヘ 証券化取引に関する会計方針	
ト 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	
8. CVAリスクに関する次に掲げる事項	84
イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	
ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	23、84
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ BIの算出方法	
ハ ILMの算出方法	
ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	

開示項目一覧

ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク…… 27	
管理の方針及び手続の概要	
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項…………… 21、92、115	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 金利リスクの算定手法の概要	
● 定量的な開示事項(単体)	
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項…………… 84、 91	
イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額	
ロ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分ごとの額	
ハ CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち信用協同組合等が使用する手法ごとの額	
ニ マーケット・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額及びマーケットリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち信用協同組合等が使用する方式ごとの額	
ホ オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
ヘ 自己資本比率告示第十一条の算式の分母の額及び当該分母の額に四パーセントを乗じた額	
2. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用…… 85～89	
されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
ロ 地域別・業種別又は取引相手の別・残存期間別の額及び主な種類別の内訳	
ハ 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別又は取引相手の別の内訳	
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第26条から第47条まで及び第48条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
(5) 信用リスク・アセットの額	
(6) (5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合	
ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち	
自己資本比率告示第26条から第47条まで及び第48条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第26条から第47条まで及び第48条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
(3) CCFの加重平均値	
(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項…………… 89	
イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
ロ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の…………… 27、 90	
取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	
ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	
ハ カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	
ニ カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	
ホ 担保の種類別の額	
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項… 26、 90	
イ オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	
ロ 投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの	

額及び主な原資産の種類別の内訳	
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
6. マーケット・リスクに関する事項	84
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	91
イ 貸借対照表計上額及び時価並びに上場株式等エクスポージャーの該当・非該当別の額	
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	91
9. 金利リスクに関する事項	92
● 定量的な開示事項（連結）	
1. その他金融機関等であって信用協同組合等の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	94
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	106、114
イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額	
ロ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本について、エクスポージャーの区分ごとの額	
ハ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち信用協同組合等が使用する手法ごとの額	
ニ マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち連結グループが使用する方式ごとの額	
ホ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額及び当該分母の額に4パーセントを乗じた額	
3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	107~111
イ 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
ロ 地域別・業種別又は取引相手の別・残存期間別の額及び主な種類別の内訳	
ハ 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別又は取引相手の別の内訳	
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第26条から第47条まで及び第48条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
(5) 信用リスク・アセットの額	
(6) (5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合	
ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第26条から第47条まで及び第48条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第26条から第47条まで及び第48条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(1) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額	
(3) CCFの加重平均値	
(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランスシートのエクスポージャーの額の合計額	
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	111
イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
ロ 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	27、112
イ 与信相当額の算出に用いる方式	
ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	
ハ カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	
ニ カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	
ホ 担保の種類別の額	
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ	

開示項目一覧

の想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	7. マーケット・リスクに関する事項 106
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	8. 出資等又は株式等エクスポージャーに 114
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項... 26、113	関する次に掲げる事項
イ オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	イ 連結貸借対照表計上額及び時価並びに上場株式等エクスポージャーの該当・非該当別の額
ロ 投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(3) 自己資本比率告示第224条並びに第224条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される 114
	エクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額
	10. 金利リスクに関する事項 115

信用組合のコミュニケーションマーク



ちかくにいるから、
チカラになれる。

「信用組合」の未来へ向けて制定されたコミュニケーションマークです。2つの円の重なりは、組合員と共に歩み続けること、対話やふれあいなど親身で心温まる期待と安心感を意味します。円の下を切り取った緑色のアーチは、信頼をつなぐ橋、絆作りの輪を広げる様子を表現しています。

全国信用協同組合連合会

所在地

〒104-8310 東京都中央区京橋1-9-5



新「全国信用組合会館」2019年7月31日竣工



最寄り駅

- ・JR線「東京」駅 八重洲口
- ・東京メトロ 銀座線「京橋」駅
- ・東京メトロ 銀座線/東西線/
都営浅草線「日本橋」駅
- ・都営浅草線「宝町」駅

ホームページ

<https://www.zenshinkumiren.jp>





The Shinkumi
Federation Bank